

二〇〇二年度（平成十四年度）

博士論文

『孫子』の構造と編纂過程

立命館大學大学院

文學研究科 東洋文学思想専攻

石井真美子



# 目次

前 言	一
第一章 『孫子』の構造と錯簡	三
一 従來の錯簡説と構造に関する諸説	三
I 錯簡説について	三
II 『孫子』全體の構造に對する見解	五
二 『孫子』のテキスト	七
I 現行本の系統と篇數の問題	八
II 諸本の引用文	九
III 銀雀山漢墓竹簡	一〇
三 『孫子』の構造と文	一二
I 章	一二
II 文	一五
III 文・語句の變化	二〇
IV 篇	二二
四 行軍篇と地形篇について	二四
第二章 『孫子』兵勢篇と「奇正」	三三
一 『孫子』兵勢篇について	三三
I 兵勢篇の構造	三三

II 「奇正」を述べた部分について	三四
二 「勢」と「奇正」	三七
I 「勢」の概念	三七
II 「奇正」の語と概念	三八
III 「奇正」と「形」	四一
三 兵勢篇と銀雀山漢簡「奇正篇」	四六
第三章 『孫子』虚實篇考——「虚實」の解釋とその編纂過程——	五七
一 『孫子』虚實篇について	五七
I 現行本『孫子』における虚實篇の位置づけ	五七
II 虚實篇の構造	五八
二 各章と他篇との關わり	六二
I 内容ごとに見る他篇との關聯	六二
II 軍形篇との關聯	七〇
三 「虚實」の概念と虚實篇	七二
I 「虚實」の概念	七二
II 「虚實」と「奇正」	七七
四 現行本虚實篇の編纂について	八〇
結語	八八

附  
表

## 前 言

先秦の諸子書の多くが自著ではなく後學の手によるものであり、かつ一時期に成ったものではないことは現在定説となっている。また近年多く出土している漢代以前の簡帛資料を見ると、それらが書寫された當時、一つの書でも様々なものが存在したことが窺える。よって現在傳えられる先秦の書については、多くの編纂過程を経て現在の形になったもので、何をもって「原形」とするのか、またどの時点を成立時期とするのかを規定することは困難である。しかし、「原形」を、ひとつのまとまり、即ち「書物」として認識されるようになった時点のものと見なすならば、「原形」に近い出土文献を手がかりとしてその編纂過程を推測することは可能であろう。

本論は、『孫子』を取り上げ、その構造を考察し一編纂過程の解明を試みるものである。

『孫子』十三篇は現存する中国最古の兵書である。『史記』卷六十五孫子吳起列傳に

孫子武者、齊人也。以兵法見於吳王闔廬。闔廬曰、子之十三篇、吾盡觀之矣。

孫子武は、齊人なり。兵法を以て吳王闔廬に見ゆ。闔廬曰く、子の十三篇、吾盡く之を觀たり、と。

という記述があり、春秋時代末期の吳王闔廬（在位 紀元前五一四年―四九六年）に仕えた孫子の著書だといわれている。以來、『漢書』藝文志をはじめとした歴代の著録にその書名が見え、現代にいたっても広く愛讀されている。並びに『孫子』十三篇の體裁及び内容は、整備された首尾一貫しているものだとして評價されてきた。

しかし、果たして『孫子』は本當に整備された書だといえるのだろうか。前述のように諸子書が多くの編纂過程を経て混亂したものであるならば、『孫子』も例外ではないはずである。實際に現行本『孫子』十三篇を通讀してみると、全體としては主旨が一貫しているようだが雑

然としており、その構造に問題があるように思われる。しかしながらこれまでの『孫子』に對する研究を概観してみると、成立や著者についての論争は多いが、全體の構造について言及したものは少ない。錯簡説も出されてはいるが、それも一部の文についてのみである。そこで本論では一九七二年に銀雀山漢墓から出土した竹簡など新しい資料も使用し、現行本『孫子』十三篇について再検討する。それにより、『孫子』の構造における問題点を明らかにし、その原因である編纂過程について考察しようと思う。

本論の内容は以下の通りである。

第一章「『孫子』の構造と錯簡」では、まず従來の研究を概観するとともに『孫子』の諸テキストについて述べ、實際に『孫子』十三篇の構造を検討し問題点を明確にする。加えて、行軍篇と地形篇を具體例として文・章が篇の内外で移動した可能性について論じる。

第二章「『孫子』兵勢篇と「奇正」」および第三章「『孫子』虚實篇考」では第一章で提示した、文・章が編纂過程で移動した可能性があるということ的前提に、具體的に兵勢篇・虚實篇に焦點を當ててその構造を再検討する。さらに、第二章では「奇正」、第三章では「虚實」という篇中のキーワードについてその概念を明らかにし、それによつて「原形」に近い、漢簡以前の舊態の推測を試みたい。

なお、本論では『孫子』十三篇の構造を検討するにあたって稿末に附表を用意したので、これを参照していただきたい。現行本の底本には平津館叢書本『魏武帝註孫子』（『孫子集成』所收、齊魯書社、一九九三年）を用いた。附表の第三欄「現行本」でこの本と東京靜嘉堂文庫藏本『武經七書』（同前『孫子集成』所收の「續古逸叢書」影印本）上海圖書館藏本『宋本十一家注孫子』（同前『孫子集成』所收の中華書局影印本）とを對校して文字の異同箇所を示した。次段の「竹簡」欄については、編次等の問題はあるが（第一章第二節Ⅲ参照）、文物出版社一九八五年本『銀雀山漢墓竹簡「壹」』の摹本に従い、諸版本との異同を示した（その他、詳細は附表の凡例を参照）。

章の區切り方には諸説あるが、郭化若氏『孫子譯注』（上海古籍出版社、一九八四年）、楊丙安氏『孫子十一家注校理』（中華書局、一九九九年）を參考にして分章し、對句など字句の配置狀況及び前後のつながりによりさらに文を分けた。章は大文字アルファベットで示し、文は數字で示した。本論中ゴシック體で示した記號は附表のものである。

## 第一章 『孫子』の構造と錯簡

この章では、『孫子』十三篇全體を對象として、まず従來の錯簡説および『孫子』の體裁に関する見解を擧げ、『孫子』全體についての説が少ないことを指摘する。次に、『孫子』の文を検討する前に、使用した『孫子』のテキストについて概要をまとめ、さらに銀雀山漢墓から出土した竹簡などの古い形を知るための資料について問題点を述べる。その後、實際に文や字句の排列という観点から現行本十三篇全體の構造や文を検討する。それによつて、『孫子』は決して従來言われてきたような整備された書ではなく、内容の重複があり、また關聯のある章が散在している混亂した書であり、章や文の編次が變化した可能性があるということ述べたい。そして章末に變化の例として行軍篇と地形篇についての問題に言及したいと思う。

### 一 従來の錯簡説と構造に関する諸説

#### I 錯簡説について

所謂『孫子』の“錯簡説”とは、元代の張賁の説に端を發している。張賁注の單行本は現存しないが、明代の優れた注本の一つである劉寅『武經七書直解』<sup>①</sup>（「武經七書」については後述）に一部引用され傳わっている。

問題にされているのは、軍争篇の末文および九變篇の冒頭の文である。先ず左に軍争篇の末文を録しておく。(以下の『孫子』二文は『武經七書直解』に據る。)

故用兵之法、高陵勿向、背丘勿逆、佯北勿從、銳卒勿攻、餌兵勿食、歸師勿遏、圍師必闕、窮寇勿迫、此用兵之法也。

故に用兵の法、高陵には向ふこと勿れ、背丘には逆<sup>むか</sup>うること勿れ、佯北には從ふこと勿れ、銳卒には攻むること勿れ、餌兵には食らうこと勿れ、歸師には遏<sup>とど</sup>むること勿れ、圍師は必ず闕き、窮寇には迫ること勿れ、此れ用兵の法なり。

この文について劉寅は「此本九變篇文脫簡。在此下文乃詳辯之(此れ本は九變篇の文の脫簡なり。此の下文に在りて乃ち詳らかに之を辯ず)」といい、そして九變篇の冒頭、

孫子曰、凡用兵之法、將受命於君、合軍聚衆、圯地無舍、衢地合交、絕地無留、圍地則謀、死地則戰。

孫子曰く、凡そ用兵の法、將命を君より受け、軍を合し衆を聚め、圯地には舍<sup>やど</sup>ること無く、衢地には交を合はせ、絶地には留まること無く、圍地には則ち謀り、死地には則ち戰ふ。

という文に關して、

愚按、杜牧張預諸家註、皆以此五者爲九變之事、殊不詳。圯地無舍、衢地合交、圍地則謀、死地則戰四句爲九地篇文、乃強爲之說曰、九變而止陳五事者、舉其大略也。九地篇中說九地之變唯言六事者、亦陳其大略也。又云、九變卽九地之變。此言誠誤後學。蓋九變者用兵之變法有九也。九地之變者遇九地而處之有變法也。兩篇主意不同。張賁註、以上篇高陵勿向以下八句、通此篇絶地無留一句、共爲九變。甚是有理。

愚按するに、杜牧・張預諸家の註、皆此の五者を以て九變の事と爲すは、殊に詳らかならず。「圯地無舍、衢地合交、圍地則謀、死地則戰」の四句は九地篇の文と爲し、乃ち強ひて之が爲に説きて曰く、九變にして止だ五事を陳ぶるのみは、其の大略を擧ぐるなり。九地篇中に九地の變を説くに、唯だ六事を言ふのみも、亦た其の大略を陳ぶるなり、と。又云ふ、九變は即ち九地の變なり、と。此の言誠に後學を誤らしむ。蓋し九變は用兵の變法に九有るなり。九地の變は九地に遇ひて之に處するに變法有るなり。兩篇の主意同じからず。張賁註、上篇の「高陵勿向」以下八句を以て、此の篇の「絶地無留」の一句と通じて、共に九變と爲す。甚だ是れ理有り。

と説き、「九變」なのに五句であるのは概略を述べているのだとする杜牧・張預諸家の説を否定し、「絶地無留」の一句と前篇軍争篇の八句

とを併せて九句とした張賁の説を引いて賛同している。つまり、九變篇の半ばにある「故將通於九變之利、知用兵矣（故に將の九變の利に通ずるは、用兵を知る）」の「九變」を杜牧等が「九地の變」としたのを駁し「用兵の變法に九有るなり」としたのである。

同様に明代の優れた注本に数えられる趙本學『孫子書校解引類』も張賁の説に賛同し、かつこの文の「將受命於君、合軍聚衆」の句を、軍争篇の冒頭の文にもあることを根據に誤謬であるとしている。日本に傳來する『古文孫子正文』（後述）ではこの説の通り九變篇の冒頭に九句が来ており、近年に至ってもこの張賁及び趙本學の説は多くの研究者に支持されている。

他にも、張賁は行軍篇の「上雨水沫至、欲涉者待其定也（上に雨ふりて水沫至れば、涉らんと欲する者は其の定まるを待て）」という文について、前後の關係から「此句當在欲戰者無附水而迎客之下（此の句は當に「欲戰者無附水而迎客」の下に在るべし）」と述べている。さらに、金谷治氏は、兵勢篇の「紛紛紜紜、鬪亂而不可亂也。渾渾沌沌、形圓而不可敗也」という句について、『通典』兵典・法制（卷一四九）で軍争篇の「『軍政』曰……怯者不得獨退」という文の後に續けて引用されていることから、軍争篇にある方が適當だという意見を出している（『新訂孫子』岩波文庫、二〇〇〇年）。

また、近年多く構造上に問題ありとして指摘されるのが、九地篇である。九地篇は約一〇六〇字と十三篇の中で最も字数が多く、比較的字数の少ない九變篇の約二四〇字や火攻篇の約二八五字と比較すると、三倍以上の長さである。また、前半と後半で同じ内容の事を述べていることから、後半部分は後人の附加あるいは編纂上の誤りであろうという説が多く出されている。

## II 『孫子』全體の構造に對する見解

以上は一部の文に對しての意見である。では全體の文、構造に對してはどうかだろうか。以下、歴代の主要な研究を概観しておこう。（なお管見によれば、篇別に成立年代や作者が異なるという説は今まで出されていない。）

先ず、宋代以前では、曹操をはじめとする十家注の注釋者達は、軍争篇と九地篇に重複した文「故不知諸侯之謀者、不能豫交。不知山林險阻沮澤之形者、不能行軍。不用鄉導者、不能得地利」があることを強調だと解釋しており、文の排列及び全體の構造については言及していない。宋代には葉適等により偽書説が出され始めたが、<sup>②</sup>『孫子』が理路整然とした一つの書であるという認識には殆ど變化は見られない。例

えば、多くの十家（十一家）注系の版本に附刻されている鄭友賢『十家註孫子遺說并序』では、虚實篇を例に挙げて十三篇は各々主題に沿った内容でまとめられていると説いている<sup>③</sup>。明代になると、錯簡説など本文に疑問を示す意見が出されるようになった。しかし、全體的な構造に關しては依然として論じられていない。趙本學は先に紹介した錯簡説以外にも軍争篇と九地篇の重複文に關して誤謬であると述べているが、九地篇の内容の重複については強調だと述べるにとどまっている。清代では著者論争が盛んになり、偽書説も多く出されたが、一方で孫星衍の『孫子十家注』など考證學による文字校勘・訓詁學上の發展を遂げた。しかしその『孫子十家注』においても全體の構造や本文の排列については特に言及されていない。

『孫子』の構造に關して様々な意見が出されるようになったのは、ようやく近代に入ってからである。

藤原隣・森西洲兩氏は全篇の構造に關して、独自の見解を展開した。兩氏は『孫子』書には直線的組織の他に極めて複雑な立體的組織が存在し、それ故に難解であると解説している（『孫子新釋』、弘道館、一九三六年）。例えば、十三篇の各篇は軍争篇を中心として、始計篇―用間篇、作戰篇―火攻篇、……とそれぞれ相對的な關係があるものとして、圖を用いて説明している。從來の錯簡説に關しても、九變篇と行軍・地形・九地の諸篇の文との關係を相對的な組織として考察しそれによつて新たな説を出した。その説は、劉寅説と同じく軍争篇の八句と九變篇の「絶地無留」を併せて「九變」とするものであるが、九變篇・行軍篇・地形篇・九地篇を『孫子』に於ける「各論」の後半部分に位置付け、行軍篇の「四軍」、「二利」、地形篇の「六地」、「三形」、九地篇の「九地」と九句の對應關係を示して、錯簡復元の根據としている。兩氏の説は、『孫子』の各篇が互いに密接な關係にあることを圖式によつて説明し、かつ全篇を體系付けて捉えた點において興味深い。

『孫子』十三篇が科學的體系・首尾一貫性を持つている點は佐藤堅司氏も指摘し、特に第一篇の始計篇は全體を包括するものであると述べている（『孫子の思想史的研究』主として日本の立場から、原書房、一九八〇年）。魏汝霖氏も各篇ごとに圖式を用いて内容を解釋している。しかし、藤原・森兩氏とは異なり、『孫子』には「完整體系的思想」が有り、斷章して意味を取るべきではなく、重複箇所はその問題の重要性を示していると述べている<sup>④</sup>。そして、錯簡説および九地篇の後人附加説を非難している。

李零氏は從來の錯簡説について、古代の書籍の形態という觀點から言及している。簡冊形態の古書は、多くの獨立した意義を持つ斷片、つまり自然に出來たそのままの章句を合併整理したもので、篇と章の區別はその長さに過ぎず、篇題は識別するためであり合わせの言葉をつけたものである。そのため、篇題が内容を概括していない、篇の内容が段落ごとにつながっていない、篇と篇の間で内容が重複している等の

問題がある。それが従来の注家に大雑把に“錯簡”と言われてきたのだが、厳密に言えば、一本の簡を単位として考える“錯簡”ではなく、“章句割裂”というべきであろう、という意見を出している。<sup>⑤</sup>その上で、『孫子』は先秦書の中では比較的整っているが、やはり同じ“章句割裂”問題を抱えていると述べている。さらに九地篇の重複問題については、①章の内容が重なっているものがほぼ一対ずつあること、②章の内容が統一性を欠いていること、③篇全體の文字数が他の篇に比べ壓倒的に多いこと、以上の三點からこの篇は他篇に編せられなかつた殘餘の章句を集成した篇であり、九變篇もその一部であつたのだろうという説を出している（「銀雀山簡本《孫子》校讀舉例」、『中華文史論叢』四輯、一九八二年十二月）。

以上の説を見ると、共通した認識として、十三篇各篇が獨立したのではなく相互に關係があり、全體的には整理された書だと捉えられていることが擧げられ、錯簡などを論じる場合は一部の篇・文を取り上げるにとどまつている。

一方、全面的改訂を試みた研究も皆無というわけではない。天野鎮雄氏は、九地篇のみならず十三篇全文に對して原文が錯亂・亡佚し補筆が行なわれたものと見做し、原文と衍文の分別・錯簡の修正・原文復元を試みている（新釋漢文大系36『孫子・吳起』、明治書院、一九三七年）。また、武内義雄氏は内容および『通典』など諸書所引の文との校勘から文字・錯簡の校訂をしている（『武内義雄全集』第七卷「孫子の研究」、角川書店、一九七九年。金谷治氏の解題によれば、全集が初出であるが執筆は一九四九年頃であろうとする）。しかし、やはりこのような全面的な研究は限られている。また、ここに擧げた兩者も銀雀山漢簡出土前であり漢簡を使用していないことが惜しまれる。

## 二 『孫子』のテキスト

『孫子』の本文を検討するにあたり、まず必要なのがそのテキストの状況について明らかにしておくことであろう。そこで、本論に使用した現行本の系統と篇數の問題、古い形を知るための資料である諸書の引用文および銀雀山漢墓竹簡の問題點等について説明しておきたい。なお、版本『孫子』の系統と注釋書の歴史に關しては、楊丙安・陳彭兩氏共著『《孫子》書兩大傳本系統源流考』（『文史』十七、一九八三年六月）「孫子兵學源流述略」（『文史』二十七、一九八六年十二月）及び李零氏「現存宋代《孫子》版本的形成及其優劣」（『《孫子》古本研究』所收、北京大學出版社、一九九五年）で詳細に論じられており、ここでは概略のみ述べることにする。

## I 現行本の系統と篇数の問題

『孫子』の現行本には大きな二つの系統がある。

一つは「武經七書」本系である。「武經七書」は、北宋の元豐三年に『孫子』『吳子』『六韜』『司馬法』『三略』『尉繚子』『李衛公問對』の七種の兵書を武學博士の何去非が校勘し、國子司業の朱服が審定した欽定本である。現存最古の版本は東京靜嘉堂文庫のもので、南宋孝宗以降の重刊本であり、續古逸叢書の影印本がある。もう一つは「十家（十一家）注」本系である。魏の曹操、梁の孟氏（名は不明）、唐の李筌・杜牧・陳暉・賈林、宋の梅堯臣・王皙・何氏（何延錫と言われている）・張預の十人の注と唐代の『通典』中の『孫子』引用文に對する杜佑の注を併せたものである。現存最古の版本は南宋時代の版刻と言われる上海圖書館藏本と北京圖書館藏本で、一九六一年に上海圖書館藏本を中華書局が影印した『宋本十一家注孫子』がある。（以下、本論においては十一家注はこの書を使用し、注記しない。）現在ではこの本が武經七書本とともに多く『孫子』研究に使用されている。<sup>⑥</sup>

この二つの系統の版本は、いずれも魏の曹操注本をもとにしており、篇題・語句の異同はあるが體裁や文の順序に大差は無い。<sup>⑦</sup>曹操注本については『隋書』經籍志に「孫子兵法二卷 吳將孫武撰、魏武帝注。梁三卷」と著録されており、傳本には宋版をもとにしたという清・嘉慶年間の平津館叢書本『魏武帝註孫子』がある（ただし、底本とする宋刊本の傳存は未詳）。

なお、曹操注本以外の系統で舊態を残している可能性があるものとしては、日本傳來の『古文孫子正文』がある。この本は仙臺の藩士櫻田子恵が家傳の寫本を校正し、訓點を施して嘉永五年（一八五三年）に發刊したものである。家傳の寫本とは吉備眞備が傳えた本であるといわれ、重複文や錯簡説の箇所が諸本と異なることから、古くから日本では曹操注本以前の形を残す系統の本として扱われている。ただし、その眞偽は定かではない。

次に『孫子』の篇數に關わる問題について述べておこう。現行本はいずれも十三篇であるが、『漢書』藝文志には「吳孫子兵法八十二篇、圖九卷 師古曰、孫武也、臣於闔廬」とあり、曹操が八十二篇を刪削して十三篇にしたという説がある。この説は、曹操序に

而但世人未之深亮訓說、況文煩富、行於世者失其旨要、故撰爲略解。

而るに但だ世人の未だ訓說を深亮にせざるのみ、況んや文の煩富にして、世に行はるる者其の旨要を失ふ、故に撰して略解を爲す。

とあるのを承け、杜牧が「注孫子序」（『樊川文集』卷十）で、

武所著書、凡數十萬言。曹魏武帝削其繁剩、筆其精切、凡十三篇、成爲一編。

武の著す所の書、凡そ數十萬言。曹魏武帝其の繁剩を削り、其の精切を筆し、凡そ十三篇、成して一編を爲す。

と述べたことに端を發したもので、宋代の陳振孫『直齋書錄解題』（卷十二）も「吳孫武撰、漢志八十一篇。魏武帝削其繁冗、定爲十三篇（吳孫武撰、漢志八十一篇。魏武帝其の繁冗を削り、定めて十三篇と爲す）」としている。しかし、『史記』孫子吳起列傳の記事とほぼ同じ内容を持つ銀雀山漢墓竹簡（後述）『孫子兵法』佚篇「見吳王」には既に「十三篇」という語が見え、曹操注本と近い時期の『呂氏春秋』（卷十九）高誘注には「孫吳、吳起孫武也。吳王闔廬之將也。兵法五千言是也（孫吳とは、吳起・孫武なり。吳王闔廬の將なり。兵法五千言是なり）」とあり、現行本のは約六千言と近い。また、曹操注には「一本曰」という表現があることから簡単な校勘を加えていることが窺え、十三篇の本は曹操が注を書いた當時、複數存在していたと見てよい。残りの六十九篇については、『隋書』經籍志に見られる『孫子』十三篇以外の「吳孫子牝牡八變陣圖二卷」「續孫子兵法二卷、魏武帝撰」「孫子兵法雜占四卷」という書や、漢簡の佚篇等を含んでいたと見られており、近年では十三篇が「經」、他篇は「注」など後人の附加であるというのがほぼ定説になっている<sup>⑧</sup>。

## II 諸本の引用文

『孫子』の文は様々な書に引用されている。その中でも特に多くの文を引いており、舊態を残しているといわれるものが杜佑撰『通典』である。<sup>⑨</sup>『通典』は、史書の「志」を發展させた「典」（部門）ごとに様々な經史百家の言を採り入れた書で、唐の貞元十七年（八〇一年）に完成した。杜佑は『孫子』を高く評價しており、兵序で、

以爲孫武所著十三篇、旨極斯道。故知往昔行師制勝、誠當皆精其理。今輒拮據與孫武書之義相協、并頗相類者纂之。庶披卷足見成敗在斯矣。

以爲へらく孫武の著す所の十三篇、旨は斯道を極む。故に往昔の師を行へば勝を制すは、誠に當に皆其の理に精しうすべからんことを知る。今輒ち孫武書の義と相協するを拮據し、并びに頗る相類ひする者は之を纂す。庶くは卷を披かば成敗斯に在るを見るに足らんことを。

と述べ、十三篇全てではないが、逸文も含めた大部分を「兵典」の各題の前に引用している。清代の孫星衍は舊態を遺すものとして『孫子十

家註』において『太平御覽』<sup>⑩</sup>とともに校勘資料として使用している。

現在『通典』の他に校勘資料としてよく用いられるものとしては、虞世南『北堂書鈔』、趙蕤『長短經』、魏徵等奉勅編『群書治要』など、主に唐代の文獻中に引かれている『孫子』の文が挙げられる。<sup>⑪</sup>ただし、後漢から隋に到るまでの度重なる兵亂で多くの書が亡逸し、輯集されるということが繰り返されたため、これら唐代の書に使用された『孫子』のテキストが現行本と同系統のものであるかどうかは定かではない。<sup>⑫</sup>また、これらの引用文は現行本と比較すると様々な篇から句や文を抄録して繋げており、原文がその順序であったのかどうかは不明で、また字句を書き換えた可能性すらある。しかし、これらの書は内容別に整理されているので、『孫子』の文・句の内容の相互関係が當時どのように理解されていたのかを窺うという点では有用である。また文字の異同の点から見ると、現行本と比較すると漢簡に近いものが多く、孫星衍が考えたようにある程度「原形」に近い舊態を遺存しているものと考えてよいだろう。さらに、『通典』などでは異なる篇から引いている場合に「又曰」としている箇所もあることから、古い形のテキストでは引用通りの順になっていた文が存在した可能性も窺わせ参考になる。

### Ⅲ 銀雀山漢墓竹簡

一九七二年に山東省臨沂縣銀雀山漢墓から發掘された竹簡（以下、「漢簡」）は、『孫子』の古い形を知るための貴重な研究資料である。漢簡の中には、『孫子』の一部とそれに關わるものと見られる文（以下、「佚篇」）のほか、亡佚していた『孫臏兵法』と見られるものが含まれていた。『孫臏兵法』は『漢書』藝文志に「齊孫子八十九篇、圖四卷 師古曰、孫臏也」という記載があるもので、著者孫臏は『史記』孫子吳起列傳の孫武の記述に續けてその子孫として書かれている人物であり、「世に其の兵法を傳ふ」と兵法が存在したという記述もある。しかしこの『孫臏兵法』は『漢書』の記載以降歴代の著録には全く見られず、漢簡發見以前は現行の『孫子』は孫臏が完成させたものだという説が一般的となっていた。

この墓の主が埋葬された時期は、同時に出土した『歷譜』などから漢武帝元光元年（紀元前一三四年）から同元狩五年（紀元前一八年）の間と推定され、簡が書寫された時期はそれ以前ということになる（山東省博物館臨沂文物組「山東臨沂西漢墓發現《孫子兵法》和《孫臏兵法》等竹簡的簡報」、『文物』二十三號、一九七四年二月）。『孫子』十三篇については、全文ではないが地形篇を除く十二篇の簡が發見されており、漢代の劉向・任宏の編輯を受ける前の形を知る上で重要な手掛りとなるものである。ただし、軍爭篇と九變篇の錯簡説についていえば、漢簡には「倍

丘勿迎、詳北勿從、圍師遺闕、歸師勿遏、此用衆之法也・四百六十五」と末尾に字数が記され、句の順が異なることと篇末の文であることは判るのだが、その上部が缺けているため全文は不明であり、また續く九變篇の冒頭文も缺損しているため判断できず、従來の説を實證する材料とはなり得なかった。

しかし、この漢簡を資料として使用するにあたり注意しなければならない點が有る。發掘報告記事によれば、發見時漢簡は長期間泥水に浸っていたために、簡冊を結んでいた紐は既に朽ちて結び跡を残すのみで、他の陪葬品の壓迫により散亂していた。また、缺損が著しく、完全に復元することは不可能であろうとしている（『文物』同上記事）。その中から、銀雀山漢墓竹簡整理小組（以下、「整理小組」）は『孫子』と『孫臏兵法』に關し、

① 十三篇の殘簡と『孫子』佚篇及び孫武の傳記

② 明らかに孫臏のものと思われる四篇

③ 孫臏のものらしき一篇

④ 「孫子曰」で始まり、どちらのものとも言えないが、文體や風格が十三篇や佚篇とも違っているもの

に分けている。佚篇については、吳王闔廬と孫武の問答形式の「吳問」と、十三篇の一部について説明したと見られる「四變」「黃帝伐赤帝」「地刑（形）二」（「四變」は整理小組が付けた篇名）の四篇である。

整理小組によると、漢簡は複數人の手で書かれたとみられ書風が不統一で、また書題や著者名などを明確に記したものも發見されていないため、書を分けるのには主に内容に據つたという（『銀雀山漢墓竹簡（壹）』、文物出版社、一九八五年）。ゆえに、李零氏や金谷治氏等は、漢簡の出現は『孫子』作者論争に直ちに決着をつけるものではないと慎重な態度を取っている。<sup>⑭</sup> 整理小組自身も、出土した竹簡の中には現存本にはない兵書類が多く存しており、それらが『孫子』や『孫臏兵法』の一部であった可能性もあると述べている。實際に一九八五年に出された『銀雀山漢墓竹簡（壹）』改訂版においては、一九七五年に『孫臏兵法』のものと發表されていた下篇十五篇は、『孫臏兵法』のものではないことが判明したとして除かれている。<sup>⑮</sup> 『孫子』十三篇についても、缺損が多く完全な一本の簡の姿のものは稀である。整理小組は形状や現行本の文に據つて斷片を組み合わせて並べているが、字の配置から考えると同一本の簡に書かれていたのか疑問に感じるものもあり（次頁圖参照）、編次を異にしていた可能性、あるいは別の典籍のものであつた可能性も少なくない。<sup>⑯</sup>



『銀雀山漢墓竹簡(壹)』(文物出版社、一九八五年)の圖版。簡の長さは大體二七・五センチ前後で、一簡の平均字數は三十餘という。右圖は火攻篇冒頭部分の簡で、文からすると續いているようだが、a・bとcでは字間が異なっている。

以上の様な漢簡の狀況を併せて考えても、やはり錯簡説の簡所以外にも検討すべき餘地が大きく残されていると考えられる。そこで、次に實際に十三篇全體の構造を見直し、特徴を指摘することによって問題點を明らかにしていきたい。

### 三 『孫子』の構造と文

#### I 章

ではまず章について検討してゆこう。

『孫子』には、十三篇全篇を通して、繰り返しが多く、全體としては一貫しているようだが内容がしばしば斷絶している、という特徴がある。この特徴の原因は、章の排列にある。實際に章ごとに文を切つて斷片の状態にしてみると、同一、もしくは關聯した内容のものが全篇を通じて散在していることがわかる。杜佑が『通典』に『孫子』を引用する際に様々な篇の文や句を抜粹して繋げたのは、その特徴を反映しているといえよう。以下、例を擧げて検討する。

【同じ篇の内部に於て、同一、もしくは關聯のある内容の章が散在しているもの】

始計篇 この篇では勝敗の計算について述べた章が散在している。Bで「勝敗を計る要素」について述べ、E以降は「兵とは道である」「敵に偽りを示す」など別の内容を述べてから、再びJで「廟算して算の多いものが勝つ」と述べている。

謀攻篇 この篇では戦わずに敵を屈することについて述べた章が散在している。「戦わずに屈するのが善の善」という内容をAで述べ、再びDで「戦上手は戦わずに敵を屈する」と述べている。

軍争篇 この篇では機先を制することについて述べた章が散在している。「機先を制するのは迂直の計である」と冒頭Aで述べ、再びEで「先に迂直の計を知る者が勝つ」と同様のことを述べている。

地形篇 この篇では地形について述べた部分が散在している。Aで「地形の種類と對應」を述べ、Cで「地形を兵の助けとして勝を制する」と再び言及している。なお、『通典』（卷一五九）では「地形者、兵之助也」という文は九地篇の冒頭と併せて「地形者、兵之助。故用兵有散地、有輕地……（以下略）」と引かれている。

これらは、繰り返しによる強調、または結語という意圖で配置されていると解釋することも可能である。例えば、謀攻篇の場合は、DはAから始めた内容に對する結びの章として見ることもできる。しかし、軍争篇の例では、A・Bと軍争についての内容（機先を制すること）が續き、その後C（兵に必要な知識）・D（兵の行動）と特にこの位置でなくても良い章が入ったのちに再びEで「先知迂直之計者勝、此軍争之法也（先に迂直の計を知る者が勝つ、此れ軍争の法なり）」と述べており、結語としては不自然である。ただし、漢簡でもD7（この上は缺損のため不明）分利、懸權而動」とE8の「先知迂直之道者」までは同じ簡（簡番號75a）に續けて書いてあり、當時既にこの編次であつたと思われる。地形篇についても、Aでは地形のことを述べ、Bでは軍隊について述べ、Cでは再び地形を兵の助けとして利用することを述べ、Fでは再び軍隊について述べている。ABはともに「將之至任、不可不察也（將の至任にして、察せざるべからざるなり）」という語でまとめられているという共通点はあるが、やはりAとCの間では内容が斷絶している。

その他に、同一篇の中で複数の内容が重複している例もある。九地篇は、多くの研究者に指摘されている通り、

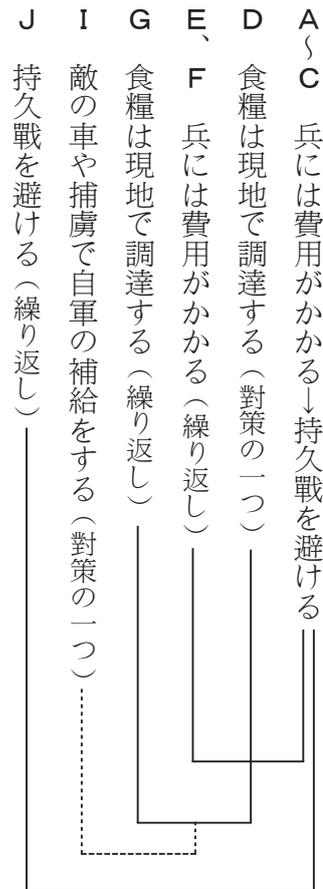
A—J 戦地の種類と對應

D—O 兵がとるべき行動

E—I 敵國で戦う場合

F—N 兵卒を戦わせる

と似たような内容の章が、順序を前後するものの前後半でほぼ対応している。しかし、九地篇だけではなく、作戦篇でも次に示すとおり同じような二重構造が見られる。



【他の篇にわたって、同一、もしくは關聯のある内容の章が散在しているもの】

始計篇

「G 敵を動かす」<sup>⑩</sup>「H 敵の虚を突く」は虚實篇の「D 敵を動かす」「E 敵の虚を突く」と關聯があり、文も似ている。またBの後半部分「故校之以計、而索其情」から「吾以此知勝負矣」は謀攻篇の「H 勝敗を知る要素」と内容が似ており、『通典』ではともに兵三「料敵制勝」(卷一五〇)に引用されている。

作戦篇

「A 兵には費用がかかる」は用間篇の「A 兵には費用がかかる」と關聯があり、表現も類似している。なお、整理小組は10aの簡を作戦篇のものとしているが、「車甲之奉、日□□□内」とあり、用間篇「公家之奉、日費千金。内外騒動、……」の箇所のものであった可能性もある。用間篇の14cも「費日千」と断片であり、作戦篇のものとしても問題はない。そうであったとすれば、作戦篇の文と用間篇の冒頭の文は漢簡ではほぼ同文であった可能性がある。

謀攻篇

「E 敵味方の數による對處」は虚實篇の「I 無形ならば敵を分けられる」と數による戦法という點で關聯がある。  
軍形篇 「A 勝を決めるのは守と攻である」は虚實篇の「F 敵の知らない所を攻め守る」と「攻・守」の語をめぐって關聯がある。

虚實篇 冒頭の「A戦地に先に着いた方が有利」は軍争篇の「A機先を制するのは迂直の計である」「E先に迂直の計を知る者が勝つ」から続いた内容である。

軍争篇 「I地への對處」は錯簡説で提示されているとおり、九變篇の「A地への對處」と關聯がある。さらにその九變篇のAは九地篇の「A敵地の種類と對處」と關聯がある。

地形篇 「A地形の種類と對應」は九地篇の「A・J敵地の種類と對處」と關聯がある。

行軍篇 「L兵卒の管理の仕方」は地形篇の「F兵卒の接し方」と關聯がある。また、軍隊の管理という點で九地篇の「F兵卒を戦わせる」「G軍隊をまとめる」「N兵卒を戦わせる」とも關聯がある。

以上の如く、複数の篇にわたって同じ内容の章が散在している例は多い。曹注本以來、各篇が獨立したものとしてみなされなかったのは、この構造のためである。

これらは果たして、反復によってその重要性を強調しているだけなのだろうか。確かに、上述の他に「兵とは如何なるものか」という、兵即ち戦争および軍隊に對する論(始計—A・E、作戰—C、謀攻—A・D、軍争—D、行軍—K、九地—D・K、火攻—F)、將軍に關しての意見(作戰—K、謀攻—F、九變—G、地形—E、九地—H、火攻—F)が複数篇に織込まれており、これらは内容からも強調と解釋することもできる。しかし、他の事項も含め、前後の章と斷絶した部分もあり、全てが意圖をもって排列されているとは考え難い。では次に章を構成している文について、排列、文體の點から検討する。

## II 文

### 【文の排列】

各章の中で文の排列は整然としており、論理展開も比較的整っている。例えば始計篇のBは、

勝敗を計る要素を列擧(「故經之以五事」から「五曰法」)

それぞれについて説明(「道者」から「不知者不勝」)

それをどのように判断するか（「故校之以計」から「賞罰孰明」）

これで勝負が分かる（「吾以此知勝負矣」）

と構成されている。この形式は地形篇のA・B、九地篇のA、用間篇のDも同様で、先ず説明したいことや要点を列挙、それから説明を加える形をとっている。ただし、これらの説明文の中には、漢簡と現行本を比較してみると、説明しようとする語と説明文が混雑しているものもある。例を挙げると、九地篇の24は現行本では「無所往者、死地也」であるが、竹簡では「倍固前適〔敵〕者、死地也。毋所往者、窮地也…」となっており、その後には続く文にいたってはかなり混雑している。

一方、右の始計篇や地形篇などの形に似たものとして、

兵法、一曰度、二曰量、三曰數、四曰稱、五曰勝。（軍形篇E15）

凡地有絶澗・天井・天牢・天羅・天陷・天隙、必亟去之、勿近也。（行軍篇D13）

一曰火人、二曰火積、三曰火輜、四曰火庫、五曰火隊。（火攻篇A1）

もあるが、いずれもその列挙された語句についての説明が本文中にはなく、後世の注釋がそれに代わっている。なお、行軍篇の文には『太平御覽』（卷一八九）に「凡地多陷曲、曰天井」という逸文がある。それから考えると、これらは元來始計篇や地形篇などと同様の形であったが、後世説明部分が脱落したと思われる。あるいは、當時既に軍事用語として一般化しており、特に説明を加える必要がなかったという可能性も考えられる。

文単位で見ると、章の場合と同様に、重複している文や内容は同一で表現のみ多少異なっている文が複数ある。以下、例を挙げる（傍線部分が重複、もしくは類似している部分）。

1・故經之以五事、校之以計、而索其情。（始計篇B2）

・故校之以計、而索其情。（同）

2・利而誘之、…佚而勞之、親而離之。攻其無備、出其不意。（始計篇G7・H8）

・故敵佚能勞之、飽能飢之、安能動之。出其不趨、趨其所不意。（虛實篇D4・E5）

3・終而復始、日月是也。死而更生、四時是也。聲不過五、五聲之變、不可勝聽也。色不過五、五色之變、不可勝觀也。味不過五、五味之變、

不可勝嘗也。(兵勢篇C4)

・故五行無常勝、四時無常位、日有短長、月有死生。(虛實篇Q26)

4・夫金鼓旌旗者、所以一人之耳目也。(軍爭篇F9)

・故夜戰多火鼓、晝戰多旌旗、所以變人之耳目也。(同)

5・故不知諸侯之謀者、不能豫交。不知山林險阻沮澤之形者、不能行軍。不用鄉導者、不能得地利。(軍爭篇C5)

・故不知諸侯之謀者、不能豫交。不知山林險阻沮澤之形者、不能行軍。不用鄉導者、不能得地利。(九地篇L26)

6・孫子曰、凡用兵之法、將受命於君、合軍聚衆、交合而舍、莫難於軍爭。(軍爭篇A1)

・孫子曰、凡用兵之法、將受命於君、合軍聚衆、圯地無舍、∴。(九變篇A1)

7・圯地無舍、衢地合交、絕地無留、圍地則謀、死地則戰。(九變篇A1)

・衢地則合交、重地則掠、圯地則行、圍地則謀、死地則戰。(九地篇A1)

8・客絕水而來、勿迎之於水內、令半渡而擊之、利。(行軍篇A3)

・引而去之、令敵半出而擊之、利。(地形篇A1)

9・我可以往、彼可以來、曰通。(地形篇A1)

・我可以往、彼可以來者、爲交地。(九地篇A1)

10・投之無所往、死且不北、死焉不得、士人盡力。(九地篇F7)

・投之無所往、諸劌之勇也。(同13)

11・合於利而動、不合於利而止。(九地篇B2)

・合於利而動、不合於利而止。(火攻篇F9)

これらも章の場合と同様、例えば1は修辭上の効果を目的として繰り返されたと見ることもできる。しかし、錯簡説に關聯がある7や、同じ狀況のものを指しながら異なる名稱を用いる9は、修辭上の効果を狙ったものとは考え難い。

4の二文は現行本では間に「人既專一、……此用衆之法也」の一文を挟んで前後に位置する形

夫、金、鼓、旌、旗、者、所、以、一、人、之、耳、目、也。人既專一、則勇者不得獨進、怯者不得獨退、此用衆之法也。故、夜、戰、多、火、鼓、晝、戰、多、旌、旗、所、以、變、人、之、耳、目、也。

となつてゐる。しかし漢簡では、

是故晝戰多旌旗、夜戰多鼓金、鼓金旌旗者、所以壹民之耳目也。民潛（既）已搏（專）、（下は斷簡のため不明）

と二文を併せたかのような一文が「民既專一……」の前にきている。

この4の例から考えると、1〜10のような重複文は、後世、似た文あるいは別の『孫子』本の文が竄入するなどの理由で、現在の形になつたのではないかと思われる。

### 【文體】

現行本の『孫子』の文は、附表で示した通り四字句が多く、對句を多用し比較的整えられている。李零氏は『孫子』の文體を『論語』などの語録體と『荀子』などの長い論述體の間の時代に位置づけ、現行本の「孫子曰」という各篇の書き出しなどに據り、『墨子』尙賢篇以下十篇と類似すると述べている（「關於銀雀山簡本《孫子》研究的商榷」、『文史』七、一九七九年十二月）。しかし、漢簡を見ると冒頭の「孫子曰」の語が無い篇もあり、必ずしも書き出しだけでは判断できない。また、現行本の文の中でも全ての文體が統一されているというわけではなく、他の部分と明らかに異なる箇所がいくつかある。

①ア 微乎微乎、至於無形。神乎神乎、至於無聲、故能爲敵之司命。（虛實篇G8）

微なるかな微なるかな、無形に至る。神なるかな神なるかな、無聲に至る、故に能く敵の司命と爲らん。

イ 微哉微哉、無所不用問也。（用間篇E6） 微なるかな微なるかな、間を用ひざる所無きなり。

②ア 敢問、敵衆整而將來、待之若何。曰、先奪其所愛、則聽矣。（九地篇C3）

敢へて問ふ、敵衆整にして將に來たらんとす、之を待つこと若何、と。曰く、先ず其の愛する所を奪へば、則ち聽かん、と。

イ 敢問、可使如率然乎。曰、可。夫吳人與越人相惡也、當其同舟濟而遇風、其相救也如左右手。（同G15）

敢へて問ふ、率然の如くならしむべきか、と。曰く、可なり。夫れ吳人と越人との相惡むや、其の舟を同じうして濟るに風に遇ふに當りては、

其の相救ふや左右の手の如し、と。

③ア 將聽吾計、用之必勝、留之。將不聽吾計、用之必敗、去之。（始計篇 C 3）

將し吾が計を聽かば、之を用ふれば必ず勝つ、之に留まらん。將し吾が計を聽かざれば、之を用ふれば必ず敗る、之を去らん。

イ 吾以此知勝負矣。（同 B 2） 吾此を以て勝負を知る。

ウ 吾以此觀之、勝負見矣。（同 J 10） 吾此を以て之を觀るに、勝負見わらる。

エ 以吾度之、越人之兵雖多、亦奚益於勝哉。（虛實篇 L 16） 以て吾之を度るに、越人の兵多しと雖も、亦た奚ぞ勝に益せんや。

①は語録體に近いもので、語氣が『論語』に見られる孔子の言葉などに似ている。鈴木直治氏によれば、『論語』の同一句の反復は感情をこめた言い方で、弟子が孔子の話しぶりまでも傳えようとしたものであるという。<sup>18)</sup>ア・イの文もそれに類する、比較的古いものだと考えられる。

②は『吳子』『尉繚子』などの戰國中期以降の諸子書に見られる、王の質問に諸子が答えるという對話形式の文體である。漢簡の佚篇「吳問」も吳王と孫武の對話形式の文であり、十家注に收められている何氏の九地篇の注にも吳王と孫武の對話が多く引用されている。アは同じ九地篇の後半に似た内容の句「先其所愛、微與之期（其の愛する所を先にして、微かに之と期す）」（P 35）があり、イの内容は、孫武が闔廬に十三篇を奏上したとされる時期にはまだ吳と越は仇讎同士ではなく、内容が史實と合わない指摘される箇所である。<sup>19)</sup>これらは比較的新しいもので、後世に注として書かれたもの、あるいは偽託して作られたものが混入した可能性がある。

③は、「吾」が他の箇所で使用されている「味方」という意味ではなく、明らかに著者自身を意味する言葉として使用され、孫武の意志を表わすものとして書かれている。エはそのすぐ後に「故曰、勝可爲也。敵雖衆、可使無鬪（故に曰く、勝は爲るべきなり、と。敵衆しと雖も、鬪ひ無からしむべし）」という同じ意味の文章が續いており、對話形式を取ってはいないがその文の一部が混入したとも考えられる。そして、この文も同じく越を仇讎と見做す内容であり、史實に合わない指摘されている。

このように、①～③は十三篇中の他の文と文體の差異が認められ、時代も異なるものと考えられる。

では次に、實際に確認できる時代的な變化として、漢簡から宋代の現行本に至るまでの文や語句の變化の狀況をまとめておこう。

### III 文・語句の變化

漢簡の中には簡末に數字が書かれているものが幾つか発見されており、字數を記したものと見られている。軍爭篇の末尾の簡にも「四百六十五」の記述があり、假に文が現行本と同じか、もしくは近い排列であったとすれば、現行本の軍爭篇は約四百七十字であることから、後世補われた字があることが分かる。漢簡が當時において善本と呼べる種類のものであったかどうかは他に比較する材料がないので判断できないが、劉向・任宏の校訂以前のものであることを考えればより「原形」に近いものと考えてよいだろう。前述の通り、漢簡は軍爭篇と九變篇の錯簡説に對してはそれほど有効な資料にはならない。しかし、語句や字については、附表で示したとおり判別できる範囲だけでも異同が多く、變化の様子を窺うことが出来る。

#### 【助字の有無】

「於」「而」「也」などの助字の有無は漢簡及び諸版本間でも差異が有り、附表で見ると、前後の句と文字數を整える、あるいは意味の明確化のため削除・補足されたなどの理由が考えられる。例を挙げると、始計篇冒頭の「孫子曰、兵者、國之大事」の文は、現行本は櫻田本を除く諸本は續く「死生之地、存亡之道」と三連句になっており、「國之大事」と「死生之地」「存亡之道」は並列されているのだが、漢簡では「國之大事也」と一つの文として區切りこの句に重點をおいている。中にはこのように文意に關わってくる異同もある。

#### 【句・語の入れ替わり】

この現象は、現行の諸版本間では殆ど無いが、現行本と漢簡の間では多く見られる。

例えば、「守則不足、攻則有餘」(軍形篇A4)は、漢簡では「守則有餘、攻則不足」となっている。十家注では皆前者に注を施し、例えば曹操は「吾所以守者、力不足。所以攻者、力有餘(吾の守る所以の者は、力足らざればなり。攻む所以の者は、力餘り有ればなり)」としている。淺野裕一氏はこの變化について、續く「善守者、藏於九地之下、善攻者、動於九天之上(善く守る者は、九地の下に藏れ、善く攻むる者は、九天の上)に漢簡では「善攻者」の句がないことと併せ、元來は攻撃より守備の方を有利かつ積極的な戰略として重んじていた『孫子』の眞

意を汲み取れなかった後人の改竄だとしている（『孫子』、講談社學術文庫、一九九四年）。

また、「令發之日、士卒坐者涕霑襟、偃臥者涕交頤（令の發するの日、士卒の坐す者は涕襟を霑し、偃臥する者は涕頤に交はる）」（九地篇F12）は漢簡では「士坐者涕□□」となっており、李零氏の解釋によると「□□」の部分は「鐵甕」であり「交頤」と同じ意味で、「交頤」と「霑襟」の語が入れ替わっている可能性が高いという（前掲「銀雀山簡本《孫子》校讀舉例」）。そうであれば、坐っている者は涙が頤（下顎）で交わり、臥している者は涙が襟を濡らす、となり、文意から考えてもその方が適當であると思われる。

右に挙げた二例については、十家注の中にその變化の様子を窺えるような文はないので、曹操が注を書いた時点では既に大部分が現行本と同様になっていたと思われる。あるいは、漢簡は曹操が底本として使用した本とは別の系統の本であった可能性も考えられる。

### 【語句の異同】

漢簡と現行本の文および諸版本を比較すると、使用されている語も變化したことが推測できる。

例えば「可與之死、可與之生、而不畏危也（之と與に死すべく、之と與に生くべくして、危を畏れざるなり）」（始計篇B2）の傍線部は漢簡では「民弗詭也（民は詭はざるなり）」である。『通典』（卷一四八）では「而人不危（人は危はず）」に作っており、清代の俞樾は曹注等が「危」字を釋し「畏」字には言及していないことに基づき、もとは「民不危」だったのではないかと推測している（『諸子平議補錄』卷三）。そうすると、いずれも漢簡の表現に近い。他に「甲冑矢弓、戟楯矛櫓」（作戰篇F7）は『宋本十一家注孫子』では「甲冑矢弩、戟楯蔽櫓」に作り、「蒹葭・林木・藝薈者」（行軍篇E14）も『宋本十一家注孫子』では「葭葦、山林、藝薈者」に作っている。これらは文意にはさほど大きな影響はないが、『孫子』成立を考える上で、これらの語が時代を特定する材料とされていることがあり、注意が必要である。

特に異同箇所が多い篇としては、軍形篇が挙げられる。篇中、現行本で「善戰者」「善用兵者」となっている語がすべて漢簡では「善者」となっており、「故善戰者之勝也、無智名、無勇功（故に善く戦ふ者の勝つや、智名無く、勇功無し）」（C10）という文が、「故善者之戰、無奇勝、無智名、無勇功（故に善くする者の戦は、奇勝無く、智〔智〕名無く、勇功無し）」となっている（刑篇は二種類あり、簡甲では「故善者之戰、無奇（簡番號32b）…無智名、無勇功」、乙では「奇勝、無智名、無（同42a）」）。また、「兵法、一曰度…」（E15）の「兵」の字が無く（甲乙同じ）、方克氏は、この部分は兵法について述べたものではなく、「法者、曲制・官道・主用也」（始計篇B2）の「法」、つまり政治經濟について述べたものだ

としている（『中國軍事辯證法史（先秦）』、科學出版社、一九九二年）。

こうした語の變化は、前述の語順轉倒の場合とは異なり、『通典』などの引用文や曹注をはじめとする十家注の注文の中に、現行本と違う句あるいは漢簡の文と類似した句に注をしたものを見つけることが出来る。例えば、「微哉微哉、無所不用間也」（用間篇E6）は漢簡では「密・戎密・戎、毋所不用間也」であり、張預注は「密之又密、則事無巨細、皆先知也」となっており、「密」の字の本を見ていたことがわかる。

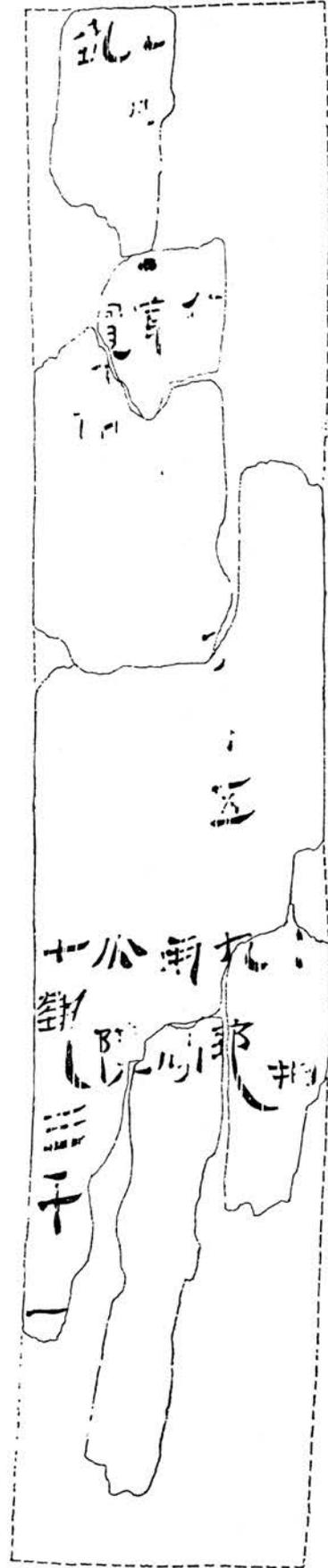
以上のように、語句・字の變化については、解釋の相違、誤字、錯簡など種々の原因が考えられる。語句の變化は、兵法書という實用書ゆえに時代や用途によって書き改められたのかもしれない。しかし、それとともに、以前は違う場所にあった文が排列されたために、前後と意味が通じない、あるいは字数が揃わない文となり、その部分にさらに修正を加えたという可能性も考えられる。

#### IV 篇

現行本の『孫子』の篇は始計、作戰、謀攻、軍形、兵勢、虛實、軍爭、九變、行軍、地形、九地、火攻、用間の順に排列されている。この編次については、兵法書として理のある順だと多くの注者が解説している。内容を考えても、ほぼ、始計篇から虛實篇までは戰略、軍爭篇から用間篇までは戰術を述べた部分と分けることができる。

ところが、漢簡と共に出土した木牘によると、漢簡が書かれた當時には編次が異なっていた可能性がある。木牘は複数の斷片に割れて全てが判読できる状態ではないが、見える文字から察するに次頁の圖のようであったと思われる。

この篇の編次や篇名に關しては諸説あるが、李零氏は「七執三千□□」とは後半七篇が『漢書』藝文志でいうところの“形勢”に屬するものであることを指したもので、<sup>20</sup>篇の内容などから、可能性として高いのは、計、作戰、執（勢）、刑（形）、謀攻、行軍、軍爭、實虛（虛實）、九變、地刑（形）、九地、用間、火攻の順であろうと推測した。李氏はこれらの現行本と竹簡の差異は傳授および整理した者の解釋の差異が原因だろうと述べている（『《孫子》篇題木牘初論』、『文史』十七、一九八三年六月）。確かに、この順であったとすれば、Iで述べた虛實篇の冒頭に軍爭篇の内容に近い文があること、また末尾となる火攻篇の終わりに、開頭である始計篇の「兵者、國之大事」を受けた兵に對する戒めの文（F）が配置されていることも納得できる。



「孫子兵法篇題木牘」摹本  
 (『銀雀山漢墓竹簡(壹)』文物出版社、一九八五年)

□ □  
 ● 軍 行 九十五  
 □ 刑  
 九地  
 用間  
 火 □  
 七執 三千 □ □

しかし、この現行本と漢簡の差異は果たして内容の理解の差だけによるものなのだろうか。篇の内容そのものが変化している可能性もないとはいえないのである。既述のごとく、『孫子』の章や文は一見整理されたもののようにであるが、全體的に内容の重複・断絶など様々な問題があり、文や語句も多く変化している。これらは、篇という枠に拘らず、章や文の排列が変化したということを示しているのではないだろうか。そこで、この章の最後に、その変化の過程が窺える例として行軍篇と地形篇について言及したい。

## 四 行軍篇と地形篇について

地形篇は、銀雀山漢墓の竹簡の中に、一文として現行本に該當するものが発見されていない。しかし、十三篇のうち地形篇のみが當時存在せず後に附加された篇だとはいえない。なぜなら、木牘には「□刑」という篇題が書かれており、また「地形〔形〕二」と背に書かれた簡を含む佚篇が見つかっているからである。やはり當時も「地形〔形〕」と題された篇は存在したと見るのが妥當であろう。

この佚篇「地形二」は、篇題からすると地形篇を解説したものの、もしくは同篇に関連がある内容であったと思われる。以下、整理小組がまとめた簡の全文を見てみよう（なお整理小組は、書體および内容から分けたが、断片の状況から簡の排列は不明であるとしている<sup>②</sup>）。

地形二（簡番號178背） 凡地形〔形〕東方爲左、西方爲（右）……（178）

……首、地平用左、軍……（179）

地也。交□水□……（180）

者、死地也。產草者□……（181）

地剛者、毋□□□也□……（182）

（天）離、天井、天宛□……（183）

是胃〔謂〕重利。前之、是胃〔謂〕馱守。右之、是胃〔謂〕天固。左之、胃〔謂〕……（184）

所居高曰建堂、□曰□……（185）

……□遂、左水曰利、右水曰積……（186）

……□五月度□地、七月□……（187）

三軍出陳〔陣〕、不問朝夕、右負丘陵、左前水澤、順者……（188）

九地之法、人請〔情〕之里〔理〕也、不可不□……（189）

このように「離、天井、天宛□」「死地」「九地之法」などの語から見ると、現行本の行軍篇（13「凡地有絶澗・天井・天牢・天羅・天陷・天隙、必亟去之、勿近也」）と九地篇（1「孫子曰、用兵之法、有散地、有輕地、有爭地、有交地、有衢地、有重地、有圯地、有圍地、有死地」等）に關係があ

る内容の篇だと思われる。そこから推測して、木牘に記載された「地刑」篇も兩篇に關聯があつた可能性が考えられる。そこで、現行本の行軍篇と地形篇の關係について考察してみることにはしたい。

まず、現行本の行軍篇を見ると、

①地形に關すること（「孫子曰、凡處軍相敵」から「此伏姦之所也」（A～E））

②行軍に關すること（「近而靜者、恃其險也」から「必謹察之」（F～J））

③軍隊に關すること（「兵非貴益多」から「與衆相得也」（K・L））

の如く三つの部分から成つてゐる。Eの文「軍旁有險阻、潢井、蒹葭、林木、鬱薈者、必謹覆索之、此伏姦之所也（軍旁に險阻・潢井・蒹葭・林木・鬱薈の有る者は、必ず謹しんで之を覆索せよ、此れ伏姦の所なり）」の曹操注にも「此以上論地形、以下相敵情也（此れより以上は地形を論じ、以下は敵情を相るなり）」とあり、その前後で明らかに内容が異なつてゐることを示している。

そこでさらに地形に關係がある行軍篇のAの構造について検討してみると、「處○○之軍也」でまとめた形で一見整理されてゐるように見えるが、次の表に示すとおり、

	【場所での注意點】			【位置1】	【位置2】	【處○之軍】
處山	絶山依谷、	—	—	視生處高、	戰隆無登、	此處山之軍也。
處水上	絶水必遠水。	客絶水而來、勿迎於水内、令半渡而擊之、利。	欲戰者、無附於水而迎客、	視生處高、	無迎水流、	此處水上之軍也。
處斥澤	絶斥澤、唯亟去無留。	—	—	若交軍於斥澤之中、必依水草、	而背衆樹、	此處斥澤之軍也。
處平陸	平陸處易、	—	—	右背高、	前死後生、	此處平陸之軍也。

と、「處水上之軍」に掛かる3「客絶水而來、勿迎於水内、令半渡而擊之、利」は、他の「處山之軍」「處斥澤之軍」「處平陸之軍」の三つの事項の體裁と比較すると、不要な文である。なおかつ、地形篇1の中にある文「引而去之、令敵半出而擊之、利」とよく似てゐる。また、『通典』（卷

一六〇)の引用文では行軍篇2「絶水必遠水」の上には「敵若」の二字が付いて「敵若絶水必遠水。客絶水而來、勿迎之於水内、令半度而擊之、利」となっており、同様に地形篇1の「掛形者」「隘形者」「險形者」に續く「敵若(若敵)……、○而○○、……」という形式の文と類似している。さらに行軍篇のBには「此兵之利、地之助也」(11)という地形篇3「夫地形者、兵之助也」に似た文が存在する。ついで行軍篇Dは、第三節IIで述べたように、『太平御覽』に逸文があり、古くは現行本と體裁を異にしていた可能性がある部分で、かつ「地形二」と関係のある部分である。<sup>28)</sup>

このように、行軍篇の①地形に關することを述べた部分は、地形篇と密接な關係がある。ただし、Eの「軍旁有險阻、潢井、蒹葭、林木、藝薈者、必謹覆索之、此伏姦之所也」に關しては、十家(十一家)注本では「軍行……」であり、行軍に關係あるもので元來行軍篇に含まれていたと思われるので、それを除いたA～Dの部分ということになる。

次に、現行本の地形篇を見ると、AとBは同じような體裁をとっており、事物を列擧し、説明を加え、それから「凡此六者、○之道也。將之至任、不可不察也」で締め括っている。

Aは、前述の行軍篇のAと同じく一見整理されたように見えるが、これも次の表に示すように、

	【地形の説明】	【對處1】	【對處2】	【有利・不利】
通形	我可以往、彼可以來、曰通。	—	—	通形者、先居高陽、利糧道、以戰則利。
掛形	可以往、難以返、曰掛。	掛形者、敵無備、出而勝之。	—	敵若有備、出而不勝、難以返、不利。
支形	我出而不利、彼出而不利、曰支。	支形者、敵雖利我、我無出也。	—	引而去之、令敵半出而擊之、利。
隘形	—	隘形者、我先居之、必盈之以待敵。	若敵先居之、盈而勿從、不盈而從之。	—
險形	—	險形者、我先居之、必居高陽以待敵。	若敵先居之、引而去之、勿從也。	—
遠形	—	—	—	遠形者、勢均、難以挑戰、戰而不利。

と、必ずしも體裁が統一されているわけではなく、「○○曰、○」という形式の説明文は隘形・險形・遠形には付いていない。また第三節IIで述べたように「我可以往、彼可以來、曰通」という句は九地篇の1にも「我可以往、彼可以來者、爲交地」と見られる。この「○○曰、○」

という説明文は、後に附加されたか、あるいは三者の文から脱落したか、兩者のいずれかの可能性が考えられる。さらに、『通典』（卷一五九）の引用文を見ると、

「通形者、先居高陽、利糧道以戰、則利」 ↓ 「居通地、先據其地、居高陽、利糧道以戰、則利」となっている

「掛形者」以下「險形者」まで ↓ 「○○者」が「○○曰」となっている

「遠形者」 ↓ 「夫遠形」となっている

のような異同があり、體裁が異なっている。これらのことから、この章は元來はこのような體裁ではなかったという推測ができる。

**B**の「凡此六者、非天地之災、將之過也」「凡此六者、敗之道也、將之至任、不可不察也」は九變篇の**G**に「凡此五者、將之過也、用兵之災也。覆軍殺將、必以五危、不可不察也」と似た文章があり、内容も「將軍の五危」、「兵（軍隊）の六者」と近い。

そして**C**以降は、

**D**（君主の命令に逆らっても良い時がある） — 九變篇**B**（臨機應變に對應する）

**E**（國の寶となる將） — 謀攻篇**F**（將は國の輔である）

**F**（兵卒への接し方） — 行軍篇**L**（兵卒の管理の仕方）

**G・I**（敵と味方を知ることが重要） — 謀攻篇**I**（敵と味方を知ることが重要）

と、他篇に内容・文ともに類似する章が存在する章から成っている。

以上のことから、現行本の行軍篇の**A**から**D**は漢簡が書かれた當時を含めた一時期、地形篇の一部とされていたと推測できる。現行本の地形篇の文がその時どこか別の篇にあったのか、あるいは後に附加されたものなのかは現段階では判断できないが、複数の篇と関係があることから考えると、それらの重複章が集められて成ったとも考えられる。

以上、まとめると、現行本『孫子』は關聯のある章が散在し、重複している章や文が多く、様々な文體をもっており、相當混亂しているということがいえる。そしてその原因は、單に章句が集められたという成立上の問題だけではなく、編纂の手を多く経るうちに、所謂「錯簡」

などが生じ、全篇を通じて章や文の排列が變化したためだと考えられる。

漢簡の時代、『孫子』が實際はどのような體裁であったかは不明である。ただし『孫子』の編纂過程を解明するひとつの手掛かりを見出すことができる。それは刑(形)篇の簡が二種類發見されていることである。文は殆ど同じで、整理小組は字體や文字の配置具合などから甲・乙に分けている。逆に、前述の軍爭篇Fの文章のように竹簡では一つの文になっているが、現行本では同じような二つの文章として分かれてしまった例もある。これらから推測するに、當時複數の『孫子』簡冊本が存在し、それらを集めて整理・編纂が繰り返される間に混亂したのではないだろうか。そして、銀雀山竹簡本はこうした編纂過程の一段階に位置する一本であろう。

## 注

- ① 劉寅『武經七書直解・孫武子』のテキストは『孫子集成』(齊魯書社、一九九三年)所收の明成化二十二年刊本を使用した。
- ② 梅堯臣が「戰國相傾之說」(『歐陽文忠公文集』卷四三「孫子後序」所引)と述べたことを承け、葉適は『習學記言』卷四十六で、孫武の名が『春秋左氏傳』に見えないこと等からその存在について懷疑の說を出した。これによると葉適は「詳味孫子、與管子六韜越語相出入、春秋末戰國初山林處士所爲」としている。
- ③ 「或問、十三篇之法、各本於篇名乎」の條に、「其義各主於題篇之名、未嘗泛濫而爲言也。如虛實者、一篇之義、首尾次序、皆不離虛實之用、但文辭差異耳」とし、「…以此推之、餘十二篇之義皆倣於此、但說者不能詳之耳」という。
- ④ 『孫子今註今釋』(臺灣商務印書館、一九八五年)に次のようにある。「孫子兵法十三篇、爲眞美盡善、脈絡一貫、有完整體系的軍事思想、決不可斷章取義。其間雖似有重複者、實足以表示該項問題之重要性、而無害于全篇的含義。」
- ⑤ 「銀雀山簡本《孫子》校讀舉例」(『中華文史論叢』四輯、一九八一年十二月)に次のようにある。「實際上、古書在經未編次成篇之前、本來就存在着許多意義相對獨立的片斷、也就是自然的章句。古書的編次成篇就是對這種自然章句加以歸并和整理的結果、書的篇題最初也只是在篇次劃定后、拈取書中的現成詞語加上去的。篇與章的區別乃是片斷的大小、篇題的作用乃是爲了識別。因此、往往會有篇題不能概括內容、一篇之內層次不相銜接、以及篇與篇之間內容重複出入等問題。這種問題往往被後世注家籠統地稱之爲“錯簡”、并有各種修正“錯簡”之說的發生。但嚴格地說、此類問題與古人以整簡爲計的所謂“錯簡”却有區別、實際上并不應叫做“錯簡”、倒不妨叫做“章句割裂”。

⑥ 過去における版本『孫子』の通行は、宋代から明代にかけて武經七書本系統が行われていたが、清代に孫星衍が華陰の『道藏』本を校訂した『孫子十家注』を刊行し岱南閣叢書に収めて以降、孫星衍校注本がよく用いられてきた。

⑦ 四部叢刊に収められている談愷輯『孫子集注』など、明代以降の版本數種に行軍篇の文の順序が異なるものもあるが、注文から察するに、単に編纂上の誤りであろうと思われる。

⑧ 孫星衍は「孫子兵法序」で「今惟傳此十三篇者、史記稱闔閭有十三篇吾盡觀之之語。七錄孫子兵法三卷、史記正義云十三篇爲上卷、又有中下二卷、則上卷是孫子手定、見於吳王、故歷代傳之勿失也。秦漢已來、用兵皆用其法、而或祕其書、不肯注以傳世。魏武始爲之法、云撰爲略解、謙言解其略。漢官解詁稱魏氏瑣連孫武之法、則謂其捷要、杜牧疑爲魏武刪削者、謬也」としている。また、余嘉錫『四庫提要辨證』卷十一では十三篇を經に當たるものだとし、楊・陳兩氏も六十九篇は後世の學派が解釋・補充をしたものだろうと述べている。他に、馬場公彦氏「二つの『孫子』をめぐる諸問題」(北海道大學『中國哲學』十、一九八一年八月)、李零氏「《孫子》篇題木牘初論」(『文史』十七、一九八三年六月)等でも同様の問題が論じられている。

⑨ 以下、『通典』のテキストは宮内廳書陵部所藏北宋本(汲古書院、一九八〇年)および中華書局校點本(一九八八年)を使用した。

⑩ 『太平御覽』は北宋の太平興國八年(九八四年)に完成した類書で、この書にも『孫子』の引用が多く、また中に逸文も見られるが、その引用書目録である「太平御覽經史圖書綱目」に『孫子』單行本の記載はない。「兵法七書」という武經七書の前身と思われる書名があるが、『孫子』が含まれていたかは不明である。同圖書綱目を見ると、『敍兵通典』などが録されており、それらの引用文を轉引した可能性も考えられる。なお、李零氏は『《孫子》古本研究』「上編 古本輯存」(北京大學出版社、一九九五年)において、『太平御覽』中の『孫子』各引用文について出典に『通典』、『藝文類聚』、『初學記』などを挙げて注記している。

⑪ テキストについては、『北堂書鈔』は清・孔廣陶刻本(中文出版社、一九七九年)、『長短經』は叢書集成初編本(商務印書館、一九三七年)、『群書治要』は宮内廳書陵部藏本(金澤文庫舊藏・鎌倉時代寫本の覆製本、汲古書院、一九八九年)を使用した。武内義雄氏は「孫子の研究」(『武内義雄全集』第七卷収録、角川書店、一九七九年)で、『群書治要』、『北堂書鈔』、『通典』、『淮南子』兵略訓に各々検討を加え、校訂資料として使用している。楊丙安氏「十一家注孫子校理」(新編諸子集成、中華書局、一九九九年)では、類書のうち同四書と宋代の『太平御覽』を校勘に使用している。また、李零氏は前掲の『《孫子》古本研究』「上編 古本輯存」でこれら類書をはじめとした諸書の『孫子』引用文を輯めている。李氏は「這些引文雖多屬意引、不盡準確、但仍有不少地方保留了古代原貌」と述べている。

⑫ 程千帆・徐有富兩氏『校讎廣義 典藏編』第四章「書籍亡佚」(齊魯書社、一九九八年)を参考にした。なお、現行本『孫子』の原本だとされている魏武帝註本については、楊丙安・陳彭兩氏は劉向・歆父子および任宏の敍録が付けられていないことや後漢末の混亂の様子から、曹操が使用したテキストは漢の官校本では無かった可能性もあるとしている(『《孫子》書兩大傳本系統源流考』、『文史』十七、一九八三年六月)。

⑬ 劉向と任宏が『孫子』の校訂及び再編集を行ったことについては、『漢書』藝文志の兵書略に「漢興、張良・韓信序次兵法、凡百八十二家、刪取要用、定著三十五家。諸呂用事而盜取之。武帝時、軍政楊僕拮據遺逸、紀奏兵錄、猶未能備。至于孝成、命任宏論次兵書爲四種」とある。また、班固の藝文志總序に

- 「至成帝時、以書頗散亡、使謁者陳農求遺書於天下。詔光祿大夫劉向校經傳諸子詩賦、步兵校尉任宏校兵書、太史令尹咸校數術、侍醫李柱國校方技」とある。
- ⑭ 李零氏「關於銀雀山簡本《孫子》研究的商榷」（『文史』七、一九七九年十二月）、金谷治氏「二つの『孫子』」（『孫臏兵法』東方書店、一九七五年）参照。
- ⑮ 整理小組の「編輯說明」には、「將敗」「兵之恆失」などの篇に對し「後來的整理過程發現有確鑿的證據證明不是孫臏書（詳本書（貳）」）とあるが、殘念ながら現在にいたるまで『銀雀山漢墓竹簡（貳）』は發刊されておらず、詳細は不明である。
- ⑯ なお、李零氏は「《孫子》篇題木牘初論」（『文史』十七、一九八三年六月）で、竹簡や竹簡と共に出土した木牘に書かれた字數と思われる數字を計算し、竹簡の十三篇の字數が現行本と近かったことを推定している。また『吳孫子發微』（中華書局、一九九七年）で、現行本と文の並べ方が同一であったことを前提として、殘簡の空白の文字及び字數を推測している。
- ⑰ 始計篇のG（「利而誘之」以下八句）の「○而○之」という句には、「相手の状態を變える」という解釋と「こちらが偽の状況を示して相手を動かす」という解釋があるが、どちらも「敵を動かす」という意味が含まれている。
- ⑱ 「論語」ほどの程度まで話しことばに近いか」（『金澤大學教養部論集 人文科學篇』一、一九六三年二月）による。鈴木氏は『論語』の中には、孔子の話したことの内容だけではなく、その際における話しぶりまでも、そのままに記録しようとしたもののあることは否定することができない。『論語』編纂の根本資料になったものは、孔子の弟子たちが記録していたものであったに違いなく、人はある人物に傾倒するとき、そのものいふりまでをも傳えとどめようとするものが多いものと考えられるのであるから、『論語』の中に實際の話しことばに近いもののあることは、當然のことと考える」としている。
- ⑲ 『左傳』に據ると、越が楚と戰闘中の吳の隙をついて吳に進攻したのは定公五年（紀元前五〇五年）であり、所謂「臥薪嘗膽」の故事の發端となった構李の戦いで闔廬が死亡したのは定公十四年（紀元前四九六年）である。『史記』孫武列傳には「西破彊楚、入郢、北威齊晉、顯名諸侯、孫子與有力焉」とあり、郢に入ったのは『左傳』では定公四年（紀元前五〇六）で、孫武が闔廬に十三篇を獻上したのは當然それ以前と考えられるから、合わないことになる。
- ⑳ 木牘では「火□」の□の字が「隊」に見えることから、李氏は「火隊」であろうとしているが、竹簡の背に「火攻」という篇題があり、「火隊」は「火攻」の異名だと述べている。この説に對し、李學勤氏は、「《孫子》篇題木牘與佚文」（『簡帛佚籍與學術史』所收、時報文化出版、一九九四年）で、□は「陳」で、「火陳」「七勢」は別の篇であった可能性もあると述べている。淺野裕一氏は「行」の字を「六」の一部と見なし、「計・作戰・執・刑・九變・六執□十五・軍爭・實虛・行軍・地刑・九地・用間・火陳・七執三千□□」としている（『孫子』、講談社學術文庫、一九九七年）。
- ㉑ 『漢書』藝文志には「形勢者、靈動風舉、後發而先至、離合背鄉、變化無常、以輕疾制敵者也」とあり、李零氏は前掲の「《孫子》篇題木牘初論」で『孫子』の中の「勢」がこの「形勢」にあたるとしている。なお、同じく『孫子』が屬する「權謀」は「權謀者、以正守國、以奇用兵、先計而後戰、兼形勢、包陰陽、用技巧者也」とあり、全てを包括した内容とされている。
- ㉒ 『銀雀山漢墓竹簡（壹）』で、整理小組は「此篇各殘簡據書體及內容編入、因殘斷情況嚴重、先後次序已不可知。」と述べている。以下の「地刑二」のテキストは同書のものを使用した。なお、（）内の文字は整理小組が補ったものである。

⑳ なお、李零氏は「孫子兵法譯注」（『兵家寶鑑』所收、河北人民出版社、一九九一年）で『太平御覽』の逸文「凡地多陷曲、曰天井」は佚篇「地刑二」のものであった可能性があるとしている。

㉑ 銀雀山漢簡では他にも『孫臏兵法』の官一篇など二種類のテキストがあるものがいくつか見られ、当時複数のテキストが存在したことが窺える。

## 第二章 『孫子』兵勢篇と「奇正」

この章では、兵勢篇に焦点を当て、「奇正」という語をキーワードとしてその構造と変化の可能性について考えてみたい。まず文・章の構造を検討し、論点とされている「勢」と「奇正」のうち後者に關する部分についての問題点を述べる。ついで、「奇正」の概念について、後世の注がどのように解釋しているか参考し、加えて、『孫子』や『孫臏兵法』と共に出土した銀雀山漢簡「奇正篇」との關係を検討する。それにより、「奇正」について述べた部分が果たして本當に「勢」と關聯したもので、「勢」について述べた部分と共に「兵勢篇」という一篇に編入される必然性があるものなのかどうかを検討し、文・章の移動の可能性について考え、『孫子』編纂過程を究明する一助としたい。

### 一 『孫子』兵勢篇について

兵勢篇は現行本では始計篇、作戰篇、謀攻篇、軍形篇に續き五番目に配置されている。この、軍形篇に次ぐ編次は、

陳以形成、如決建瓴之勢、故以是篇次之。(李筌注) 陳〔陣〕は形を以て成り、建瓴の勢を決するが如し、故に是の篇を以てこれに次ぐ。

勢者、破敵之勢也。形則欲隱使敵不能測、勢則欲奮使敵不能禦。故次形。(陸希聲注)<sup>①</sup>

勢は、敵を破るの勢なり。形は則ち隱して敵をして測る能はざらしめんと欲し、勢は則ち奮ひて敵をして禦ぐ能はざらしめんと欲す。故に形に次ぐ。などとあり、兵法書として理にならなっているとされている。しかし、銀雀山漢墓出土の『孫子』十三篇の篇名を記したとみられる木牘を見る

と、漢簡が書かれた当時<sup>②</sup>、兵勢篇は軍形篇より前に配置されていたようで、「執（勢）」（竹簡の裏面にも「執」という篇題が書かれている）は一段目の右から三行目で、二行目は二文字と思われる、「刑（形）」（竹簡の裏面には「刑」という篇題が書かれている）ではない（前章の圖版を参照）。前章で述べたように、この木牘の記載によると他にも現行本と編次が異なる篇があり、文や章が篇の内外で錯簡あるいは編纂作業などの諸因により移動させられた可能性を指摘できる。したがって兵勢篇についても文・章が現行本と異なるものであった可能性が考えられる。

## I 兵勢篇の構造

兵勢篇は、大きく二つに分けることができ、「奇正」について述べる前半部分と、篇題にもなっている「勢」について述べる後半部分から成っている。

冒頭の「孫子曰、凡治衆如治寡、分數是也。……奇正相生、如循環之無端、孰能窮之哉」（A・C・1・5）までは、「奇正」が兵（戦争、軍隊を指す）において重要な要素であることとその形容を述べる。続く「激水之疾、至於漂石者、勢也。……勢如彊弩、節如發機」（D・F・6・8）で「勢」とは如何なるものを説明する。その次に「紛紛紜紜、鬪亂、而不可亂也。渾渾沌沌、形圓、而不可敗也」（G・9）という特に「奇正」及び「勢」とは直接關聯が無いと思われる文が入り、「亂生於治、……強弱、形也」（H・10）で「勢」を「數」「形」とともに兵の要素として提示し、その後で「故善動敵者、形之、敵必從之。豫之、敵必取之。以利動之、以本待之」（I・11・12）と再度特に「奇正」及び「勢」とは直接關聯が無い文が入っている。そして篇末の「任勢者、其戰人也、……故善戰人之勢、如轉圓石於千仞之山者、勢也」（J・14）で再び「勢」とは如何なるものかを説明している。

この兵勢篇の構造は、多少關聯のない文も挿入されているが、前後半で「奇正」と「勢」についての内容でまとめられ整えられているように思われる。しかし、疑問に感じられる點がいくつかある。

まず、「勢」に関しては繰り返し説明が為されているのに對して、「奇正」に関しては、變化が窮まりないことは述べられているものの、「奇」と「正」について、それぞれどういった状況のものを指すのかなどの具體的な説明が全く無い。なるほど、『孫子』十三篇全體から見れば、具體的な説明が為されていない語は他にも多く存在する。しかし、「三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也（三軍の衆、必ず敵に受へて敗

無からしむべき者は、奇正是なり」(A1)「凡戦者、以正合、以奇勝(凡そ戦とは、正を以て合ひ、奇を以て勝つ)」(B2)とその重要性を強調し、變化の窮まりない様が「終而復始、日月是也。死而更生、四時是也。聲不過五、五聲之變、不可勝聽也。色不過五、五色之變、不可勝觀也。味不過五、五味之變、不可勝嘗也(終わりに復た始まるは、日月是なり。死して更めて生ずるは、四時はなり。聲は五に過ぎざるも、五聲の變、勝て聴くべからざるなり。色は五に過ぎざるも、五色の變、勝て観るべからざるなり。味は五に過ぎざるも、五味の變、勝て嘗むべからざるなり)」(C4)と比喩をもつて繰り返し述べられていることを考えると、それらの文の前に「奇正」についての説明が無いことは不自然である。

次に、「勢」という語が「計利以聽、乃爲之勢、以佐其外。勢者、因利而制權也(計の利として以て聽かるれば、乃ち之が勢を爲して、以て其の外を佐く。勢とは、利に因りて權を制するなり)」(始計篇D4)「故兵無常勢、水無常形(故に兵に常勢無く、水に常形無し)」(虛實篇Q25)と他の篇でも見られるのに對し、「奇正」あるいは「奇」「正」という語は現行本では兵勢篇以外には見られない。漢簡には一箇所「故善者之戰、無奇勝、無智名、無勇功」(軍形篇・乙)という文があるが、「無奇勝」は兵勢篇の「以奇勝」と矛盾するので、「奇」の意味は異なるものと思われる。さらに、前半部分のキーワード「奇正」と後半部分のキーワード「勢」との関係については、「戰勢不過奇正、奇正之變、不可勝窮也(戰勢は奇正に過ぎざるも、奇正の變、勝て窮むべからざるなり)」(C4)と述べられているのみである。

このように、兵勢篇の構造には問題があり、特に「奇正」について述べた前半部分は、後に附加されたもの、あるいは違う編次であったものが移動して兵勢篇に配置された可能性が考えられるのである。

## II 「奇正」を述べた部分について

そこで、「奇正」について述べている前半部分(「孫子曰、凡治衆如治寡、分數是也」から「奇正相生、如循環之無端、孰能窮之哉」(A-C))に検討を加えてゆくこととする。

まず、文頭の「孫子曰、凡」は、銀雀山漢簡では裏に「執(勢)」と篇題を書いた竹簡に書かれているが、「●(墨點)治衆…」で始まっており、この四字分が無い。したがって漢簡以前には篇首の文ではなかった可能性もある。

この部分では、

(ア) 孫子曰、凡治衆如治寡、分數是也。孫子曰く、凡そ衆を治めること寡を治めるが如くするは、分數是なり。

(イ) 鬪衆如鬪寡、形名是也。衆を鬪はすこと寡を鬪はすは如くするは、形名是なり。

(ウ) 三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也。三軍の衆、必ず敵に受へて敗無からしむるべき者は、奇正是なり。

(エ) 兵之所加、如以礮投卵者、虛實是也。兵の加ふる所、礮を以て卵に投ずるが如くする者は、虚實是なり。

と、兵における四つの要素を説明している。しかし、『孫子』十三篇全體から見ると、語の使い方が少し異なっている。

(ア)の「分數」は、人數を分けて部曲を配置することだと解釋され、

部曲爲分、什伍爲數。(曹操注) 部曲を分と爲し、什伍を數と爲す。

分者、分別也。數者、人數也。(杜牧注) 分は、分別なり。數は、人數なり。

分、隊伍也。數、兵之大數也。(孟氏注) 分は、隊伍なり。數は、兵の大數なり。

分數、謂部曲也。(王皙注) 分數は、部曲を謂ふなり。

などと述べられている。「分」は「故兵以詐立、以利動、以分合爲變者也」(軍爭篇D6)、「掠郷分衆、廓地分利、懸權而動」(同D7)、「數」は「兵法、

……三曰數……量生數、數生稱……」(軍形篇E15)、「凡軍必知五火之變、以數守之」(火攻篇C6)などとそれぞれ他の篇でも見られる語であ

る。また、文意としては謀攻篇の文「……倍則分之、敵則能戰之、少則能逃之(倍なれば則ちこれを分け、敵なれば則ち能くこれと戦ひ、少なれば

則ち能くこれより逃ぐ)……」(E6)及び虚實篇の文「……則我專而敵分。我專爲一、敵分爲十(則ち我は專まりて敵分かる。我は專まりて一と爲り、

敵は分かれて十と爲る)、……」(I11)が該当する。しかし「分數」という熟語あるいは「分：數」と直接結びついた用例は無い。

(イ)の「形名」は、ここでは戦國名家が使用する「事物の形體と名稱」という意味ではなく、軍隊の指揮・號令に使用する旗章や金鼓を

指すことから、それらを使用する軍令を指すと解釋され、

旌旗曰形、金鼓曰名。(曹操注) 旌旗を形と曰ひ、金鼓を名と曰ふ。

夫形者、陳形也。名者、旌旗也。(杜牧注) 夫れ形とは、陳(陣)形なり。名とは、旌旗なり。

形以旌旗、名以采章。(梅堯臣注) 形は旌旗を以てし、名は采章を以てす。

と述べられている。すなわち始計篇で「法者、曲制官道主用也(法とは、曲制・官道・主用なり)」といわれている「曲制」に相當するものだと

思われる。その内容については軍争篇に「用衆之法」として挙げられているが、「形名」という語は使われていない。また、「形」は後に述べられるように『孫子』十三篇中で多く使われている語であるが、「名」は「無智名、無勇功」(軍形篇C10)、「故進不求名」(地形篇E7)、「舍人之姓名」(用間篇F8)と名譽・姓名の意味で使われているのみで、この文のように、旗章及び軍令に結びつけた用例は見られない。

(ウ)の「奇正」は、前述のように兵勢篇で使用されているのみで、他の篇では見られない。

(エ)の「虚實」は、十三篇中、現行本では兵勢篇の次に「虚實」という篇があり、その虚實篇に「兵之形、避實而擊虚」(Q24、漢簡では「兵勝、辟實擊虚」とある。しかし、篇題の「虚實」は漢簡では「實虚」と逆になっている。また、その他に十三篇中では「虚實」という熟語では使われていない。

そもそも、十三篇全體をしてみると、兵における要素として挙げられているものは次のように一字で表されているものが多く、二字の熟語で表されているものは少ない。

一曰道、二曰天、三曰地、四曰將、五曰法。(始計篇B2)

故殺敵者、怒也、取敵之利者、貨也。(作戰篇H9)

不可勝者、守也。可勝者、攻也。(軍形篇A3)

兵法、一曰度、二曰量、三曰數、四曰稱、五曰勝。(同E15)

勝者之戰、若決積水於千仞之谿者、形也。(同G17)

激水之疾、至於漂石者、勢也。鷲鳥之疾、至於毀折者、節也。(兵勢篇D6)

亂生於治、怯生於勇、弱生於強。治亂、數也。勇怯、勢也。強弱、形也。(同H10)

二字の熟語には、始計篇の「天者、陰陽・寒暑・時制也。地者、遠近・險易・廣狹・死生也」(B2)、「法者、曲制・官道・主用也」(同)があるが、いずれも「天」「地」「法」を説明したもので、それらの語に包括されており、重要度は高くない。

このように語彙の用法から見ると、「分數」「形名」「奇正」「虚實」の四つの語は特異な例となっており、果たして『孫子』十三篇に元來編入されていたものなのか疑わしくなる。

次に、「奇正」と「勢」の關係を示す文「戰勢不過奇正、奇正之變、不可勝窮也」(C4)の「戰勢」は、明の鄭二陽『孫子明解』の本文お

よび『長短經』（卷九奇正）の引用文では「戦勝」に、『太平御覽』（卷二八二）の引用文では「戦數」となっており、元來は「戦勢」ではなかった可能性がある。そうであるならばテキスト上では「奇正」と「勢」との結びつきは無くなり、「奇正」について述べたこの前半部分が、「勢」について述べた後半部分と共に兵勢篇に編入される必然性も無くなる。

## 二 「勢」と「奇正」

續いて、思想上の観点から「勢」と「奇正」の結びつきについて検討を試みる。

兵勢篇で述べられている「勢」と「奇正」は、軍形篇の「形」や虚實篇の「虚實」とともに『孫子』における重要な概念とされてきた。その早い例としては、『孫子』と同じく武經七書に收められている唐代の『李衛公問對』<sup>④</sup>が、『孫子』の「奇正」と「虚實」の関係について「奇正者、所以致敵之虚實也（奇正は、敵の虚實を致す所以なり）」と述べている。近年の研究においても、李零氏が「奇正」と「虚實」は『孫子』の突出した戦術思想が反映された概念であり、両者はともに一種の「敵に因りて變化する」ことの運用の妙であると述べている。<sup>⑤</sup>（「奇正」と「虚實」の関係については、第三章で詳述する。）

### I 「勢」の概念

ではまず『孫子』における「勢」の概念とはどのようなものかを確認しておこう。なお、「勢」とは兵書以外にも様々な分野の書で重要な概念として扱われているが、ここでは『孫子』を主に、兵書における「勢」について論じることとする。<sup>⑥</sup>

兵勢篇中では「勢」について、

激水之疾、至於漂石者、勢也。（D6） 激水の疾くして、石を漂はすに至る者は、勢なり。

故善戦人之勢、如轉圓石於千仞之山者、勢也。（J14） 故に善く人を戦はしむるの勢、圓石を千仞の山より轉ずるが如き者は、勢なり。

と説明している。歴代の注釋者はこれに據つて『孫子』における「勢」を、

勢者、積勢之變也。（王皙） 勢とは、積勢の變なり。

勢者、自高注下、得險疾之勢、故能漂石也。（杜牧） 勢とは、高きより下に注ぎ、險疾の勢を得、故に能く石を漂はすなり。

猛獸將搏必伏軀、鷲鳥將擊必斂翼、將以用其勢也。（明・李卓吾）<sup>⑦</sup>

猛獸は將に搏たんとすれば必ず軀を伏せ、鷲鳥は將に擊たんとすれば必ず翼を斂むるは、將に以て其の勢を用ひんとすればなり。

などのように解釋している。近年の研究では、郭化若氏は、「形」は動的にとらえた物質、「勢」は物質の運動とし、金谷治氏は「靜的な形（態勢）から發動する戦いの勢い」（『新訂 孫子』「勢篇第五」、岩波文庫、二〇〇〇年）と解釋している。

つまり、『孫子』における「勢」とは、陣形の配置などの諸環境に「形」によつて生み出されるもので、物質の運動が發する大きな勢い<sup>いさわ</sup>であり、動的なエネルギーであるということができよう。

## II 「奇正」の語と概念

さて、つぎに問題となる「奇正」の概念についてであるが、一般的に、「正」は正常なもの、またその状態であり、「奇」は「正」に對する異質なものという意味で使われている。他書では、

故其民莫敢託爲奇辭以亂正名。故其民愨。愨則易使、易使則公。其民莫敢託爲奇辭以亂正名。故壹於道法而謹於循令矣。（『荀子』正名篇）

故に其の民敢へて託して奇辭を爲して以て正名を亂すこと莫し。故に其の民は愨なり。愨なれば則ち使ひ易く、使ひ易ければ則ち公なり。其の民敢

へて託して奇辭を爲して以て正名を亂すこと莫し。故に法に道<sup>よ</sup>るに壹にして令に循ふに謹む。

以正治國、以奇用兵、以無事取天下。（『老子』五十七章） 正を以て國を治め、奇を以て兵を用ひ、無事を以て天下を取る。

正復爲奇、善復爲妖。（『老子』五十八章） 正は復た奇と爲り、善は復た妖と爲る。

奇從奇、正從正、奇與正、恆不同廷。（馬王堆漢墓帛書『稱』）<sup>⑧</sup> 奇は奇に従ひ、正は正に従ひ、奇と正と、恆に同廷ならざるなし。

などの用例が見られる。

では、兵書における軍事用語としての「奇正」はどういうものを指すのであろうか。

『孫子』兵勢篇では、

故善出奇者、無窮如天地、不竭如江海。(C3) 故に善く奇を出す者、窮まり無きこと天地の如く、竭きざること江海の如し。

戦勢不過奇正、奇正之變、不可勝窮也。奇正相生、如循環之無端、孰能窮之哉。(C4)

戦勢は奇正に過ぎざるも、奇正の變、勝つて窮むべからざるなり。奇正の相生すること、循環の端無きが如し、孰れか能くこれを窮めんや。

と述べられており、「勢」に關聯し、その様子が窮まりないものであるという。しかし、前述の通り、それ以上の具體的な記述は無い。他の先秦の兵書を見ても、

今以莫邪之利、犀兕之堅、三軍之衆、有所奇正、則天下莫當其戰矣。(『尉繚子』武議篇)

今莫邪の利、犀兕の堅、三軍の衆、奇正をする所有るを以てすれば、則ち天下の當に其の戰ふべきこと莫し。

故正兵貴先、奇兵貴後、或先或後、制敵者也。(同・勅卒令篇)

故に正兵は先を貴び、奇兵は後を貴び、或ひは先にし或ひは後にし、敵を制する者なり。

行列已定、士卒已陳、法令已行、奇正已設、各置衝陳於山之表、使兵所處。(『六韜』豹韜・烏雲山兵篇)<sup>10)</sup>

行列已に定まり、士卒已に陳〔陣〕し、法令已に行はれ、奇正已に設けられ、各おの衝陳を山の表、使ち兵の處る所に置く。

と「奇正」という語は見えるものの、同様に具體的な説明は見られない。後世の兵書を見ても、「奇正」を述べた箇所では必ずといってよいほど『孫子』の文を引き、それを軍事用語としての「奇正」の初出と見做しているようである。そこで、主として『孫子』注の解釋を參考することにより、「奇正」の概念を探ってみようと思う。

『孫子』の解釋を見ると、「奇正」の解釋は様々であるが、概ね以下のように分けられる。

一つ目の解釋は、一般的な意味から、常法を使うのが「正」、變化に應じて正とは異なつた奇策・奇襲を行うのが「奇」とするものである。十一家注では、

以正道合戰、以奇變取勝也。(杜佑) 正道を以て戰に合ひ、奇變を以て勝を取るなり。

若兵以義舉者、正也。臨敵合變者、奇也。(何氏) 若し兵の義を以て擧ぐ者なれば、正なり。敵に臨みて變を合はす者なれば、奇なり。

とあり、他には、

剋日合戦、告期合兵、正也。聲前撃後、獵左取右、奇也。（金・施子美『施氏七書講義』）<sup>⑪</sup>

日を剋め戦を合はし、期を告げ兵を合はすは、正なり。前に聲し後を撃ち、左を獵りて右を取るは、奇なり。

正者、法度部伍分明也。奇者、不爲法度所縛、千變萬化、坐作撃刺。（元・吳萊、明の趙本學注所引）

正とは、法度・部伍の分明らかなり。奇とは、法度の縛る所を爲さずして、千變萬化、坐作して撃刺す。

正兵受之君、上中下三軍是也。此兵堂堂正正、六伐七伐、……奇兵者、將所自出、爲備、爲揚、爲伏之兵是也。

（明・趙本學『孫子書校解引類』）<sup>⑫</sup>

正兵はこれを君より受く、上・中・下三軍これなり。此の兵は堂堂正正として、六伐七伐、……奇兵とは、將の自ら出だす所にして、備を爲し、揚を爲し、伏を爲すの兵これなり。

などと述べられている。また、日本の伊藤馨の注にも「依定法以用、則謂之正兵、時權譎而發、則謂之奇兵（定法に依りて以て用ふれば、則ちこれを正兵と謂ひ、時に權譎して發すれば、則ちこれを奇兵と謂ふ）」（『孫子詳解』<sup>⑬</sup>）とある。これらは戦争全體の位置付けおよび戦略に關聯した解釋で、狀況や觀點によつて「奇」と「正」が變化する、と解説している。

二つ目の解釋は、一軍隊内における、作戰上での分擔に關することとするものである。

先出合戦爲正、後出爲奇。（曹操） 先に出で戦を合はすを正と爲し、後に出づるを奇と爲す。

當敵爲正、出傍爲奇。（李筌） 敵に當るを正と爲し、傍に出づるを奇と爲す。

居中當敵者爲正、兩旁翼擊者爲奇。……正兵如身、奇兵如手足。（清・王瞰『武經團鏡』）<sup>⑭</sup>

中に居りて敵に當る者を正と爲し、兩旁翼にて撃つ者を奇と爲す。……正兵は身の如く、奇兵は手足の如し。などがこれにあたる。

しかし、以上の二つの解釋を考えると、「奇正」と「勢」との結びつきがあまり明確にされていないように思える。注釋の文中には「奇兵」「正兵」という語は使用されているが、「奇勢」「正勢」という語は使用されていない。梅堯臣注は以上の二つの解釋とは少し異なり、「動爲奇、靜爲正。靜以待之、動以勝之（動を奇と爲し、靜を正と爲す。靜にして以てこれを待ち、動にして以てこれに勝つ）」としている。これを「動

きの大きな強い勢いが「奇」、静かで動きが少ない弱い勢いが「正」で、静かな状態で敵を待ち、動くことで勝利を得る」と理解すると、梅堯臣注は「勢」に結びつけた解釋となる。しかし、これも『孫子』における「勢」が動的なエネルギーであり、かつ「奇正」が「勢」に含まれるものだとするならば、動的ではない「静」を「正」とするという解釋は適切とは言い難いように思われる。

### Ⅲ 「奇正」と「形」

こうして見ると、果たして「奇正」が本當に「勢」に含まれるものか再考を要しよう。

そこで、注目すべきは、「形」に關聯したことを述べた文に對して「奇正」の語を使用している注が見られることである。例としては、兵勢篇「治衆如治寡、分數是也」(A1)に對する、

部伍・奇正之分數、各有所統。(梅堯臣) 部伍・奇正之分數、各おの統ぶる所有り。

虛實篇「微乎微乎、至於無形。……」(G8)に對する、

言二通用兵之奇正、攻守微妙、不可形於言說。……(李筌)

言ふところは二つにして用兵の奇正を遁すこと、攻守の微妙なること、言說に形はすべからざるなり。……

同篇「故形人而我無形、則我專而敵分」(I11)に對する、

吾之正、使敵視以爲奇、吾之奇、使敵視以爲正、形人者也。以奇爲正、以正爲奇、變化紛紜、使敵莫測、無形者也。(張預)

吾の正、敵をして視て以て奇と爲さしめ、吾の奇、敵をして視て以て正と爲さしむるは、形人なる者なり。奇を以て正と爲し、正を以て奇と爲し、變化紛紜、敵をして測ること莫からしむるは、無形なる者なり。

など、「分數」「無形」「形人」いずれも「形」に關聯したことを述べた文の注である。

さらに、「奇正」を解釋する上での新しい資料として注目される銀雀山漢墓竹簡の「奇正篇」(詳細は後述)では、「刑以應刑、正也。無刑而襲刑、奇也(刑「形」を以て刑に應ずるは、正なり。無刑にして刑を襲(制)するは、奇なり)」と、「奇正」を解説するのに「刑「形」という語が使われている。以上のことから、むしろ「奇正」は、「勢」よりも「形」に關係がある語だと解釋されていたと考えられる。

『孫子』において、「形」は名詞以外に動詞としても使われ、「故善動敵者、形之、敵必從之（故に善く敵を動かす者、これに形すれば、敵必ずこれに従ふ）」（兵勢篇I11）、「故形人而我無形、則我專而敵分（故に人に形せしめて我形無ければ、則ち我專まりて敵分かる）」（虚實篇I11）などと用例は多い。さらに、

勝者之戰、若決積水於千仞之谿者、形也。（軍形篇G17） 勝者の戰、積水を千仞の谿より決するが若き者は、形なり。

と述べられ、單に陣形などの「目に見える形」およびそれを「あらわす」という意味だけではなく、兵力の配置・環境など「勢」になるべき力が内在した、目に見える物質的要因・態勢という概念を示しているのである。

では、その「形」と「奇正」とはどのような関係があるのだろうか。

「奇正」には、上述の二つの解釋の他に、陣法に關するものだという解釋がある。十家注に『孫子』注が收められている李筌は著書『太白陰經』<sup>⑮</sup>（卷六陣圖・教旗圖篇）の中で陣法と「奇正」とを關聯づけ、「紛紛紜紜、鬪亂而不可亂、渾渾沌沌、形員而不可敗者、奇正是也」のように兵勢篇の文と「奇正」とを組み合わせて引用している。また、明の何守法は、

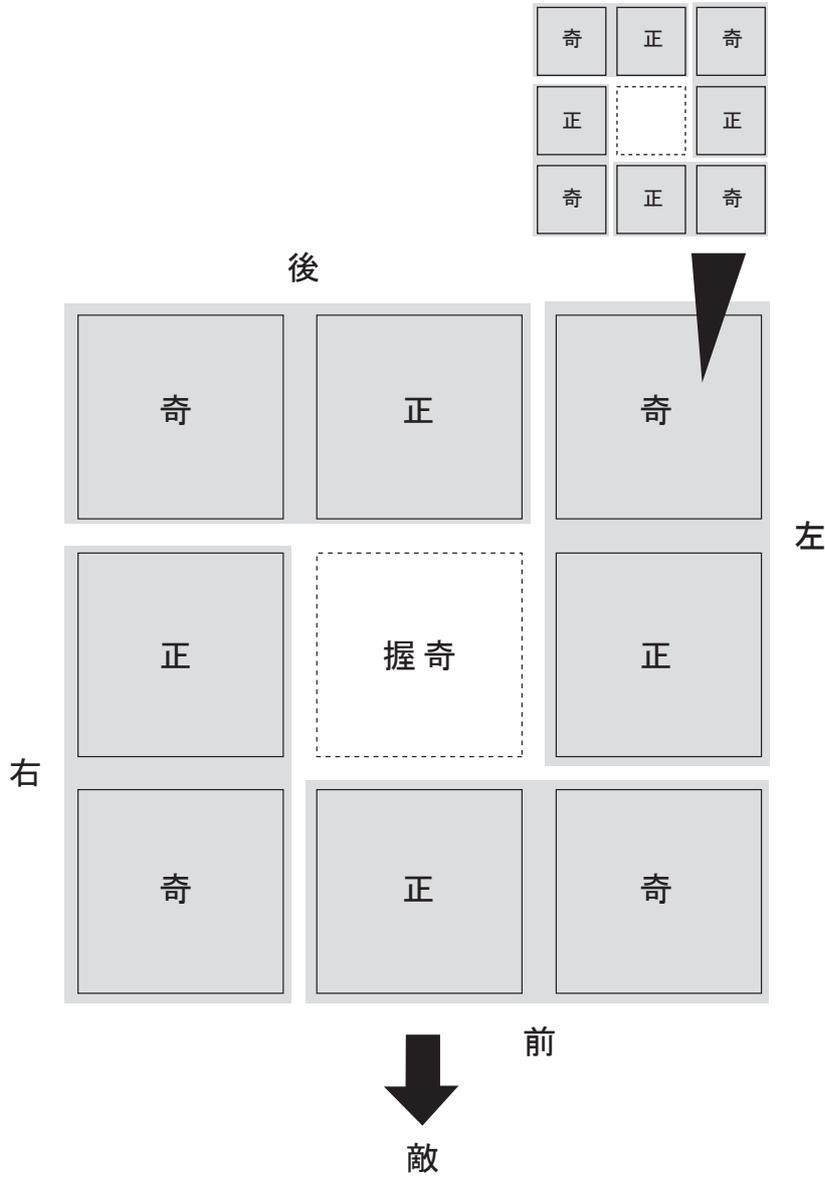
大體此篇所謂勢者、即營陣奇正之法。奇輔正而行、出之不先不後、適合其宜爲貴。篇中投卵轉石發機激石之喻、至明日晝矣。李衛公六花陣、正得於此。世人不善讀孫子、每恨不及陣法。（『校音點註孫子』兵勢篇注）<sup>⑯</sup>

大體此の篇の所謂る勢とは、即ち營陣の奇正の法なり。奇は正を輔けて行はれ、出づることの先ならず後ならず、其の宜しきに適合するを貴と爲す。

篇中の投卵・轉石・發機・激石の喩へ、且晝を明らかにするに至る。李衛公の六花陣、正に此より得。世人善く孫子を讀まずして、毎に陣法に及ばざるを恨む。

と述べている。また、日本の荻生徂徠『孫子國字解』には具體的にその布陣の方法が次のごとく述べられている。

奇正ニツキテ諸家ノ說一様ナラス。……（中略）……說々不同ナレトモ、畢竟敵ニ相手組ムヲ正兵トシ、變化スルヲ奇兵トスト心得ヘシ。サレハ本文ニ奇正ノ法ヲ以テ備數多キ大軍ノ備ゴトニ皆敵ヲ受ケテモ敗軍セスト云ヘルハ、陣ノ法ヲ云ナリ。八陣ハ井田ノ法ヨリ起リテ、畢竟ハ中央ト前後左右ノ五陣ナリ。ソノ前後左右ニ皆奇ト正トヲ組入レ、或ハ一備ニモシ、又二備ニモスルユヘ八陣ナリ。中央ハ大將軍ノ旗本ニテ、握奇ノ陣ナリ。マハリノ八陣ニ前後左右分ルレトモ、何レニテモ敵ニ逢フトコロヲ前トシテ、左右後ハ立コトナリ。其形卅字ノ如ニテ、互ニ相救テ横ヲ入ル、コト凝リ滯ルコトナシ。又八陣ノソノ一陣ノ二皆八陣アリテ、八々六十四陣、是三軍ノ大勢ヲ備ル



寸ノコトニテ、其一陣く皆ソレくニ前後左右圓轉自在ナリ。<sup>⑩</sup>  
 つまり、左に示した圖のようになり、正兵・奇兵の中にさらに奇兵・正兵が存在することで「奇」||「正」となり、またこれらの正兵・奇兵が自在に變化させることにより無形、即ち敵にその配置と役割をわからないようにさせるということで、理論としては『孫子』の文に當てはまるのである。

※『李衛公問對校注』前言「五陣兵力配置圖」（吳如嵩・王顯臣兩氏校注、中華書局、1983年）および『孫臏兵法校理』「八陣考」（張震澤氏、中華書局、1984年）の附圖を參考に作成した。

「奇正」を陣法に關するものとする記述は、古くは『李衛公問對』に見え、「握奇文」の陣法を解釋したものと述べている。□「握奇文」とは、現行本の『握奇經』のことである。この書については、漢の公孫弘の解が有り『宋史』藝文志に「風后握機一卷」と著録されているが、『四庫全書』の提要ではそれ以前の書誌に『握奇經（あるいは握機、握機經など）』という名では記載されていないことから、唐以來の偽託書であるとしている。しかし『漢書』藝文志に「風后十三篇。圖二卷。黃帝臣、依託也」という記載があり、偽託書ではあるが、漢代には現行本に近い「握奇文」が存在していたとみてよいだろう。その陣法とは前引の『孫子國字解』に述べられているものとほぼ同様のものであり、『李衛公問對』では「握奇文」の「奇」について、

太宗曰、黃帝兵法、世傳握奇文、或謂爲握機文、何謂也。靖曰、奇音機、故或傳爲機、其義則一。考其詞云、四爲正、四爲奇、餘奇爲握機。奇餘零也、因此音機。（卷上）

太宗曰く、黃帝の兵法、世に傳ふ握奇文、或ひは謂ひて握機文と爲すは、何の謂ぞや、と。靖曰く、奇の音は機、故に或ひは傳ふるに機と爲すも、其の義は則ち一なり。其の詞を考ふるに云ふ、四を正と爲し、四を奇と爲し、餘奇を握機と爲す。奇は餘零なり、因りて此の音は機なり、と。

と解説している。杜牧も「奇正」と陣法を關聯付け、「故善出奇者：不可勝嘗也」（兵勢篇C4）の注に、

自無窮如天地已下、皆喻八陳奇正也。 “無窮如天地”より已下、皆八陳〔陣〕の奇正を喩ふなり。

と述べ、「紛紛紜紜……不可敗」（同G9）の注に、

此言陳法也。風后握奇文曰、四爲正、四爲奇、餘奇爲握。……乃出奇正、變爲陳也。

此れ陳〔陣〕法を言ふなり。風后握奇文曰く、“四を正と爲し、四を奇と爲し、餘奇を握と爲す。”……乃ち奇正を出すとは、變じて陳を爲すなり。

のように「握奇文」を引いている。現行の『握奇經』を見ると、本文には「以正合以奇勝」、宋代の高似孫注にも「奇正相錯變化無窮」と、『孫子』と同じ句が見え、『孫子』中の「奇正」との關聯が窺える。

なお、明の鄭二陽は『孫子明解』で「奇正」と陣法との關聯を以下のように述べている。

嘗按陣圖、……大抵聖人制陣、多本易卦。蓋易雖止于六爻之位而已、極其變也。陽往居陰、陰往居陽、變動不居、周流六虛、而神明生焉。

是故伏羲之陣、內險而外順、順所以爲正、而險所以爲奇。黃帝之陣、內靜而外動、靜所以爲正、而動所以爲奇。太公之陣、五行爲正、三才爲奇。

周公之陣、三軍爲正、游闕親戎爲奇。象棋之陣、象士卒爲正、車馬礮爲奇。韓信之陣、右中後爲正、前左爲奇。太白陰經之陣、四方爲

正、四隅爲奇。曹操之陣、先出合戰爲正、後出旁擊爲奇。李靖之正、車徒居正、馬軍跳蕩居後爲奇。……<sup>19)</sup>

嘗て『陣圖』を按ずるに、……大抵聖人の陣を制するは、多くは易卦に本づく。蓋し易は止だ六爻の位のみと雖も、其の變を極むるなり。陽は往きて陰に居り、陰は往きて陽に居り、變動して居らず、六虚を周流して、而して神明焉に生ず。是故に伏羲の陣、内は險にして外は順、順は以て正と爲す所にして、險は以て奇と爲す所なり。黄帝の陣、内は靜にして外は動、靜は以て正と爲す所にして、動は以て奇と爲す所なり。太公の陣、五行を正と爲し、三才を奇と爲す。周公の陣、三軍を正と爲し、游闕親戎を奇と爲す。象棋の陣、象の士卒を正と爲し、車馬を奇と爲す。韓信の陣、右中後を正と爲し、前左を奇と爲す。太白陰經の陣、四方を正と爲し、四隅を奇と爲す。曹操の陣、先に出でて戦を合はすを正と爲し、後に出でて旁より撃つを奇と爲す。李靖の正、車徒は正に居り、馬軍跳蕩の後に居るを奇と爲す。……

これは陣の配置を「奇」と「正」とに分けて解釋したものである。ここで述べられている古代の聖人に假託した兵法および陣圖は古くから傳わっていたようで、『漢書』藝文志に「神農兵法一篇、黄帝十六篇、圖三卷」などの記述が見え、『陣圖』という書は『隋書』經籍志に記載がある。前述の梅堯臣の「動爲奇、靜爲正、靜以待之、動以勝之」という注も鄭注から考えるに、おそらく「黄帝之陣」に關聯するものであろう。實際に『孫子』における「奇正」が果たして上記の解釋のように具體的な陣法を指しているのかどうかは、現行本の文からは判斷できないが、布陣は即ち兵力の配置であり、後世「奇正」が兵力の配置、つまり「形」に屬するものとして認識されていたということができる。

そこで、再度先に挙げた「奇正」に關する二つの解釋を見てみると、二番目の作戦上での分擔に關することとする解釋は、三番目と同様に陣法に關聯するものとの解釋も可能で、兵力の配置に關することであると容易に理解できる。常法を使うのが「正」、變化に應じて正とは異なつた奇策・奇襲を行うのが「奇」とする一番目の解釋も、一つの軍隊が「奇」と「正」のいずれかを使うのではなく、「奇」と「正」を擔當させる部隊の配置、あるいは戰鬥中の「奇」「正」作戦に對する力の配分に關することだとすれば、兵力の配置に關するものと解釋できよう。

近年の研究を見ると、李零氏は「實際戰鬥中的兵力配置」と解釋し（『《孫子》古本研究』「關於《孫子兵法》研究整理的新認識」）、金谷治氏は「正」を「正常な定石どおりの一般的な戦法」で、いずれかといえば靜的で守勢であり不敗の立場を作るものだとし、「奇」を「狀況に應じた適時の變法」で、動的な攻勢で必勝の態勢だとしている（『新訂 孫子』「勢篇第五」）。郭化若氏は、奇兵・正兵の戰術運用を指し、

（一）軍事部署の配置において、警戒・守備を擔當するのが「正」、集中・機動部隊の主力が「奇」

(二) 作戰方式上で、正面攻撃を「正」、迂回して側撃するのが「奇」

(三) 一般的な原則にもとづいた作戦を「正」、具体的な状況にもとづいて特殊な作戦を行うのが「奇」

② 浅野裕一氏は銀雀山漢簡奇正篇の文から『孫子』の「奇正」を解釋し、敵軍と同質の戦法を取るのが「正」、敵軍と異質でかつ有利な戦法を取るのが「奇」で、それに加えて相手に見える状態が「正」、相手に知られない状態が「奇」である、としている(『孫子』「第五章 勢篇」)。

以上のように、『孫子』の注では、多少の差異はあるが、いずれも「奇正」は兵力の配置および態勢に關するものと解釋されている。このことから、『孫子』における「奇正」とは「形」に關聯する概念と考えて良いだろう。つまり、「奇正」は「勢」を作り出すための「形」の概念の範疇にあり、「勢」に「奇」と「正」があるのではなく、「形」即ち「奇」と「正」の運用によって「勢」が作り出されるのである。

したがって、語彙の用例だけではなく思想上の觀點から考えても、「奇正」を述べた部分は「勢」を述べた文と共に「兵勢篇」という一篇に編入される必然性は無く、むしろ、「形」について述べた軍形篇か、「無形」について述べた虚實篇の文・章の中に編入されるべきものであるといえる。そして、「奇正」と「勢」を結びつける「戰勢不過奇正、奇正之變、不可勝窮也」の「戰勢」は、上述のように衍字と考えるか、さもなければ「戰の勢」ではなく、「形」に含まれる一つの語として解釋すべきであろう。

### 三 兵勢篇と銀雀山漢簡「奇正篇」

以上は後世の注から「奇正」について考えてみたが、ここで、先にも述べた『孫子』と共に銀雀山漢墓から出土した「奇正篇」と『孫子』兵勢篇との關聯について考えたいと思う。奇正篇は『孫子』以外で「奇正」について解説した現存する最古の文獻である。發掘當初から『孫子』中の「奇正」を解釋したものともみなされているが、それが果たして本當に『孫子』の「奇正」を解釋したものなのか、全く別のものであるのか、兩者の關係の再検討を試み、「奇正」の概念解明の一助としたい。

奇正篇は、一九七五年の文物出版社『銀雀山漢墓竹簡「壹」』では、佚書とされてきた『孫臏兵法』の下編十五篇の中に分類されていた。

しかし、一九八五年の改訂版『銀雀山漢墓竹簡（壹）』では、下編の十五篇は『孫臏兵法』のものではないことが判明したとして収録されていない<sup>①</sup>。銀雀山一號・二號墓すべての漢簡の釋文を簡の整理番號順に収録した吳九龍氏『銀雀山漢簡釋文』（文物出版社、一九八五年）では、十五篇は漢簡の他篇とともに「論政論兵之類」に分類されている。その整理後のものは未發表であるが、奇正篇に關してはほぼまとまっております、改訂前のものを使用しても問題は無いと思われる<sup>②</sup>。

一九七五年に發表された漢簡の圖版および摹本を見ると、奇正篇は、「奇正」という篇題を書いた簡を含め、比較的損傷の少ない十八枚の竹簡から成っている。一簡の文字數は大體三十字前後で、篇の末尾には「四百八十七」と、竹簡上で確認できる文字の數と近い字數が書かれている。内容については、抽象的な語が多いゆえに解釋が困難な箇所もあるが、「奇正」や「勢」「形」について述べているようである。そして、前述の、「奇正」の具體的な解説をしているという點以外にも、『孫子』十三篇と共通する箇所がある。（以下、奇正篇の文に付けた斜体の數字は、次頁附表の番號である。この附表では、構造をわかりやすくするために對句構成などから分章を加えた。）

第一に、同じ語・句を使用している（傍線部分が同じ語・句を使用している部分）。

1の「代興代廢、四時是也。有勝有不勝、五行是也」

↓「死而更生、四時是也」（兵勢篇4C）、「五行無常勝、四時無常位」（虛實篇Q25）◎

同「有所餘、有所不足、刑（形）執（勢）是也」

↓「守則不足、攻則有餘（漢簡では「守則有餘、攻則不足」）」（軍形篇A4）、

「角之而知有餘不足之處」（虛實篇O19）◎

3の「而莫智（知）其所以勝之刑（形）」↓「而莫知吾所以制勝之形」（虛實篇P22）◎

4の「所以製（制）刑（形）壹也、所以勝不可壹也」↓「制刑（形）所以勝者」（漢簡・實虛篇P22）◎

5の「其錯勝也、如以水勝火」↓漢簡「因刑（形）而錯勝」（虛實篇P21）◎

6の「刑（形）以應刑（形）、正也。無刑（形）而製（制）刑（形）、奇也」

↓「故形人而我無形、則我專而敵分」（虛實篇I11）◎

「故形兵之極、至於無形。無形、則深間不能窺、智者不能謀」（虛實篇P20）◎など

銀雀山漢簡「奇正篇」

- 1 天地之理、至則反、盈則敗、□□是也。  
代興代廢、四時是也。  
有勝有不勝、五行是也。  
有生有死、萬物是也。  
有能有不能、萬生是也。  
有所有餘、有所不足、刑藏是也。
- 2 故有刑之徒、莫不可名。  
有名之徒、莫不可勝。  
故聖人以萬物之勝、勝萬物、故其勝不屈。  
戰者、以刑相勝者也。  
刑莫不可以勝、而莫智其所以勝之刑。  
刑勝之變、與天地相敵而不窮。  
刑勝、以楚越之竹書之而不足。  
刑者皆以其勝、勝者也。  
以一刑之勝勝萬刑、不可。
- 3 所以畿刑壹也、  
所以勝不可壹也。  
故善戰者、見適之所長、則智其所短。  
見適之所不足、則智其所有餘。  
見勝如見日月。  
其錯勝也、如以水勝火。
- 4 刑以應刑、正也。  
無刑而畿刑、奇也。  
奇正無窮、分也。
- 5 分之以奇數、  
畿之以五行、  
斧之以□□。
- 6 分定則有刑矣、  
刑定則有名。  
□□□□則□、同不足以相勝也、故以異爲奇。
- 7 是以靜爲動奇、  
失爲勞奇、  
飽爲飢奇、  
治爲亂奇、  
衆爲寡奇。
- 8 奇發而爲正、其未發者、奇也。  
奇發而不報、則勝矣。  
有餘奇者、過勝者也。
- 9 故一節痛、百節不用、同禮也。  
前敗而後不用、同刑也。
- 10 故戰執、大陳□斷、  
小陳□解。
- 11 後不得乘前、  
前不得然後、  
進者有道出、  
退者有道入。
- 12 賞未行、罰未用、而民聽令者、其令、民之所能行也。  
賞高罰下、而民不聽其令者、其令、民之不能行也。
- 13 使民唯不利、進死而不筍踵、孟賁之所難也、  
而責之民、是使水逆留也。
- 14 故戰執、勝者益之、  
敗者代之、  
勞者息之、  
飢者食之。
- 15 故民見□人而未死、  
道白刃而不筍踵。  
故行水得其理、剽石折舟。  
用民得其生、則令行如留。
- 16 四百八十七

※テキストには銀雀山漢墓整理小組『孫臏兵法』（文物出版社、1975年）  
および張震澤氏『孫臏兵法校理』（中華書局、1974年）を使用した。  
なお、「 $\square$ 」は竹簡に書かれている記號である。

8の「是以靜爲動奇、失〔佚〕爲勞奇、飽爲飢奇、治爲亂奇、衆爲寡奇。」

↓「佚」と「勞」は、「佚而勞之」（始計篇G7）、「敵佚能勞之」（虚實篇D4）◎、「以佚待勞」（軍争篇H12）

「飽」と「飢」は、「飽能飢之」（虚實篇D4）◎、「以飽待飢」（軍争篇H12）

「治」と「亂」は、「亂生於治」（兵勢篇H10）、「以治待亂」（軍争篇H12）

「衆」と「寡」は、特に虚實篇に「則我衆敵寡、能以衆擊寡、則吾之所與戰者、約矣」（J12）◎など多く使用されている。

16の「故行水得其理、剽石折舟」

↓「激水之疾、至於漂石者、勢也。鷲鳥之疾、至於毀折者、節也」（兵勢篇D6）

「兵刑〔形〕象水、水行、辟高而走下、兵勝、辟實擊虚。」（漢簡・實虚篇Q24）◎

そのほか、『孫子』十三篇の中では兵勢篇冒頭の文以外には見られなかった「形」と「名」とを組み合わせたの使用が、

故有刑之徒、莫不可名。有名之徒、莫不可勝。（2） 故に有刑〔形〕の徒は、名づくべからざるなし。有名の徒は、勝つべからざるなし。

分定則有刑矣、刑定則有名。（8） 分定まれば則ち刑〔形〕有り、刑〔形〕定まれば則ち名有り。

などに見られ、「戰勢」という語も、直接「奇正」と結びついていないが使用されている。

故戰執、大陳□斷、小陳□解（□は判別不能箇所）。（11） 故に戰執〔勢〕、大陳〔陣〕には□斷し、小陳〔陣〕には□解す。

故戰執、勝者益之、敗者代之、勞者息之、飢者食之。（15）

故に戰執〔勢〕、勝者は之を益し、敗者は之を代へ、勞者は之を息はせ、飢者は之を食せしむ。

第二に、同じ表現を使用している。

天地之理、至則反、盈則敗、□□是也。代興代廢、四時是也。有勝有不勝、五行是也。有生有死、萬物是也。有能有不能、萬生是也。有

所有餘、有所不足、刑執是也。（1）

天地の理、至れば則ち反り、盈つれば則ち敗る、□□是なり。代ごも興り代ごも廢す、四時はなり。勝つこと有り勝たざること有り、五行はなり。

生有り死有り、萬物是なり。能有り不能有り、萬生是なり。餘り有る所有り、足らざる所有り、刑〔形〕執〔勢〕是なり。

は「…、○○是也。」という表現が、兵勢篇冒頭の

孫子曰、凡治衆如治寡、分數是也。鬪衆如鬪寡、形名是也。三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也。兵之所加、如以礮投卵者、虛實是也。(A1)

と同じである。これは『孫子』十三篇中には他に使われておらず、『孫臏兵法』や『尉繚子』、『六韜』など他の兵書でも見られない表現であり、『孫子』兵勢篇の文を意識して書かれたものではないかと思われる。

以上のように、語句の使い方や表現から、奇正篇と『孫子』とは関係があり、ここで述べられている「奇正」も『孫子』に関係があるといえる。特に、◎で示したように、虚實篇との關聯に注目される。

さらに、奇正篇の文

□□□□則□、同不足以相勝也、故以異爲奇。是以靜爲動奇、失爲勞奇、飽爲飢奇、治爲亂奇、衆爲寡奇。發而爲正、其未發者、奇也。(8)

□□□□則ち□、同は以て相勝つに足らず、故に異を以て奇と爲す。是を以て靜は動の奇と爲り、失(佚)は勞の奇と爲り、飽は飢の奇と爲り、治は亂の奇と爲り、衆は寡の奇と爲る。發して正と爲り、其の未だ發せざる者は、奇なり。

は『淮南子』兵略訓に、

同、莫足以相治也、故以異爲奇。兩爵相與鬥、未有死者也。鸚鷹至、則爲之解、以其異類也。故靜爲躁奇、治爲亂奇、飽爲飢奇、佚爲勞奇。奇正之相應、若水火金木之代爲雌雄也。<sup>24)</sup>

同は以て相治むるに足ることなし、故に異を以て奇を爲す。兩爵相與に鬥ふも、未だ死する者有らざるなり。鸚鷹至れば、則ち之が爲に解く、其の類を異にするを以てなり。故に靜は躁の奇爲り、治は亂の奇爲り、飽は飢の奇爲り、佚は勞の奇爲り。其の相應すること水火金木の代ごも雌雄と爲るが若きなり。

と類似した文が見られる。『淮南子』兵略訓には、他にも奇正篇及び『孫子』十三篇の句と相似た表現がいくつか見られる。例えば兵略訓の文、凡物有朕、唯道無朕。所以無朕者、以其無常形勢也。輪轉而無窮、象日月之行、若春秋有代謝、若日月有晝夜、終而復始、明而復晦、莫能得其紀。制刑而無刑、故功可成。物物而不物、故勝而不屈。刑兵之極也、至於無刑、可謂極之矣。

凡そ物は朕有り、唯だ道のみ朕無し。朕無き所以は、其の常の形勢無きを以てなり。輪轉して窮まり無きこと、日月の行に象る。春秋の代謝有るが若く、日月の晝夜有るが若く、終りて復た始まり、明らかにして復た晦く、能く其の紀を得るなし。刑を制して刑無し、故に功成るべし。物を物として物

とせられず、故に勝ちて屈せず。兵に刑するの極たるや、無刑に至りて、之を極むと謂うべし。  
の中には、

「以其無常形勢也」↓「故兵無常勢、水無常形」(『孫子』虚實篇Q25)◎

「終而復始」↓「終而復始、日月是也」(『孫子』兵勢篇C4)

「制刑而無刑」↓「制刑而無刑、奇也」(奇正篇6)

「故勝而不屈」↓「故聖人以萬物之勝、勝萬物、故其勝不屈」(奇正篇2)

「刑兵之極也、至於無刑」↓「故形兵之極、至於無形」(『孫子』虚實篇P20)◎

と、『孫子』と共に奇正篇の文と類似した箇所が見られる。『淮南子』兵略訓は『孫子』や奇正篇を原典として使用したという推測も可能である。<sup>24</sup>そして、注意すべきことに、ここでも虚實篇に關聯が見られるのである。

こうして見ると、銀雀山漢簡奇正篇は、『孫子』と深い關わりがあり、特に虚實篇の「無形」について述べた部分に關聯性が強いことがわかる。このことから「奇正」の概念は「形」、特に「無形」の概念に關係があるといえる。

なお、『淮南子』兵略訓と『孫子』虚實篇の「無形」とは全く同じものというわけではない。虚實篇の「無形」とは、「故形兵之極、至於無形。無形、則深間不能窺、智者不能謀(故に兵を形すの極は、無形に至る。無形なれば、則ち深間も窺ふこと能はず、智者も謀ること能はず)」というように、敵にこちらの「形」を見せない、知られないという意味である。一方、『淮南子』兵略訓の「無形」とは、先に擧げた文の中に「凡物有朕、唯道無朕。所以無朕者、以其無常形勢也(凡そ物は朕有り、唯だ道のみ朕無し。朕無き所以は、其の常の形勢無きを以てなり)」とあるように、道家のいう「道」と關聯づけられたものである。『淮南子』兵略訓は實際の兵法を述べたものというよりも、儒家及び道家の思想と兵法を結びつけて兵法理論を説いたものだといわれている。<sup>25</sup>奇正篇も「天地之理、至則反、盈則敗、□□是也(天地の理、至れば則ち反り、盈つれば則ち敗る、□□是なり)」というように抽象的な文が多いことから考えると、恐らく兵略訓と同様に兵法の「奇正」「形」「勢」についてより理念化して述べたものである。そして、語句や文體の關聯から考えると、『孫子』の注釋的な意味合いをもつものとして書かれたのではないかと思われる。

以上、『孫子』の「奇正」が「形」に關聯するものであって、兵勢篇の「奇正」を述べた前半部分の文は「勢」を述べた後半部分と同じ篇に編入される必然性は無く、むしろ虚實篇中の文と結びつきがあることを述べてきた。

ここで、兵勢篇の構造を見直してみることにしよう。

李零氏は、兵勢篇の「治衆如治寡、分數是也」(A1)の「分數」は同じ兵勢篇の文「治亂、數也」(H10)の「數」と同じ意味であり、またこの「治亂、數也。勇怯、勢也。強弱、形也」(治亂は、數なり。勇怯は、勢なり。強弱は、形なり)は、「勢」・「形」の順が銀雀山出土の『孫子』十三篇の篇名を記した木牘の順と同じであると指摘している(『吳孫子發微』)。

「奇正」が「形」に包括されるのならば、「凡治衆如治寡、分數是也。鬪衆如鬪寡、形名是也。三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也。兵之所加、如以礮投卵者、虛實是也」(A1)のうち、「治衆如治寡、分數是也」は「數」を、「三軍之衆、可使必受敵而無敗者、奇正是也」は「形」を述べており、二つの文は「治亂、數也」「強弱、形也」と同じことを述べていることになる。また、前述のように『孫子』十三篇とは語句の使い方が異なる現行本の冒頭文よりもこの「數」「勢」「形」を述べた文の方が十三篇の内容に合致する。よって、兵の要素を列挙したものであるとして、冒頭の文「凡治衆如治寡、分數是也。……虚實是也」(A1)は「治亂、數也。……強弱、形也」(H10)に置き換えることが可能で、内容の重複した部分であるといえる。

また、「紛紛紜紜、鬪亂、而不可亂也。渾渾沌沌、形圓、而不可敗也(紛紛紜紜、鬪亂して、亂るべからざるなり。渾渾沌沌、形圓くして、敗るべからざるなり)」「(G9)は、前述のように李筌が「紛紛紜紜、……不可敗者、奇正是也」(『太白陰經』卷六陣圖・教旗圖篇)と引き、杜牧注が「此れ陳〔陣〕法を言ふなり」としているように、「奇正」の配置に關聯するもので、「奇正」を述べた部分と共にあるべきものだといえる。

したがって、この「奇正」を述べた兵勢篇の前半部分は、元來は違う編次であったものが、編纂を重ねるうちに何らかの原因で移動させられこの位置に來たものであると推測できる。そして、虚實篇の文と關係があることから、元來はそれらの文と共にあったのではないかと思われる。また、この「奇正」について述べた部分は、これまで述べてきたように十三篇全體とは内容・語の使い方が異なることから、『孫子』の他の章とは異なる時代に書かれて附加されたものであるか、あるいは前章第三節Ⅱで述べた九地篇の對話形式の文のように注として書かれたものが混入した可能性も考えられる。

移動させられた原因の一つとして考えられるのが、「形」と「勢」の概念の混同である。『孫子』では「形」と「勢」は別のものとして扱わ

れている。しかし「形」は「勢」を含むものであり、かつ「勢」は「形」によって作り出されるもので、後世では「形勢」という言葉が出来たように、二つの概念は非常に密接な関係を持つており、混同されやすい。<sup>26)</sup> 後世、「形」に含まれる「態勢」の義が「勢」に含まれ、「形」は「示形」「陣形」など目に見える形という限定された義の用例が多くなった。前述の『淮南子』兵略訓でも「是故善用兵者、勢如決積水於千仞之隄、若轉員石於萬丈之谿（是の故に善く兵を用ふる者、勢は積水を千仞の隄より決するが如く、員石を萬丈の谿より轉するが如し）」と、『孫子』ではそれぞれ「形」と「勢」を説明した文「勝者之戰、若決積水於千仞之谿者、形也」「故善戰人之勢、如轉圓石於千仞之山者、勢也」をまじえて「勢」が説明されており、これは『孫子』における「形」の概念が當時すでに「勢」の概念の中に包括されて考えられたことを示している。そのため「戰勢」という語に據つて、「奇正」を述べた部分は「勢」に關聯あるものとして兵勢篇に移動させられたのであろう。

おわりに、『孫子』兵勢篇の「奇正」を述べた部分が移動したことの別の原因として、先にも述べた陣法との關係について附言しておく。

『漢書』藝文志の『吳孫子兵法』には「圖九卷」、『隋書』經籍志には『孫子八陣圖』という記載が見え、『周禮』（春官車僕）鄭玄注にも「孫子八陳（陣）有萃車之陳」という記述がある。『孫子』にも本文中、あるいは銀雀山漢簡の「吳問篇」などのように注として付けられた篇の中に、陣法を説いた部分が存在した可能性は考えられる。銀雀山漢墓からは陣圖は発見されていないが、『孫臏兵法』に「八陣篇」があり、また奇正篇と同様に『孫臏兵法』から後に「論兵論政之類」に分けられた「十陣」という篇がある。そして、八陣篇で説かれている「八陣」とは、張震澤氏によれば『李衛公問對』で説かれている黃帝の八陣法であろうとしている（『孫臏兵法校理』「八陣考」）。また十陣篇には「方陣」「圓陣」「錐行之陣」「雁行之陣」など陣法の名が見られ、陣圖と對應させたものである可能性が推測される。

残念ながら、それらには具體的な配置に關する記述は少なく、また文中に「奇正」の語は見えないので、漢簡が書かれた當時陣法と「奇正」が結びついていたのかの判断はできない。しかし、後世の「奇正」を用いた所謂「八陣法」の、陰陽思想を布陣に反映させた考え方と、兵勢篇の「奇正」について述べた部分及び奇正篇に陰陽思想に關する語句が見えることは、何かしら關聯があるものと思われる。『漢書』藝文志で「陰陽家」とされる兵書は「順時而發、推刑德、隨斗擊、因五勝、假鬼神而爲助者也（時に順ひて發し、刑德を推し、斗に隨ひて擊ち、五勝に因りて、鬼神を假りて助けと爲す者なり）」と専ら占術に傾いたものになっているが、『吳孫子兵法』が分類されている「權謀家」も、「先計而後戰、兼形勢、包陰陽、用技巧者也（先づ計りて後に戰ひ、形勢を兼ね、陰陽を包み、技巧を用ふる者なり）」と「陰陽」を含むものとされ、早く

から陰陽の變化の思想を兵法に反映させた考え方が存在したと思われる。<sup>⑦</sup> 銀雀山漢簡の中にも、多くの兵書とともに「陰陽時令占候之類」とされるものが見つかっている。<sup>⑧</sup>

「奇正」を述べた部分が陣法に關聯し、それが一時期、虚實篇に編入されていたものだと假定すると、銀雀山出土の木牘で、「實虚篇」が、後半で軍隊の整備に關わることの記述を含む軍争篇の後に排列されていたことが容易に納得できるのである。漢簡以前の陣圖が存在した頃には、「奇正」を述べた部分は、陣圖と對應して陣法を説いた、もう少し具體的な内容の記述を含むものであつたに違いない。それが、陣圖が失われ、また時代の推移とともに陣法が變化したことによつてその記述が削除され、現行本のように抽象的な文のみが残り、移動させられたのではないだろうか。次章ではこの推測にもとづき、さらに虚實篇について検討を進めていきたいと思う。

## 注

- ① 清・朱墉輯、國英重訂『重刊武經七書彙解』（中州古籍出版社、一九八九年影印）に據る。
- ② 第一章第二節Ⅲ參照。
- ③ 現行本『孫子』十三篇全體の錯簡・衍文の改訂を試みている天野鎮雄氏は、「孫子曰、凡治衆如治寡、分數是也。……奇正相生、如循環之無端、孰能窮之哉」の部分は一見文意が一貫しているように見えるが、よく検討すると斷絶し、後人の誤解により衍文が混入されたものだという。衍文を除いた本來のこの部分の文は「凡戰者以正合、以奇勝。故出奇者、無窮如天地、不竭如江河。奇之變、不可勝窮也。孰能窮之」であり、文意上、兵勢篇とは直接關係が無く、本來は九變篇にあつたものだとしている（新釋漢文大系36『孫子・吳子』、明治書院、一九七二年）。
- ④ 『李衛公問對』については、宋の陳師道『後山談叢』卷二に「世傳王氏『元經』・薛氏『傳』・關子明『易傳』・李公『對問錄』、皆阮逸所著。逸以草示蘇明允、而子瞻言之」、晁公武『郡齋讀書志』後志卷二に「史臣謂李靖兵法世無完書、略見於『通典』、今『對問』出於阮逸家、或云逸因杜氏附益之」という記述があり、清の汪宗沂はその偽書說に據つて別に『李公兵法』を輯めている。これについて吳如嵩・王顯臣兩氏は『李衛公問對校注』（「前言」、中華書局、一九八三年）で偽書說の根據となる『後山談叢』の記述などを考證し、證據とするには足らないとして偽書說を否定している。假に宋代の偽書であるとしても、『孫子』の解説については優れた見解を示しており、後世の『孫子』注にその影響が見られる。
- ⑤ 『吳孫子發微』（中華書局、一九九七年）に次のようにある。「『孫子』一書の戰術思想比較突出地反映在它的『虚實』（簡本作『實虚』）和『奇正』兩個概念上。……在《勢》和《虚實》兩篇中、作者對上述概念做了非常精闢透徹的分析、指出『奇正』和『虚實』是一種『因敵變化』的運用之妙、既不能事先去規

定、也無法用理論去窮盡、爲人的主觀能动性留下了充分的餘地。」

⑥ 桂勝氏は『周秦勢論研究』（武漢大學出版社、二〇〇〇年）で「勢是一切事物運動所蘊含的力量趨向」と述べ、先秦の道家・兵家・陰陽五行學・法家・儒家それぞれ分野における「勢」について論じている。

⑦ 注①の『重刊武經七書彙解』に収録されている。

⑧ 『孫子譯注』「勢篇第五」（上海古籍出版社、一九八四年）に次のようにある。「前一篇孫子講的“形”、實質上就是我們現在說的“運動中的物質”、本篇孫子所講的“勢”、實質上就是“物質的運動”。」なお、譯は立間祥介氏監譯、韓昇・谷口眞一兩氏譯『孫子譯注』（東方書店、一九八九年）を参考にした。

⑨ 『荀子』は四部叢刊本、『老子道德經』は『二十二子』所收の王弼注本、馬王堆漢墓帛書『稱』は『馬王堆帛書』（文物出版社、一九七六年）に據った。なお、『稱』の文について、文物出版社の注では「恆不不同廷」の「不」の一字は衍字だとしている。

⑩ 『尉繚子』『六韜』のテキストは『中國兵書集成』1（解放軍出版社、一九八七年）所收の宋刻武經七書本を使用した。なお、『尉繚子』と『六韜』は銀雀山漢簡に一部の篇が見られるが、これらの文を含む篇は見つかっていない。

⑪ 豐雪齋道伴刊印本『武學上舍施氏七書講義』（長澤規矩也編『和刻本諸子大成』第四輯所收、汲古書院、一九七五年）に據る。

⑫ 明萬曆四十二年重刻本『孫子書校解引類』（前掲の『孫子集成』所收）に據る。

⑬ 文久元年刊本（前掲の『孫子集成』所收）に據る。讀點も同書のものに参考にした。

⑭ 清咸豐十一年刊本（前掲の『孫子集成』所收）に據る。

⑮ 守山閣叢書本（『中國兵書集成』2所收、解放軍出版社、一九八八年）に據る。

⑯ 『中國兵學大系』影印本（前掲『孫子集成』所收）に據る。

⑰ 京都・出雲寺松柏堂後印本に據る。假名遣いは原本に依った。

⑱ 現行本『握奇經』は前掲『中國兵書集成』1所收の津逮祕書本を使用した。なお、李零氏は「奇」について「奇正：奇音機、古代兵家重要術語。……這一概念與古代數學的奇、偶概念和餘數概念有關。古人認爲“餘奇”即“一”是數字變化的關鍵：任何偶數加一都可變爲奇數、任何奇數減一都可變爲偶數。也就

是說、祇要手中留有“餘奇”、就有可能造成任何變化。同樣、在軍事上、機動力量也被稱爲“餘奇”。……」（『吳孫子發微』「勢第五」、中華書局、一九九七年）と、「餘奇」一とは變化のキーワードで、偶數・奇數へ自由に變化できるものであるとしている。

⑲ 明崇禎四年刊本（前掲『孫子集成』所收）に據る。

⑳ 前掲の『孫子譯注』に以下のようにある。「奇正、古代軍事術語、指奇兵・正兵的戰術運用。奇正一般包含以下意思：（一）在軍隊部署上擔任警戒・守備的部隊爲正、集中機動的主力爲奇；擔任箱制的爲正、擔任突擊的爲奇。（二）在作戰方式上、正面攻擊爲正、迂回側擊爲奇；明攻爲正、暗襲爲奇。（三）按一般原則作戰爲正、根據具體情況採取特殊的作戰方法爲奇。軍隊無論駐軍行軍、都派出警戒部隊（奇）以保衛主力（正）、這樣即使遭到敵軍突然進攻、也一定

不會被打敗。」

②1 第一章の注⑩参照。

②2 奇正篇のテキストは、銀雀山漢墓竹簡整理小組『孫臏兵法』（文物出版社、一九七五年）および張震澤氏『孫臏兵法校理』（中華書局、一九八四年）を使用した。訓讀については金谷治氏譯注『孫臏兵法』（東方書店、一九七六年）を参考にした。

②3 『淮南子』の文は四部叢刊本に據り、張雙棣氏撰『淮南子校釋』（北京大學出版社、一九九七年）を参考にした。訓讀については楠山春樹氏『淮南子 下』（新釋漢文大系62、明治書院、一九八八年）を参考にした。

②4 『淮南子』と『孫子』、『孫臏兵法』の関係については、谷中信一氏「『淮南子』の成立に與えた齊文化の影響について—兵略訓を中心に—」（『日本女子大學紀要（文學部）』第四十號、一九九二年三月）で詳しく論じられている。谷中氏は『淮南子』兵略訓と諸兵家文獻の共通點を指摘し、特に『孫子』、『孫臏兵法』については、その兵法を繼承してきた者の手によって兵略訓が書かれたのではないかと推測している。

②5 楠山春樹氏は、前掲の『淮南子 下』「兵略訓」で「孫吳の書が實戦における驅引をかなり具體的に述べるのに對して、本篇では、むしろ道家思想に修飾された形而上的思辨が多く、いわば兵家哲學としての色彩が濃厚である。……すなわち「道」についての「無爲にして爲さざるは無し」という命題は、これを處世の場に適用すれば、最小限の努力によって最大の効果をあげよ、との要請からである。その意味で道家思想の影響は、中國の兵書のすべてにあるといえよう。……要するに本篇の説く兵法は、實戦に即した兵法というよりも、道家や儒家の思想に修飾され、理念化された兵法である。」と述べている。

②6 李零氏は『吳孫子發微』で「形、含有形象、形體等義、是指戰爭中客觀・有常・易見的諸因素。……另外、在《孫子》書中、形、也常常作爲動詞、；用作者本人的話來解釋、前一種概念的形、是我所以勝之形、後一種概念的形、是吾所以制勝之形。一個是人爲創造的；一個是靜態的、一個是動態的、這是二者的區別。後一種概念的形、與勢、的含義已經無別。」と「形」と「勢」に別がありながら、同意義の用例もであると述べている。また、桂勝氏は前掲の『周秦勢論研究』で、「從孫武將形、與勢、舉和歷代注家對形、的注釋、可知道作爲物質力量趨向所呈現的狀態的形、與勢、在意義上有兼通之處。有形必潛在着勢、有勢必有形。形指的是潛在着勢的形。」と「形」と「勢」がほぼ同じ意味で使われていると述べている。

②7 李零氏は軍爭篇や行軍篇の文を舉げて、『孫子』に古代の地理・天文に關わる陰陽說の思想があつたという説を出している（『《孫子》古本研究』「讀《孫子》劄記」五《孫子》中的兵陰陽說）。

②8 前掲の『銀雀山漢簡釋文』に據る。整理されたものは公開されていないので、内容については言及できないが、「天地八風五行客主五音之居」と題された篇があり（兵書では戰に於いて來る者を「客」、そこに居る者を「主」と言い、「論政論兵之類」に「客主人分」という篇がある）、兵法に關わるものも含まれているようである。

### 第三章 『孫子』 虚實篇考 — 「虚實」の解釋とその編纂過程 —

この章では兵勢篇に引き續き、虚實篇に焦點を當てる。第二章では、兵勢篇の「奇正」について述べた部分がこの虚實篇と深い関わりがあり、漢簡以前は兵勢篇と同様に現行本とは異なった内容であろうと述べた。また、虚實篇は銀雀山出土の木牘では篇次が現行本と異なっており、現行本の篇次に意義があると見なされている同書にとつてはこれは重大な意味をもつものであると思われる。さらにこの篇は『孫子』の思想を知る上で重要な位置を占める篇であると考えられており、虚實篇の内容を検討することは『孫子』全體の思想を考える上でも必要不可欠であろう。そこで、まず虚實篇の構造および内容を再検討することにより、現行本虚實篇の問題点を明らかにし、文・章が移動した可能性を探る。さらに、キーワードとなる「虚實」の概念とその解釋が編纂過程に與えた影響について考える。それらのことから、より「原形」に近い、漢簡以前の「虚實篇」が如何なるものであったのか、推測を試みたい。

#### 一 『孫子』 虚實篇について

##### I 現行本『孫子』における虚實篇の位置づけ

虚實篇は、現行本『孫子』では始計篇・作戰篇・謀攻篇・軍形篇・兵勢篇に續く第六篇である。『孫子』十三篇の篇題にはそれぞれ篇の内容

を概括したと思われる語が使用されている。虚實篇の篇題も、本文中に「避實而擊虚（實を避け虚を撃つ）」とあることから「虚實」を主題として付けられたとされている。この「虚實」は第二章でも述べたように、兵勢篇の「奇正」とともに『孫子』の重要な概念とされてきた。後世の兵書において、例えば『李衛公問對』<sup>①</sup>では、

太宗曰、朕視諸兵書、無出孫武。孫武十三篇、無出虚實。夫用兵、識虚實之勢、則無不勝焉。（卷中）

太宗曰く、朕 諸の兵書を視るに、孫武に出づるもの無し。孫武十三篇、虚實に出づるもの無し。夫れ兵を用ふるに、虚實の勢を識れば、則ち勝たざること無からん。

と評價されている。また虚實篇の諸家の注には、

形篇言攻守、勢篇說奇正。善用兵者、先知攻守兩齊之法、然後知奇正。先知奇正相變之術、然後知虚實。蓋奇正自攻守而用、虚實由奇正而見、故次勢。（張預）

形篇は攻守を言ひ、勢篇は奇正を説く。善く兵を用ふる者は、先づ攻守兩齊の法を知り、然る後に奇正を知る。先づ奇正相變の術を知り、然る後に虚實を知る。蓋し奇正は攻守より用ひ、虚實は奇正より見る、故に勢に次ぐ。

此篇語意雜出、約而言之、不過教人變敵之實爲虚、變己之虚爲實。……讀此篇而識虚實之義、則趨避之方自然得於胸中、而用兵必有道。（趙本學）  
此の篇の語意雜出するも、約して之を言へば、人に敵の實を變じて虚と爲し、己の虚を變じて實と爲すを教ふるに過ぎず。……此の篇を讀みて虚實の義を識れば、則ち趨避の方自然として胸中に得、而して兵を用ふるに必ず道有らん。

とあり、いずれも『孫子』のみならず兵法において樞要を爲す理論だと見なしている。さらに、十三篇をその内容によつて前六篇を戰略部分、後七篇を戰術部分に分けた場合、虚實篇は前半の末尾の篇に当たり、文字數からみても、約五八〇字で前半六篇の中では一番長い。これは十三篇全体からしても、九地篇の約一〇六〇字、行軍篇の約六〇〇字に續き、三番目に長い篇である。<sup>②</sup>ゆえに、虚實篇は兵法理論を述べた前半五篇のまとめ部分に位置する篇であると見做されてきたのである。

## II 虚實篇の構造

では、先ず虚実篇の構造を検討してゆこう。

虚実篇は、十六の章に分けることが可能であり、それらを内容別に分類すると以下のごとく六つの論題に整理できる。

- ① 機先を制すること 「孫子曰」から「趨戦者勞」(A)
- ② 敵を動かす 「故善戦者」から「無人之地也」(B~E)
- ③ 攻守について 「攻而必取者」から「敵不知其所攻」(F)・「進而不可禦者」から「乖其所之也」(H)
- ④ 數の操作 「故形人而我無形」から「敵雖衆、可使無闘」(I~N)
- ⑤ 必要な知識 「故策之而知」から「不足之處」(O)
- ⑥ 無形について 「微乎微乎」から「敵之司命」(G)・「故形兵之極」から「月有死生」(P・Q)

こうして見ると、趙本學が「此篇語意雜出」という通り様々な論題を扱っているが、篇題である「虚実」について何處で述べられているのかは明らかでない。「避實而擊虚」の句が含まれる⑥かとも思われるのだが、内容を考えると主題は「無形」であり、それがどう「虚実」と結びつくかの説明は無い。そのために一體どの論題がこの篇の中心になっているのかも不明である。そもそも、第二章第一節Ⅱでも述べたように、「虚」「實」の語について、虚実篇のみならず『孫子』十三篇の本文中には、具體的にそれらが如何なるものか明示した文が見られない。兵勢篇に「兵之所加、如以礮投卵者、虚實是也(兵の加ふる所、礮を以て卵に投ずるが如き者は、虚實是なり)」、虚実篇に「進而不可禦者、衝其虚也(進みて禦ぐべからざる者は、其の虚を衝けばなり)」「兵之形、避實而擊虚(兵の形、實を避け虚を撃つ)」とあるのみなのである。

この體裁は『孫子』の他篇と比べると例外的である。内容的に繋がりがあると思われる章が篇の内外で散在しているとはいえ、他篇では篇題の語あるいはそれに近い内容の論題に沿った、中心となる章の集まりが見られるからである。次頁の表は、比較のために他篇の中心となる論題と該當部分を示したものである。(なお、軍形篇については後述する。)

篇名	中心となる論題
始計	様々な要素によって勝敗を計る
	該當部分
	孫子曰、兵者、國之大事、吾以此知勝負矣(A・B)・夫未戰而、勝負見矣(J)

作戦	兵には費用がかかるので、長期戦は避け、敵地のものを利用する	孫子曰、凡用兵之法、馳車千駟、然後十萬之師舉矣（A）以下、「故殺敵者、怒也、取敵之利者、貨也」（J）を除くほぼ全篇
謀攻	戦わずして敵を屈し利を得るのが上策で、攻城戦は避ける	孫子曰、夫用兵之法、此謀攻之法也（A、D）
兵勢	（奇正について）※1 勢の説明及びそれを兵に利用する	（凡戦者、以正合、以奇勝、孰能窮之哉（B、C）） 激水之疾、節如發機（D、F）・故善戦者、如轉圓石於千仞之山者、勢也（J）
軍争	機先を制する軍争の法について	孫子曰、凡用兵之法、無委積則亡（A、B）・先知迂直之計者勝、此軍争之法也（E）
九變	臨機應變な判断をする	孫子曰、凡用兵之法、不能得人之用矣（A、C）
行軍	（駐屯地に對する注意）※2 状況から敵の様子を判断する	（孫子曰、凡處軍相敵、地之助也（A、B）） 近而靜者、必謹察之（F、J）
地形	地形の種類と對處	孫子曰、地形有通者、不可不察也（A）・夫地形者、兵之助也、不知此而用戰者必敗（C）
九地	地形の種類と對處	孫子曰、用兵之法、死地則戰（A）・去國越境而師者、吾將示之以不活（J）
火攻	火攻の方法と注意	孫子曰、凡火攻有五、不可以奪（A、D）
用間	間者の重要性とその種類	孫子曰、凡興師十萬、出征千里、三軍之所恃而動也（全篇）

（※1は第二章で兵勢篇のものでは無く、※2は第一章で地形篇のものであった可能性があると指摘したが、ここでは現行本に従って入れた。）

このように、ほとんどの篇が中心的な論題を冒頭あるいは前半に置いているのに比べると、虚實篇は極めて例外的であるといえよう。先に挙げた①から⑥のうち、「①機先を制すること」は軍争篇、「②敵を動かす」は始計篇、「③攻守について」は軍形篇に關聯した論題を述べた部分があり、それがこの篇を他篇のまとめと位置付けする一つの理由にもなっている。しかし、確かに強調あるいはまとめとして意圖的に重複させ

たという解釋も可能だが、特に「虚實」との關聯が説明されているわけでもなく、この篇に入れる必然性はないとも考えられる。宋代の鄭友賢「十家註孫子遺說并序」（「十三篇之法各本於篇名乎」條）などでは篇全體を通して「虚實」について述べているのだと解釋しているが、それはあくまでも篇題からの臆測であろう。

さらに、『孫子』十三篇の篇題を記したと思われる銀雀山漢墓出土の木牘を見ると、虚實（漢簡では「實虚」）篇は左に示すように現行本とは篇次を異にし、第八篇に列せられ、後半の七篇の中に入っているのである（第二章第三節參照。排列は李零氏の説に據る）。これは重要な差異である。木牘では第七篇の軍争篇の前に「●（墨點）」がつけられ、明らかに前半六篇と後半七篇とで分けられている。

木牘	現行本	
(計)	始計	1
(作戰)	作戰	2
執(勢)	謀攻	3
(刑(形))	軍形	4
(謀攻)	兵勢	5
行(軍)	虚實	6
軍(争)	軍争	7
實(虚)	九變	8
(九變)	行軍	9
(地)刑形	地形	10
九地	九地	11
用間	火攻	12
火□	用間	13

( ) は整理小組が補ったもの

前半が戰略部分、後半が戰術部分だとすれば虚實篇は戰術部分となるばかりか、先に述べた現行本の前半五篇のまとめという位置付けが當てはまらなくなるのである。

以上のことから、果たして漢簡以前の虚實篇の内容は現行本と同じであったのか、また明確な説明のない「虚實」が後世の注家が評價するよなものであったのか、何故そのような評價がされるようになったのか、様々に疑問が生じる。後者の「虚實」の概念については後に論ずることとして、先に前者の内容が變化した可能性について次節で述べようと思う。

二 各章と他篇との関わり

この章では、先に分けた①～⑥の論題ごとに、他篇との関聯および各章・文の移動の可能性について検討する。これまで指摘してきたように『孫子』十三篇の文・章が編纂過程で移動しているとすれば、虚實篇の文・章も現行本と漢簡以前では異なっていた可能性は十分考えられる。なお、虚實篇は諸文獻に多く引かれており、内容の相互關係を考える上でそれらの引用文も参考した。以下、内容ごとに附した表は、稿末附表に諸文獻引用文を加えたものである（第五欄「引用文」の文末の○の中は、「通」は『通典』、「北」は『北堂書鈔』、「長」は『長短經』、「群」は『群書治要』を示し、数字は巻數を示す。ただし『長短經』についてはすべて巻九の引用であるため、題目を記した。諸文獻の底本については第一章の注⑩参照）。

I 内容ごとに見る他篇との關聯

章文	現行本	竹簡	諸本引用文
A 1	孫子曰、凡先處戰地而待敵者佚、 後處戰地而趨戰者勞。	【孫】子曰、【凡】先處戰地而待戰者失、 後處戰地而趨戰者勞。 <small>53a</small>	凡先處戰地而待敵者佚、 後處戰地而趨戰者勞。
B 2	故善戰者、致人而不致於人。	故善戰者、致人而不致於人。 <small>53c</small>	故善戰者、致人而不至於人。 能使敵自致者、利之也。（通・156）
C 3	能使敵人自至者、利之也。 能使敵人不得至者、害之也。	能使 <sup>53</sup> 適 <sup>d</sup> 至者、 利之也。 <small>53e</small> ※整理小組は「適」とする <small>54a</small>	善戰者、致人而不致於人。（長・五間） 孫子曰、使敵不得至者、害之也。 故飽能飢之。（通・160）
D 4	故敵佚能勞之、 飽能飢之、 安能動之。	能勞之、 飽能飢之者、 【安】能【動】之。	故飽能飢之。（通・158） 安能動之。（長・格形） 安能動之。（長・格形）
E 5	出其所不趨、行千里而不勞者、 趨其所不意。行於無人之地也。	出於 <sup>54</sup> 所 <sup>b</sup> 必 <sup>a</sup> 、 行千里而不 <sup>54</sup> 畏 <sup>c</sup> 、 行於無人之地也。	攻其所必趨。（長・格形）

① 機先を制すること 「孫子曰」から「趨戦者勞」(A)

漢簡では冒頭の「孫子曰、凡」が無く、元來は篇首の文ではないものが、後に體裁を整えるために付け加えられたと見られる。さらに、内容からすると、軍争篇の中心的な論題を述べた「故迂其途、而誘之以利、後人發、先人至、此知迂直之計者也(故に其の途を迂にし、之を誘ふに利を以てし、人に後れて發し、人に先んじて至る、此れ迂直の計を知る者なり)」(A)に關わるもので、木牘で實虛(虚實)篇が軍争篇の後にあつたこととの關聯が考えられる。恐らくもとは軍争篇の文であつたものが、後ろの「敵佚能勞之」の文に關聯付けられ、移動させられたのであろう。同様のことは第十二篇の火攻篇にも見られる。火攻篇は木牘では最後の篇で、後半に全篇をまとめるような内容の章が配置されているのは、その名残であると思われる。

② 敵を動かす 「故善戰者」から「無人之地也」(B↪E)

この部分はさらに前半「故善戰者、害之也」(B・C)と後半「故敵佚能勞之、行於無人之地也」(D・E)の二つに分けることができる。

前半については、武内義雄氏が意味上から九變篇にあるのが適當ではないかとの案を出している。<sup>③</sup>『通典』(卷一五六)では、篇首の「孫子曰」から「能使敵人自至」(『通典』では「能使敵自致」に作る)者、利之也」までを續けて引いており、その後軍争篇の「以近待遠、以佚待勞、以飽待飢、此治」(『通典』では「理」に作る)力者也」を續けている。現行本では「能使敵人自至者、利之也」と對になっている「能使敵人不得至者、害之也」は、『通典』(卷一六〇)では「使敵不得至者、害之也。故飽能飢之」に作り、軍争篇の「委軍而爭利、則輜重捐」に續けられている。『通典』では對になっている文を別けて一文ずつ引いている例は他にもあるが、前後の文も併せた状態でこのように別々に引いている例は他に見られず、元來はこの二文は續いていなかった可能性も考えられる。

後半については、始計篇の「利而誘之、亂而取之、實而備之、強而避之、怒而撓之、卑而驕之、佚而勞之、親而離之。攻其無備、出其不意(利して之を誘ひ、亂して之を取り、實にして之に備へ、強にして之を避け、怒にして之を撓し、卑にして之を驕らせ、佚にして之を勞し、親にして之を離す。其の無備を攻め、其の不意に出づ)」(G・H)と似ており、元來はこの部分の重複部分であつたとも考えられる。「安能動之」句は漢簡には無く、『通典』(卷一五八)や『長短經』(格形第十六)でも前後の句とは獨立して引かれており、もとは別の場所にあつた句を加えたものであろう。

H		F	
10	9	7	6
<p>故我欲戰、敵雖高壘深溝、 不得不得與我戰者、攻其所必救也。 我不欲戰、雖畫地而守之、 敵不得與我戰者、乖其所之也。</p>	<p>進而不可禦者、衝其虛也。 退而不可追者、速而不可及也。</p>	<p>故善攻者、敵不知其所守。 善守者、敵不知其所攻。</p>	<p>攻而必取者、攻其所不守也。 守而必固者、守其所不攻也。</p>
<p>適不得與我戰者、膠云所之也。 58 a</p>	<p>進而不可迎者、 【而】可止者、速。56 b 56 c</p> <p>※整理小組は「衝」とする</p>	<p>善守者、適不知其所守。 55 d 55 e 56 a</p>	<p>攻而必取者、攻其所不守也。 55 a 守而必固者、守其所不攻也。 55 b 55 c</p>
<p>故我欲戰、敵雖高壘深溝、 不得不得與我戰者、攻其所必救也。 (通・158)</p>	<p>進而不可禦者、衝其虛也。(通・158)</p>	<p>故善守者、敵不知其所攻。(北・116)</p>	<p>守而必固者、守其所不攻也。</p>

③攻守について 「攻而必取者」から「敵不知其所攻」(F)・「進而不可禦者」から「乖其所之也」(H)

攻而必取者、攻其所不守也。守而必固者、守其所不攻也。(F6)

進而不可禦者、衝其虛也。退而不可追者、速而不可及也。(H9)

故我欲戰、敵雖高壘深溝、不得不得與我戰者、攻其所必救也。我不欲戰、雖畫地而守之、敵不得與我戰者、乖其所之也。(H10)

は文形がよく似ており、「く者、く也」という文で整えられている。しかし、漢簡を見るとF6の「者」およびH9の「而」は無く、現在の排列になった後に字句を整えるために補われたものであろう。

この部分は、軍形篇に關聯する内容の章があり、

故善攻者、敵不知其所守。善守者、敵不知其所攻。(F7) 故に善く攻むる者は、敵其の守る所を知らず。善く守る者は、敵其の攻むる所を知らず。

善守者、藏於九地之下、善攻者、動於九天之上。(軍形篇A5) 善く守る者は、九地の下に藏れ、善く攻むる者は、九天の上を動く。

の両者は語句・内容ともに似ており、關聯が考えられる。ただし、同文は漢簡では「善守者、藏於□地之下、動(動)於九天之上」と「善攻者」

が無い。虚實篇のこの文に據って後に軍形篇の文に「善攻者」が加えられた可能性が考えられる。また、

攻而必取者、攻其所不守也。守而必固者、守其所不攻也。(F6)

攻めて必ず取る者は、其の守らざる所を攻むればなり。守りて必ず固き者は、其の攻めざる所を守ればなり。

は「攻」「守」の順は異なるが「守則不足、攻則有餘」(軍形篇A4)に對應する文であろう。この文は漢簡では「守則有餘、攻則不足」となっており、「守而必固者、守其所不攻也」が「守則有餘」に、「攻而必取者、攻其所不守也」が「攻則不足」に對應していると考えれば、この文の意味が理解しやすい。『北堂書鈔』(卷二六)の引用では「守而必固者、守其所不攻也。故善守者、敵不知其所攻」となっており、「守」についてのみ述べている點が漢簡の軍形篇と共通する。あるいは、『北堂書鈔』の文は軍形篇からの引用であり、虚實篇の文と重複するため後にその文が削除されたのかもしれない。なお、漢簡では「守其所不攻也」は「守其所必攻也(必ず攻むる所を守る)」となっており、より現実的である。つまり、攻守について述べたこの部分は軍形篇の文とほぼ同じ内容であり、元來は軍形篇の重複部分であった、あるいは軍形篇の文を解説するために書かれたものであった可能性が考えられる。

#### ④數の操作 「故形人而我無形」から「敵雖衆、可使無闘」(I~N)

謀攻篇にも數に言及した内容の章

故用兵之法、十則圍之、五則攻之、倍則分之、敵則能戰之、少則能逃之、不若則能避之。故小敵之堅、大敵之擒也。(E6)

故に用兵の法、十なれば則ち之を圍み、五なれば則ち之を攻め、倍なれば則ち之を分け、敵ならば則ち能く之と戦ひ、少なれば則ち能く之を逃れ、若かざれば則ち能く之を避く。故に小敵の堅は、大敵の擒なり。

があり、「故形人而我無形、則我專而敵分。我專爲一、敵分爲十、是以十攻其一也(故に人に形せしめて我形無ければ、則ち我專まりて敵分かる。我專まりて一と爲り、敵分かれて十と爲り、是れ十を以て其の一を攻むるなり)」(I)とは多寡を述べるのに「十」を使用している點が共通している。ただし、謀攻篇の方は敵味方の數による對應を述べるのみで、虚實篇のこの章の方が數の操作という點で積極的な内容となっている。續く「則我衆敵寡く使人備己者也」(J)とは數について述べる上では共通しているが、Iが「專」「分」「十」「一」を使っているのに對し、「衆」「寡」「多」など違う語を用いて多寡を表している點で異なる。

N	M	L	K	J		I	
18	17	16	15	14	13	12	
敵雖衆、可使無鬪。	故曰、勝可爲也。	以吾度之、越人之兵雖多、亦奚益於勝哉。	而況遠者數十里、近者數里乎。 前不能救後、後不能救前、	寡者、備人者也。 衆者、使人備己者也。	故備前則後寡、 備後則前寡、 備左則右寡、 備右則左寡。	則我衆敵寡、能以衆擊寡、 則吾之所與戰者、約矣。 吾所與戰之地不可知、不可知、則敵所備者多。 敵所備者多、則吾所與戰者、寡矣。	故形人而我無形、則我專而敵分。 我專爲一、 敵分爲十、是以十攻其一也。
適唯衆、可使【毋】所也。	故曰、勝可【擅】也。	【而】皇遠者數十里、近者數里乎。 勝哉。	<p>61 a 不 知 戰 之 日</p> <p>60 e 故 知 戰 之 地</p> <p>60 a 地 不 知 戰 之 日</p> <p>61 b 不 能 救 左</p> <p>62 a 前 不 能 救 後</p> <p>62 b 後 不 能 救 前</p> <p>【則】可 千 里 而 會 戰</p> <p>【則】左 不 能 救 右</p>	<p>60 b 寡 者</p> <p>60 c 備 人 者 也</p> <p>衆 者、使 人 備 己 者 也。</p>	<p>【故】備 前</p> <p>【則】無 所 不 備 者</p> <p>【則】無 所 不 寡</p> <p>者 右 寡</p>	<p>【敵】所 備 者 多、則 吾 所 與 戰 者、寡 矣。</p> <p>【則】我 衆 而 適 寡、能 以 衆 擊 寡</p> <p>地 不 可 知、不 可 知、則 適 之 所 備 者 多。</p>	<p>故 善 將 者 刑 人 而 我 無 刑</p> <p>我 樽 而 爲 壹</p> <p>適 分 而 爲 十、是 以 十 擊 其 壹 也。</p> <p>樽 而 適 分。</p>
<p>我專而敵分。 我專爲一、 敵分爲十、是以十共其一也。 則我衆而敵寡者、能以衆敵寡者、 則吾所與戰者、約矣。 吾所與戰之地不可知、 不可知、則敵所備者多。 敵所備者多、 則吾所與戰者、寡矣。 故備前則後寡、 備後則前寡、 備左則右寡、 備右則左寡。 無不備者、 無不寡。 寡者、備人者也。 衆者、使人備己者也。 故知戰之地、知戰之日、則千里而會戰。 不知戰地、不知戰日、則左不能救右、 右不能救左、 前不能救後、 後不能救前、 而況遠者數十里、近者數里乎。 (通・158)</p>							

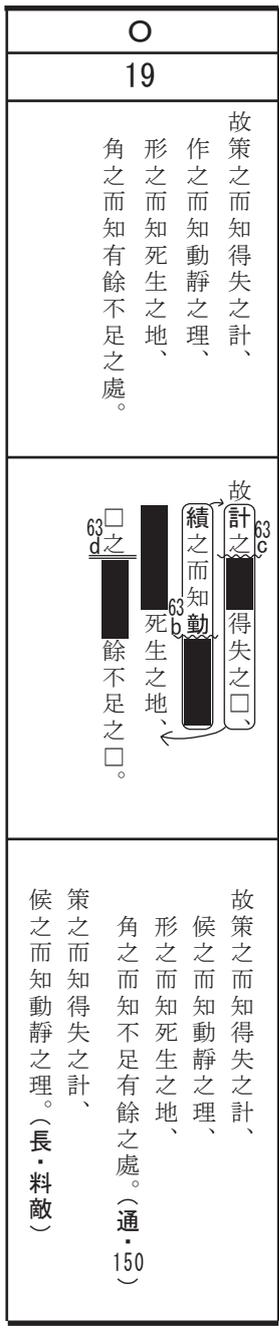
その「則我衆敵寡、使人備己者也」(J)のうち、「則我衆敵寡、能以衆擊寡、則吾之所與戰者、約矣」と「敵所備者多、則吾所與戰者、寡矣」

(J12)とは下の「則」以下の句形が揃い、對になっている。しかし、漢簡を見ると後者は「敵」「吾」「與」の字が無く、「所備者多、則所戰者寡矣」と上下の句が對になっている。したがって、漢簡では前者の下部は斷簡により不明ではあるが、この二文は現行本のように整ったものではないかと思われる。また、續く「無所不備、則無所不寡」(J13)は漢簡及び『通典』(卷一五八)の引用では「無不備者、無不寡」となっている。現在の排列になった後、J12に合わせて「所」「則」の字を補い句形を揃えたのである。

「以吾度之、越人之兵雖多、亦奚益於勝哉(以て吾之を度るに、越人の兵多しと雖も、亦た奚ぞ勝に益せんや)」(L16)は、『孫臏兵法』の一部の篇や『尉繚子』『六韜』などに見られる、對話形式の文が混入したものではないかと思われる(第一章第三節II参照)。

「故曰、勝可爲也(故に曰く、勝は爲すべきなり)」(M17)は軍形篇に「勝可」「勝不可」について述べた章(A)があり、關聯が考えられる。しかしその章には「故曰、勝可知、而不可爲(故に曰く、勝は知るべし、而して爲すべからず)」という矛盾する内容の文があり、武内氏はこの文に影響された誤衍の文であろうとしている。ただし、漢簡では「故曰、勝可擅也(故に曰く、勝は擅ま<sup>ほし</sup>まにすべきなり)」と作り、異なっている。

なお、この數の操作を述べた部分に關して、『通典』(卷一五八)では「故形人而我無形、則」を省き、「我專而敵分」から「近者數里乎」までが續けて引かれている。杜佑がこの部分を「無形」を述べた部分と切り離し獨立させることができるものだと考えていたことが窺え、興味深い。



⑤ 必要な知識 故策之而知く不足之處(○)

この章は「形之而知死生之地」が後に續く「故形兵之極」以下「形」の語が使用されている部分と關聯づけられ、この篇に入れられたと思われる。『李衛公問對』では「虚實」の極意を示すものとして引かれているが、特にこの位置にある必然性は無いと思われ、獨立した章とも見なすことができよう。むしろ、軍形篇に「守則不足、攻則有餘」とある「有餘不足」の語も使用されていることから、軍形篇との關聯が考えられる。

Q			P				G
26	25	24	23	22	21	20	8
<p>故五行無常勝、 四時無常位、 日有短長、 月有死生。</p>	<p>故兵無常勢、 水無常形。 能因敵變化而取勝者、謂之神。</p>	<p>夫兵形象水、水之形、避高而趨下、 兵之形、避實而擊虛。 水因地而制流、 兵因敵而制勝。</p>	<p>故其戰勝不復、而應形於無窮。</p>	<p>人皆知我所以勝之形、 而莫知吾所以制勝之形。</p>	<p>因形而措勝於衆、衆不能知。</p>	<p>故形兵之極、至於無形。 無形、則深間不能窺、 智者不能謀。</p>	<p>砲乎砲乎、至於無形。 神乎神乎、至於無聲、故能爲敵之司命。</p>
<p>【故】五行無恒勝、 四時無常立、 日有短長、 月有死生。 ● 神要</p>	<p>【故】兵無成執、 【水】無恒刑。 能與敵變化而取勝者、謂之神。</p>	<p>兵形象水、水行形、辟高而走下、 兵勝形、辟實而擊虛。 水因地而制行、 兵因敵而制勝。</p>	<p>【而】不 制刑所以勝者、</p>	<p>因刑而錯勝 制刑所以勝者、</p>	<p>【故】刑兵之極、至於無刑。 （無刑？）、則深間弗能規也 知者弗能謀也。 ※重文記號があつた可能性あり</p>	<p>故能爲適之司命。</p>	<p>砲乎砲、砲至於無形。神乎神、神至於無聲、 故能爲變化司命。（通・160）</p>
<p>（注曰） 故五行無常勝、四時無常位。（北・113）</p>	<p>能因敵變化而取勝者、謂之神。 （注曰） 以故五行無常勝、四時無常位。（北・113） 能因敵變化而取勝、謂之神。</p>	<p>兵之形象水、水之行、避高而就下、 兵之形、避實而擊虛。 故水因地而制行、兵因敵而制勝。 兵無常勢、水無常形也。能與敵變化而取勝者、謂之神。（群・33） 兵形象水、火之行、避高而就下、 兵之形、避實而擊虛。（北・118） 故水因地而判行、兵因敵而料勝。 故兵無常勢、水無常形也。（北・113） 能因敵變化而取勝者、謂之神。 （注曰） 以故五行無常勝、四時無常位、日有短長、月有死生。（通・161） 故五行無常勝、四時無常位、日有短長、月有死生。（通・161） 故兵無常勢、水無常形。能隨敵變化而取勝者、謂之神。 水因地而制形、兵因敵而制勝。 兵無常勢、水無常形。能因敵變化而取勝者、謂之神勢。（通・158） 故水因地而制形、兵因敵而制勝。 兵無常勢、水無常形。能因敵變化而取勝者、謂之神勢。（通・158） 水因地而制形、兵因敵而制勝。</p>	<p>兵之形象水、水之行也、避高而就下、 兵之形也、避實而擊虛。 故水因地而制形、兵因敵而制勝。 兵無常勢、水無常形。能因敵變化而取勝者、謂之神勢。（通・158） 水因地而制形、兵因敵而制勝。</p>	<p>因形而作勝於衆。（長・料敵）</p>	<p>（注曰）</p>	<p>故能爲適之司命。</p>	<p>（注曰）</p>

⑥無形にことし 「微乎微乎」から「敵之司命」(G)・「故形兵之極」から「月有死生」(P・Q)

武内氏は「微乎微乎、至於無形。神乎神乎、至於無聲、故能爲敵之司命(微なるかな微なるかな、無形に至る。神なるかな神なるかな、無聲に至る、故に能く敵の司命と爲らん)」(G)について、「形」「聲」「命」で押韻していることから、古くから傳誦されてきたものであろうとしている。また右に示す表の通り「夫兵形象水」と謂之神」(Q 24・25)は『通典』(卷一五八・卷一六一は一部引用)、『北堂書鈔』(卷一一三・卷一一八)、『群書治要』(卷三三)のいずれにも引用されており、『文選』李善注(卷一〇・潘安仁「西征賦」、卷二九・張景陽「雜詩」等)などにも引かれている。これは、この部分が古くから『孫子』の名句として広く知られていたことを示しているよう。

文字の異同を見ると、「水之形、避高而趨下」(Q 24)は漢簡では「水行、辟高而走下」で、諸本の引用でも「行」の字が使われており、後に下句の「兵之形」と揃えるために變えられたものと思われる。ただし、漢簡では「兵之形」は「兵勝」であり、「形」ではない。こうして見ると、上の「兵刑」(形)象水」と合わせるために「兵勝」が「兵之形」と變えられ、それに合わせて「水行」が「水之形」に變化したという過程が窺える。

「故五行無常勝、四時無常位、日有短長、月有死生(故に五行に常勝無く、四時に常位無く、日に短長有り、月に死生有り)」(Q 26)は、兵勢篇に類似する内容の文

終而復始、日月是也。死而更生、四時是也。聲不過五、五聲之變、不可勝聽也。色不過五、五色之變、不可勝觀也。味不過五、五味之變、不可勝嘗也。(C 4)

終わりに復た始まるは、日月是なり。死して更めて生ずるは、四時是なり。聲は五に過ぎざるも、五聲の變、勝げて聽くべからざるなり。色は五に過ぎざるも、五色の變、勝げて觀るべからざるなり。味は五に過ぎざるも、五味の變、勝げて嘗むべからざるなり。

があり、重複部分である可能性が考えられる。『北堂書鈔』(卷一一三)では、「五行無常勝」と「因敵變化」に續けていずれも、

孫子兵法云、能因敵變化而取勝者謂之神。注曰、勢盛必衰、形露必敗、能因敵變化勝之若神、以(一箇所では無し)故五行無常勝、四時無常位。

『孫子兵法』に云ふ、「能く敵に因りて變化し勝を取る者、之を神と謂ふ」と。注に曰く、勢盛んなれば必ず衰へ、形露わるれば必ず敗る、能く敵に因りて變化し之に勝つこと神の若し、故を以て五行に常勝無く、四時に常位無し。

と「能因敵變化而取勝者、謂之神」(Q 25)の注として曹操注「勢盛必衰、形露必敗、能因敵變化勝之若神(魏武帝注本では「故能因敵變化取勝若神」)

に續けられている。洪頤煊は校記で平津館本に據つて「故五行」以下二句は正文であるから「注曰」の前に置くべきだとしている。武内氏はそれを根據として注文が本文に誤つて入れられたものではないかとしている。漢簡では「能與敵化之謂神」から「月有死生」までが一本の簡に書かれており（簡番號67）、文末に「●（墨點）神要」とある。このような「●」で區切つた下に篇題あるいは章題を記す體裁は、銀雀山漢簡「五共五名篇」などに見られるが、『孫子』十三篇のものとはされて他の簡には見られない。それゆえこの簡は、虚實篇とは別に章として獨立していたものの一部分であつた可能性も考えられる。

## II 軍形篇との關聯

ここで特に、虚實篇の「無形」と深い關わりが考えられる「形」を篇題に冠している軍形篇について、その構造と虚實篇との關聯について検討しておきたい。

軍形篇は、虚實篇と同様、十三篇の中では例外的な篇である。「形」は『孫子』に於いて「勢」と並ぶ重要な概念であり、虚實篇の文中でも「形」の語は多く使用されている。<sup>④</sup>ところが、篇題からすると當然「形」について論ずべきであるこの軍形篇中で「形」の語が出てくるのは篇末の「勝者之戰、若決積水於千仞之谿者、形也（勝者の戰、積水を千仞の谿より決するが若き者は、形なり）」一箇所のみで、それまで述べていることが具體的にどう「形」と結びつくのかの説明も無い。兵勢篇で「勢」についての説明が續いた最後に「故善戰人之勢、如轉圓石於千仞之山者、勢也（故に善く人を戰はしむるの勢、圓石を千仞の山より轉ずるが如き者は、勢なり）」と述べられているのは對照的である。

軍形篇の構造を見ると、前半の攻守について述べた部分と、後半の勝者の兵について述べた部分から成つており、前半が虚實篇のF・Hに關聯があることは先に述べたとおりである。

後半の勝者の兵について述べた部分のうち、

見勝不過衆人之所知、非善之善者也。戰勝而天下曰善、非善之善者也。（B7）

勝を見ること衆人の知る所に過ぎざるは、善の善なる者に非ざるなり。戰ひ勝ちて天下善なりと曰ふは、善の善なる者に非ざるなり。

は、句形が謀攻篇の

是故百戰百勝、非善之善者也。不戰而屈人之兵、善之善者也。(A2)

是故百戰百勝するは、善の善なる者に非ざるなり。戦はずして人の兵を屈するは、善の善なる者なり。

に類似しており、内容から考えても、戦わずして人の兵を屈するのが最善である、ゆえに衆人に分かるような勝ち方では善ではない」と同文に続けることができる。軍形篇ではその後、

古之所謂善戰者、勝於易勝者也。……故勝兵先勝而後求戰、敗兵先戰而後求勝。(C)

古の所謂善く戦ふ者は、勝ち易きに勝つ者なり。……故に勝兵は先づ勝ちて後に戦を求め、敗兵は先づ戦ひて後に勝を求む。

故勝兵若以鎡稱銖、敗兵若以銖稱鎡。(F) 故に勝兵は鎡を以て銖を稱はかるが若く、敗兵は銖を以て鎡を稱るが若し。

と述べ、戦上手が先に自軍を勝つ状況に置いてから戦うことを繰り返しており、その文もそのまま謀攻篇に続けることが可能である。なお、「故勝兵若以鎡稱銖、敗兵若以銖稱鎡」(F16)は「稱」という語から「稱生勝……」(E15)に続けられたものと思われるが、内容的には繋がりが悪い。漢簡では「故」の字が無く、また「勝兵……」と「敗兵……」とで對になっていることから、「是故勝兵先勝而後求戰、敗兵先戰而後求勝」(C13)に続ける方が文意の流れが良く、元來は續いていたのであろうと思われる。

一方、謀攻篇の方を見てみると、「謀攻之法」を述べた章(A~D)の後には「敵味方の數による對處」(E)「將は國の輔である」(F)「君主が軍にしてはならないこと」(G)「勝敗を知る要素」(H)と、内容に關聯のない章が並んでおり、これらがこの篇に存在する必然性は無いと思われる。漢簡でも、「故用兵之法」(E)以下はほとんど殘簡で、當時同じ篇に在ったのが確認できない状態である。

また、軍形篇の後半に關聯する章は虚實篇にも存在する。「無形」について述べた章のうちの「故形兵之極く而應形於無窮」(P)である。附表では「形」について述べていることから一つの章としたが、その中で、

因形而措勝於衆、衆不能知。(P21) 形に因りて勝を衆に措くも、衆は知ること能はず。

人皆知我所以勝之形、而莫知吾所以制勝之形。(P22) 人皆我の勝つ所以の形を知れども、吾の勝を制する所以の形を知ること莫し。

は、衆人に、勝利の形、即ち勝ち方がわからないようにする」という内容から軍形篇の文と一致し、「敵に對して「無形」である」という「故形兵之極く智者不能謀」(P20)および「夫兵形象水く月有死生」(Q)とは少し内容を異にしている。また、「因形而措勝於衆、衆不能知」(P21)については、軍形篇に「故其戰勝不忒、不忒者、其所措勝、勝已敗者也」(C11)という文があり、「措勝」という他篇には見えない語を共通して

使用している點で關聯が感じられる。さらに、軍形篇で論じられるべき「形」という語が使用されていることも共通性を窺わせている。

これらのことから、軍形篇の後半部分は元來は謀攻篇の前半部分とともに在り、同時に、似た内容の虚實篇の文「因形而措勝於衆く而應形於無窮」（P 21～23）が軍形篇にあつたと推測できる。謀攻篇と軍形篇とは現行本では第三・第四篇、漢簡でも第四・第五篇と近い位置であるため、章が錯雜したか、あるいは、元來は兩者は似た内容の篇であつたのが後に重複部分が削られた可能性が考えられる。第一章第三節Ⅲで述べたように、軍形篇において現行本と漢簡での文字の異同が多いことはこれらの變化を裏付けるものであろう。

以上、Ⅰ・Ⅱで述べてきたように、虚實篇の各文・章には、内容が他の篇と關聯したものが多く、また文字の異同からは後に整えられたことが窺える。これは、他篇から移され、後人の修整が加えられたことによるものと考えられる。李零氏は九地篇について、文字數が多いことや段落ごとの繋がりが悪いことから、他篇に編せられなかつた殘餘の章句を集成した篇であろうと指摘しているが（「銀雀山簡本《孫子》校讀舉例」）、虚實篇にも同様のことが考えられる。強いてこの篇独自の内容の章を探すとすれば、謀攻篇と關聯性をもち發展した内容を備える④と、「無形」について述べた⑥のうち軍形篇のものとした「因形而措勝於衆く而應形於無窮」（P 21～23）を除いた部分、ということになる。

では、果たして他の部分が他篇の餘りで、④・⑥と「奇正」に關わる部分が元來の虚實篇にあつたものといえるのだろうか。そして、漢簡以前の虚實篇とは具體的にどのようなものであつたのか。次章ではそれらの問題について更に検討を加えてゆきたいと思う。

### 三 「虚實」の概念と虚實篇

#### Ⅰ 「虚實」の概念

ここで、漢簡以前の虚實篇の内容を考える前に、『孫子』における「虚實」の概念を明らかにしておく必要がある。

先にも述べたが、十三篇中で「虚」と「實」の語が對になつて出てくる文は、兵勢篇の「兵之所加、如以礮投卵者、虚實是也」および虚實篇

の「兵之形、避實而擊虛」のみである。諸家の注を見ると兵勢篇の文については、

引致敵來、則彼勢常虛。不往赴彼、則我勢常實。以實擊虛、如擧石投卵、其破之必矣。（張預）

引きて敵の來るを致さば、則ち彼の勢は常に虚なり。往かずして彼を赴かしむれば、則ち我が勢は常に實なり。實を以て虚を撃つは、石を擧げて卵に投ずるが如きにして、其れ之を破ること必なり。

夫用兵識虚實之勢、則無不勝。（何氏） 夫れ兵を用ふるに虚實の勢を識れば、則ち勝たざる無し。

以實擊虚、猶以堅破脆也。（梅堯臣） 實を以て虚を撃つは、猶ほ堅を以て脆を破るがごときなり。

と述べられ、「虚實之勢」とあるように、どちらかといえば「形」ではなく、「勢」に關聯付けて解釋されている。虚實篇の注では、

虚者、怯弱亂飢勞寡不虞也。實者、勇強治飽佚衆有備也。（沈友）<sup>⑤</sup> 虚は怯・弱・亂・飢・勞・寡・不虞なり。實は勇・強・治・飽・佚・衆・有備なり。

兵之虚實、猶元氣之有虚實。虚者爲病、實者爲健。如曰怯、曰弱、曰亂、曰饑、曰勞、曰寡、曰不虞、虚也。曰勇、曰強、曰治、曰飽、曰佚、曰衆、曰有備、實也。己實彼虚、則病在彼而健在我、擊之可也。己虚彼實、則病在我而健在彼、避之可也。虚實二字、用兵者以之因形而制勝、

醫者以之視病而投藥。（趙本學）

兵の虚實あるは、猶ほ元氣の虚實有るがごときなり。虚は病たり、實は健たり。怯と曰ひ、弱と曰ひ、亂と曰ひ、饑と曰ひ、勞と曰ひ、寡と曰ひ、不虞と曰ふが如きは、虚なり。勇と曰ひ、強と曰ひ、治と曰ひ、飽と曰ひ、佚と曰ひ、衆と曰ひ、有備と曰ふは、實なり。己は實にして彼は虚なれば、則ち病彼に在りて健我に在り、之を撃ちて可なり。己は虚にして彼は實なれば、則ち病我に在りて健彼に在り、之を避くが可なり。虚實の二字、兵を用ふる者は之を以て形に因りて勝を制し、醫者は之を以て病を視て藥を投ず。

とある。これは例えば「亂生於治、怯生於勇、弱生於強」（兵勢篇H10）、「敵佚能勞之、飽能飢之」（虚實篇D4）などというように『孫子』本文中に述べられている相反する状態を「虚」「實」に當てはめ、また「氣」に結びつけた解釋となっている。兵勢篇注の「勢」に結びつける解釋は、「勢」について説いた篇の文であるからというだけでなく、この「氣」に關聯して生じたものであろう。

兵法の「虚實」を「氣」に結びつけた解釋の古いものとしては、『呂氏春秋』に、

夫民無常勇、亦無常怯。有氣則實、實則勇。無氣則虚、虚則怯。怯勇虚實、其由甚微、不可不知。<sup>⑥</sup>（紀部卷八 仲秋・決勝）

夫れ民は常に勇なること無く、亦た常に怯なること無し。氣有れば則ち實にして、實なれば則ち勇。氣無ければ則ち虚にして、虚なれば則ち怯。怯・勇・

虚・實、其の由甚だ微にして、知らざるべからず。

とあるほか、『淮南子』兵略訓が挙げられる。『淮南子』兵略訓には『孫子』『孫臏兵法』の文が多く引かれており、その關聯が指摘されている（第二章第三節参照）。その中では、「虚實」について、以下のように解説している。

夫將者、必獨見獨知。獨見者、見人所不見也。獨知者、知人所不知也。見人所不見、謂之明。知人所不知、謂之神。神明者、先勝者也。先勝者、守不可攻、戰不可勝、攻不可守、虚實是也。上下有隙、將吏不相得、所持不直、卒心積不服、所謂虚也。主明將良、上下同心、氣意俱起、所謂實也。若以水投火、所當者陷、所薄者移、牢柔不相通而勝相奇者、虚實之謂也。故善戰者不在少、善守者不在小、勝在得威、敗在失氣。夫實則門、虚則走、盛則強、衰則北。

夫れ將は、必ず獨見し獨知す。獨見とは、人の見ざる所を見るなり。獨知とは、人の知らざる所を知るなり。人の見ざる所を見るは、之を明と謂ふ。人の知らざる所を知るは、之を神と謂ふ。神明とは、先勝する者なり。先勝とは、守れば攻むるべからず、戦へば勝つべからず、攻むれば守るべからず、虚實是なり。上下隙有り、將吏相得ず、持する所直からず、卒心不服を積むは、所謂の虚なり。主は明にして將は良、上下心を同じくし、氣意俱に起つは、所謂の實なり。水を以て火に投ずるが若く、當る所の者は陷り、薄せまる所の者は移り、牢柔相通せずして相奇する者に勝つは、虚實の謂なり。故に善く戰ふ者は少に在らず、善く守る者は小に在らず、勝は威を得るに在り、敗は氣を失ふに在り。夫れ實なれば則ち鬥にひ、虚なれば則ち走にげ、盛んなれば則ち強く、衰ふれば則ち北にぐ。

これらの解釋によれば「虚」とは「組織がまとまっていない、隙が有る不利な状態」、「實」とは「組織がまとまり、充實した有利な状態」である。これを第一節で挙げた趙本學注「不過教人變敵之實爲虚、變己之虚爲實（人に敵の實を變じて虚と爲し、己の虚を變じて實と爲すを教ふるに過ぎず）」と併せて考えると、虚實篇は、「虚實」即ち「相對的な有利と不利」を作り出し、自軍が有利な状態で不利な敵軍に當たることを説いた篇だということになる。この「變ずる」ことは十三篇全體に通じる重要な考えであり、ゆえに既述のように「虚實」の概念が『孫子』の樞要を爲すと見做されてきたのであろう。

しかし、『孫子』に於ける「虚實」が元來そこまで廣義の意味を含んでいたとは考えがたい。その理由は、第一に、前述の通り「虚」「實」について本文中に言及した文が僅かしか見られないことである。「形」「勢」など重要な概念に「勝者之戰、若決積水於千仞之谿者、形也」（軍形篇）「故善戰人之勢、如轉圓石於千仞之山者、勢也」（兵勢篇）と説明があるのと比較しても不自然である。第二に、既述の如く、漢簡では虚實

(實虚)篇は第八篇で軍争篇の後に編次されており、同篇以下に戦場での具体的な記述が多いのを考えると、その内容も同様に具体的なものであったと考えられるからである。第三に、『淮南子』で述べられている「氣」を治めることについては軍争篇に關聯した章があるが、「虚」「實」という語は使われておらず、漢代以前に成ったと見られる『孫臏兵法』『六韜』『尉繚子』にも前述のような「虚實」の概念を述べた文は見られない。銀雀山漢簡「積疏篇」においては「實」と「虚」ではなく、類義語の「盈」と「虚」が使われている(後述)。『管子』には「實虚」という漢簡の篇題と同じ語が見られ、内容の上でも『孫子』や『孫臏兵法』との關聯が指摘されているが、「剛柔也、輕重也、大小也、實虚也、遠近也、多少也、謂之計數(剛柔なり、輕重なり、大小なり、實虚なり、遠近なり、多少なり。之を形數と謂ふ)」(經言・七法篇)「定實虚勝(實虚を定むれば勝つ)」(同・幼官篇)などあり、兵法の一要素とされているのみで、氣に關するものだという具体的な記述は見られない。では『孫子』に於ける「虚」「實」とは何なのか。

前述の注では皆、兵勢篇本文の「如以礮投卵者」にひかれて「以實擊虚」としているが、虚實篇本文には「避實而擊虚」とあり「以實」とは述べていない。「避實而擊虚」の「實」「虚」はいずれも敵軍の状態であり、自軍については言及しておらず、「進而不可禦者、衝其虚也」でも「虚」を撃つことを述べるのみである。また、第二節で述べた④中の文

則左不能救右、右不能救左、前不能救後、後不能救前。則ち左は右を救ふ能はず、右は左を救ふ能はず、前は後を救ふ能はず、後は前を救ふ能はず。

に關しては、銀雀山漢簡「將失篇」に、

卅二曰、戰而憂前者後虚、憂後者前虚、憂左者右虚、憂右者左虚、戰而有憂、可敗也。

卅二に曰く、戰ひて前を憂ふる者は後虚にして、後を憂ふる者は前虚にして、左を憂ふる者は右虚にして、右を憂ふる者は左虚なり、戰ひて憂ひ有るは、敗るべきなり。

という類似した文があり、主旨は同じだとされている<sup>⑧</sup>。つまり、「虚」の方が撃つべき、撃たれるべきものとして注視されているのである。さらに、

用兵必須審敵虚實而趨其危。(『吳子』料敵篇) 兵を用ふるに必ず須く敵の虚實を審らかにし其の危ふきに趨るべし。

何以知敵壘之虚實。……登高下望、以觀敵之變動。望其壘、則知其虚實。(『六韜』虎韜・壘虚篇)

何をか以て敵壘の虚實を知らん。……高きに登りて下望し、以て敵の變動を觀る。其の壘を望まば、則ち其の虚實を知る。<sup>⑨</sup>

とあるのを参考すると、『孫子』における「虚實」も、敵軍を「虚」にし自軍を「實」にする、という意味ではなく、敵軍の中の「虚」＝隙と

「實」は充實を指すのではないだろうか。したがって、『孫子』の「虚實」とは、〃（主に實際の戦闘において）敵の空虚を判断し、隙を撃つ〃という至極原則的な内容ということになる。

いつたい元來の『孫子』の戦争に對する姿勢はごく慎重で、消極的なものであった。

不戰而屈人之兵、善之善者也。（謀攻篇） 戦はずして人の兵を屈するは、善の善なる者なり。

主不可以怒而興師、將不可以愠而致戰。……怒可以復喜、愠可以復悅、亡國不可以復存、死者不可以復生。故明主慎之、良將警之、此安國全軍之道也。（火攻篇）

主は怒りを以て師を興すべからず、將は愠いきどほりを以て戰を致すべからず。……怒りは以て復た喜ぶべく、愠いきどほりは以て復た悦ぶべくも、亡國は以て復た存すべからず、死者は以て復た生くべからず。故に明主は之を慎み、良將は之を警いましむ、此れ國を安んじ軍を全うするの道なり。

などの記述には極力兵による被害を避けようという姿勢が見え、また、

故經之以五事、校之以計、而索其情。（始計篇） 故に之を經はかるに五事を以てし、之を校ぶるに計を以てし、其の情を索む。

故曰、知彼知己、百戰不殆。不知彼而知己、一勝一負。不知彼、不知己、每戰必敗。（謀攻篇）

故に曰く、彼を知り己を知れば、百戰して殆ふからず。彼を知らずして己を知れば、一勝一負す。彼を知らず、己を知らざれば、戰ふことに必ず敗る。と慎重に狀況を見極めることを強調している。「虚實」についても同じことがいえよう。實際の戦闘にいたるのは、それまでの篇で説かれているように諸條件を計算して有利な狀況に立った状態の軍である。それでいてなおかつ敵の隙を撃つ、というこの方法は、單純ではあるが『孫子』の堅實な姿勢の表れなのである。

すると、ここで新たな疑問が生じる。そのように「虚實」が單純なものだとすれば、何故それを一篇の題とする必要があつたのだろうか。そもそも、篇題とされていなければ、本文中にごく僅かしか使用されていない「虚實」の語が『孫子』においてそれほど重要視されることは無かつたのではないか。

それについては、次節で「無形」について述べた部分と兵勢篇の「奇正」に關する部分を手がかりにして考えてみたいと思う。

## II 「虚實」と「奇正」

「奇正」について述べた章は現行本では兵勢篇に入っており、「勢」に関わるものであると解釋されてきた。しかし第二章で、後世の注釋や銀雀山漢簡「奇正篇」などの記述から考察し、「奇正」とは實戰における兵力の配置・態勢に関わり、「形」の概念に屬するものであると結論付けた。そして、『握奇經』などの記述から、特に布陣に関わるものではないかと推測した。

その「奇正」と「虚實」の關係について、『李衛公問對』では以下のように解説している。

太宗曰、朕視諸兵書、無出孫武。孫武十三篇、無出虚實。夫用兵、識虚實之勢、則無不勝焉。今諸將中、但能言避實擊虚、及其臨敵、則鮮識虚實者、蓋不能致人、而反爲敵所致故也。如何。卿盡爲諸將言其要。靖曰、先教之以奇正相變之術、然後語之以虚實之形可也。諸將多不知以奇爲正、以正爲奇、且安識虚是實、實是虚哉。太宗曰、策之而知得失之計、作之而知動靜之理、形之而知死生之地、角之而知有餘不足之處、此則奇正在我、虚實在敵歟。靖曰、奇正者、所以致敵之虚實也。敵實、則我必以正、敵虚、則我必以奇。苟將不知奇正、則雖知敵虚實、安能致之哉。臣奉詔、但教諸將以奇正、然後虚實自知焉。太宗曰、以奇爲正者、敵意其奇、則吾正擊之。以正爲奇者、敵意其正、則吾奇擊之。使敵勢常虚、我勢常實。當以此法授諸將、使易曉爾。靖曰、千章萬句、不出乎致人而不致于人而已。臣當以此教諸將。（卷中）

太宗曰く、朕、諸の兵書を視るに、孫武に出づるもの無し。孫武十三篇、虚實に出づるもの無し。夫れ兵を用ふるに、虚實の勢を識れば、則ち勝たざること無からん。今諸將の中、但だ能く實を避け虚を撃つを言ふのみにして、其の敵に臨むに及べば、則ち虚實を識る者鮮し。蓋し能く人を致さずして、反つて敵の致す所と爲るが故なり。如何。卿盡く諸將の爲に其の要を言へ、と。靖曰く、先づ之に教ふるに奇正相變の術を以てし、然る後に之に語るに虚實の形を以てすれば可なり。諸將多く奇を以て正と爲し、正を以て奇と爲すことすら知らず、且つ安んぞ虚は是れ實にして、實は是れ虚なるを識らんや、と。太宗曰く、「之を策りて得失の計を知り、之を作して動靜の理を知り、之を形はして死生の地を知り、之に角れて有餘不足の處を知る」とは、此れ則ち奇正我在り、虚實敵に在るか、と。靖曰く、奇正とは、敵の虚實を致す所以なり。敵實なれば、則ち我必ず正を以てし、敵虚なれば、則ち我必ず奇を以てす。苟しくも將奇正を知らざれば、則ち敵の虚實を知ると雖も、安んぞ能く之を致さんや。臣詔を奉り、但だ諸將に教ふるに奇正を以てするのみにして、然る後に虚實自ら知らん、と。太宗曰く、奇を以て正と爲すとは、敵其の奇を意へば、則ち吾正にして之を撃つ。正を以て奇と爲すとは、敵其の正を意へば、則ち吾奇にして之を撃つ。敵の勢をして常に虚にし、我が勢常に實ならしむ。當に此の法を以て諸將に授け、曉り易

からしむべきのみ、と。靖曰く、千章萬句、「人を致して人に致されず」に出でざるのみ。臣當に此を以て諸將に教へん、と。

ここでは「奇正者、所以致敵之虚實也（奇正とは、敵の虚實を致す所以なり）」の語によつてその關係が明らかのように、「奇正」が敵の虚實を暴露させ、操作する手段とされている。續く「敵實、則我必以正、敵虚、則我必以奇（敵實なれば、則ち我必ず正を以てし、敵虚なれば、則ち我必ず奇を以てす）」という語は、『孫子』の「避實而擊虚」と齟齬するように思えるが、吳如高・王顯臣兩氏の解説によれば、敵の防御が薄弱な所（虚）を察した後、そこを主攻方向としてただちに集中兵力（正兵を奇兵に變える）で攻撃し、次要兵力（奇兵を正兵に變える）で主攻方向の奇兵に策應させる作戦だといふ<sup>⑩</sup>。つまりこれは實際の戦闘において、敵には「虚」「實」兩方の部分が存在し、その「虚」の部分を集的に攻撃するといふことであろう。文中では「使敵勢常虚、我勢常實（敵の勢をして常に虚ならしめ、我が勢常に實なり）」とも述べているが、最終的な目的としては敵軍の虚隙を撃つことであり、相對的に自軍が實となるが、それは結果的にそうなるのであつて、目的ではない。

一方、李零氏は「虚實」について、兵力の相對的な集中と分散を示すと解釋し、「奇正」は自軍の兵力を實際に戦闘させる時の戦術配置であるが、「虚實」は會戰豫定の地點上において、分散集中により敵を劣勢にし自軍を優勢にするとして、「④數の操作」が虚實篇の重要な部分であるといっている<sup>⑪</sup>。思うに、④は「吾所與戰之地不可知（吾が與に戰ふ所の地は知るべからず）」「故知戰之地、知戰之日、則可千里而會戰（故に戰の地を知り、戰の日を知れば、則ち千里にして會戰すべし）」という句によつて戦闘前と考えられているが、「左」「右」「前」「後」の語、さらに漢簡では「故形人而我無形」（I11）の部分が「故善將者刑（形）人而无刑」となっていることから、やはり實際の戦闘に重點を置いて述べていると考えられる。先に挙げた銀雀山漢簡「將失篇」の記述も、實際の戦闘に關する配陣について述べた文から續いている。

以上のことから、「奇正」が布陣に關聯するものであり、「虚實」がその「奇正」に關聯するものであることを考えると、漢簡以前の虚實（實虚）篇は主として實際の戦闘における兵力の配置、具體的に言えば陣法について説いた篇であつたのではないだろうか。④の「故形人而我無形」而況遠者數十里、近者數里乎」の部分で實際の戦闘前に敵を分散させて「虚」を作り出す礎とすることを説き、加えて「奇正」を述べた部分（あるいはもう少し具體的な内容の記述が存在したと思われる）で實際の戦闘中に「虚」を誘引し、それを撃つことを説いたと考えられる。そうであつたからこそ、木牘において、軍隊の整備を後半で説いている軍争篇に續く篇として排列されていたのである。

なお、「虚實」に關しても、「奇正」と同様、軍の配置に關するものだという記述が存在する。

『孫子』と同じく銀雀山で發見された「守法守令等十三篇」に含まれる「兵令」に、

……視適〔敵〕、章旗相望、矢弩未合、兵刃未接〔接〕、先諱者虛、後諱胃〔謂〕之實、不諱胃〔謂〕之閉。〔閉〕實□□□。

という文がある。この「兵令」は今日では『尉繚子』に含まれている篇であり、同書も銀雀山から一部の文が出土している。しかし『尉繚子』の簡とは字體などが異なり、「守法守令等十三篇」の篇名を記した木牘に「兵令」も含まれていたことから、もとは別行されていたものが、後に『尉繚子』に含まれたのだろうとされている。<sup>12)</sup> 現行本『尉繚子』ではこの文は、

矢射未交、長刃未接、前諱者謂之虛、後諱者謂之實、不諱者謂之祕。虛實〔祕〕者、兵體也。<sup>13)</sup>

矢射未だ交はらず、長刃未だ接せざるに、前に諱ぐ者は之を虚と謂ひ、後に諱ぐ者は之を實と謂ひ、諱がざる者は之を祕と謂ふ。虚・實・〔祕〕は、兵の體なり。

となつており、<sup>14)</sup> 兵の體<sup>15)</sup> 即ち軍隊の體制に關わることであると分かる。また『握奇經』(第二章第二節Ⅲ参照)には「虚實二壘」という語が見え、吳・王兩氏は『李衛公問對』で述べられている握奇陣の記述に「五は陣地と爲し、四は閑地と爲す」とあるのを、「陣地」が即ち「實地」、「閑地」が即ち「虚地」であり、「實地」では「正」の兵を、「虚地」では「奇」の兵を配置すると解釋している。<sup>14)</sup> 残念ながら、二つの例以外に「虚」「實」を布陣や軍隊の名稱に使用している記述は見られないため「虚」「實」が布陣に關わるものであつたという論據とするには足りないが、兵法における「虚實」がより實戰に即していた可能性を示唆するものといえよう。

ここで「無形」を述べた部分についても考えてみると、「無形」は即ち<sup>16)</sup> 態勢Ⅱ陣の形を敵に見せない<sup>17)</sup> という解釋ができる。李零氏は、作者は「避實擊虚」「以衆擊寡」の運用の妙を「形兵」と呼び、これらの「形兵」の「形」は人が造り出した態勢であり、機による性質をそなえ、ゆえに「無形」と稱していると説明している。<sup>15)</sup> 前述のように「避實而擊虚」は「奇正」によつてなされるものであり、『李衛公問對』においても「孫武所形人而我無形、此乃奇正之極致(孫武の所謂る人に形せしめて我は形無しとは、此れ乃ち奇正の極致なり)」（卷上）と述べられている。したがつて「故形兵之極、至於無形。無形、則深間不能窺、智者不能謀(故に兵を形はすの極は、無形に至る。無形なれば、則ち深間も窺ふ能はず、智者も謀る能はず)」（P 20）とは、軍全體の態勢や作戦などが分からないという廣義の意味にも取れるが、これら「虚實」「奇正」からの繋がりも考えれば、實際の戰闘における軍隊の動きが「奇正」の無窮の運用によつて豫測がつかないという意味にとる方が適當である。「夫兵形象水、水之形く」（Q 24）以下はその變化の様子を喩えたものであり、無形の様子を稱えた「微乎微乎、至於無形。神乎神乎、至於無聲、故能爲敵之司命(微なるかな微なるかな、無形に至る。神なるかな神なるかな、無聲に至る、故に能く敵の司命を爲す)」（G 8）とともに、この一連の内容の極意

として古くから口誦されてきたのであろう。

#### 四 現行本虚實篇の編纂について

では、元來の虚實篇が、上述のように戰術に關する具體的な記述を含むものであつたならば、それがどのように變化して現行本のようになつていったのだろうか。

具體的な記述が現行本に残っていないことに關しては、時代の推移と共に重要視されなくなり削除された、あるいは『隋書』經籍志の「孫子八陣圖一卷」などの著録書のように獨立・別行された可能性が考えられる。そのようにして一部分が失われた後、さらに幾度かの編纂を経るうちに、文・章が移動させられ、篇次も變化したと思われる。そうした編纂過程において、虚實篇が現在ののような構造に形成されていった理由について、以下に考えられることを述べてみたい。

一つには「虚實」の解釋の變化が考えられる。

先に舉げた『呂氏春秋』および『淮南子』の解釋は、趙本學注にも「猶元氣之有虚實。虚者爲病、實者爲健（猶ほ元氣の虚實有るがごときなり。虚は病たり、實は健たり）」とあるように、醫書の「虚實」の概念を連想させる。『黄帝内經』には

天有寒暑、人有虚實。（素問卷八・寶命全形論篇） 天に寒暑有り、人に虚實有り。

黄帝問曰、何謂虚實。歧伯對曰、邪氣盛則實、精氣奪則虚。（同・通評虚實論篇）

黄帝問ひて曰く、何をか虚實と謂はん、と。歧伯對へて曰く、邪氣盛んなれば則ち實、精氣奪はるれば則ち虚なり。

凡用鍼者、虚則實之、滿則泄之。（靈樞・九鍼十二原篇） 凡そ鍼を用ふる者は虚なれば則ち之を實にし、滿なれば則ち之を泄らす。

などとあり、「虚實」は重要な要素であり、陰陽思想と結びつけられ、變化するものとしてとらえられている。現在に傳わる『黄帝内經』は唐代の王冰による輯本で、文や用語も書き換えられている部分が多いと言われているが、近年の出土文物の中に祖本と見られるものがあり、他にも醫書がいくつか出土している。その中には『黄帝内經』と同じように「虚實」を説明した部分は見つかつてはいないが「脈盈而泄之、虚而實

之、靜則待之（脈盈ならば之を瀉にし、虚ならば之を實にし、靜ならば則ち之を待つ）」（張家山漢簡「脈書」）などの記述が見られ、「虚」「實」の概念は漢代以前から存在したことが窺える。<sup>①7</sup>兵法の「虚實」を氣に結びつけ、互いに變化するものとする解釋は、これら醫書の考え方と關聯した陰陽思想を應用したものであろう。また、古代の陣法が多く陰陽思想に關聯付けて考えられてきたのは第二章で述べた通りであり、その影響も考えられる。それらは決して強引な附會ではなく、元來『孫子』には、

故能而示之不能、用而示之不用、近而示之遠、遠而示之近。……怒而撓之、卑而驕之、佚而勞之、親而離之。（始計篇）

故に能なるも之に不能を示し、用なるも之に不用を示し、近なるも之に遠を示し、遠なるも之に近を示す。……怒なれば之を撓みだし、卑なれば之を驕らせ、佚なれば之を勞し、親なれば之を離す。

亂生於治、怯生於勇、弱生於強。（兵勢篇） 亂は治より生じ、怯は勇より生じ、弱は強より生ず。

などの相反する状態の轉化という考え方があり、陰陽思想に通じる要素が存在していたのである。「奇正」にいたっては「奇正相生、如循環之無端、孰能窮之哉（奇正の相生するは、循環の端無きが如し、孰れか能く之を窮めんや）」と循環することが本文中で明らかに述べられている。また「奇正」を述べている兵勢篇の章および「無形」について述べる虚實篇C・Q・Pには、

終而復始、四時是也。死而復生、日月是也。……味不過五、五味之變、不可勝嘗也……（兵勢篇C4）

終りて復た始まるは、四時はなり。死して復た生ずるは、日月はなり。……味は五に過ぎざるも、五味の變、勝げて嘗むべからざるなり……

故五行無常勝、四時無常位、日有短長、月有死生。（虚實篇Q25） 故に五行に常勝無く、四時に常位無く、日に短長有り、月に死生有り。

と循環するものが比喩として擧げられていることも陰陽思想に通じるものである。これらの記述は、先にも述べた通り「奇正」の運用の様を表した素朴なものであったかもしれないが、『北堂書鈔』の引用文のように、陰陽思想に結び付けて解釋した注の文が竄入したものと考えられる。

なお、『黄帝内經』では「虚」は「實」との組み合わせが壓倒的に多く、「虚實」は醫術用語として定着している感があるが、「虚」は他に「陽」「盛」「盈」などの語とも組み合わせられており、これらの語は「實」とほぼ同意義で使用されている。その中で、注目したいのは「盈」である。

筆者は上述の醫書や兵書における「虚實（實虚）」が陰陽思想と結びつけられたのは、「盈虚」との混用に關係があるのではないかと考える。「盈」は「實」と同じ「みたく」、あるいは「みちた状態」という意味で多く使用される語であるが、「實」と比べ變化するものという意味を多

く含んでいる。『説文解字』（五上・皿部）には「満器也（器を満たすことなり）」とあり、「盈虚」は『易』に

君子尚消息盈虚、天行也。（剝） 君子の消息盈虚を尚ぶは、天の行ひなればなり。

損益盈虚、與時偕行。（損） 損益盈虚は、時と偕に行はる。

日中則昃、月盈則食、天地盈虚、與時消息。（豐） 日中すれば則ち鋪き、月盈つれば則ち食く、天地の盈虚は、時と消息す。

と見え、また『莊子』（外篇・秋水）にも、

天下之水、莫大於海、萬川歸之、不知何時止而不盈。尾閭泄之、不知何時已而不虚。

天下の水、海より大なるは莫く、萬川之に歸して、何れの時にか止むを知らざるも盈ならず。尾閭は之を泄らして、何れの時にか已むを知らざるも虚ならず。

察乎盈虚、故得而不喜、失而不憂、知分之無常也。 盈虚を察し、故に得て喜ばず、失ひて憂へず、之を分かつこと無常なるを知るなり。

消息盈虚、終則有始。 消息盈虚、終れば則ち始まること有り。

などに見える。このように、「盈虚」は月の満ち缺けや水の増減・潮の干満など、特に自然現象の變化に關する用例が多い。即ち、循環するもので、陰陽思想に通じる語である。一方、「實」は『説文解字』（七下・宀部）には「富也。……實爲貨物（富なり）。……實は貨物爲り」とあり、白川靜氏は「宀は宗廟。實は貝貨を貫き連ねた形で、貝を宗廟に獻ずる意」（『字通』、平凡社、一九九七年）としている。「實」「虚」の組み合わせは『易』には見えず、先秦諸子の書にも、前述の「盈虚」のように變化するものという意味を含む用例は見られない。銀雀山漢簡「積疏篇」<sup>19</sup>ではこの「盈虚」が、

……（積）勝疏、盈勝虚、徑勝行、疾勝徐、衆勝寡、効勝勞。……積疏相爲變、盈虚（相爲變、徑行相爲變）、疾徐相爲變、……適積故可疏、盈故可虚……

……（積）は疏に勝ち、盈は虚に勝ち、徑は行に勝ち、疾は徐に勝ち、衆は寡に勝ち、効（佚）は勞に勝つ。……積疏 相變を爲し、盈虚（相變を爲し、徑行 相變を爲し）、疾徐 相變を爲す、……適（敵）積なるが故に疏にすべく、盈なるが故に虚とすべし……

と相反するが相互に轉化するものとして、「衆寡」や「佚勞」など『孫子』でも兵の要素として述べられている語とともに使用されている。『六韜』文韜には「盈虚」篇があり、「一盈一虚」と變化するものとして述べられている。さらに、前章で取り上げた『孫子』と深い關わりがある

銀雀山漢簡「奇正篇」においても、「實」「虚」は使われておらず「盈」と「敗」が使用されている。

したがって元來の「實虚篇」が編まれた當時には、「實虚（虚實）」は陰陽思想に關聯する語ではなく、兵法における「實虚」と「盈虚」には明確な區別があったと考えられるのである。しかし、その後時代を隔て「盈」と「實」が混用され、また漢の惠帝（在位前一九四—一八八）の諱を避けるため「盈」が他字に書き換えられるなどして、本來「盈虚」が持つていた意味が「實虚」に含まれてしまった。陰陽思想の影響を大きく受けているはずの『淮南子』兵略訓に「盈」「虚」の組み合わせがほとんど使用されておらず、後世の兵書にも見えないのはこのためである。現行本の虚實篇は、元來の虚實篇の一部分と他篇の重複章（あるいは殘餘）を輯め、上述のようにして陰陽思想と結びついた「虚實」の概念に關聯づけようとしたものだと考えられないだろうか。<sup>②①</sup>

それに加えてもう一つ理由として考えられるのは、篇數の問題である。

かつて余嘉錫が『古書通例』において述べた篇別行説は、近年の出土文獻によつてほぼ證明されているといつてよい。<sup>②②</sup> ただし、『孫子』に關していえば、銀雀山漢簡でも十三篇のうち十二篇の文にあたるものが出土しており、十三篇の篇題を書いた木牘も發見されている。さらに、『史記』や銀雀山漢簡『孫子』佚篇「見吳王」などの記述にも「十三篇」と記されている。これは早くから十三篇が一つのまとまりとして認識されていたことを示すものである。同時に、『孫子』「十三篇」という認識があったことも示している。別のテキストと併せたり、部分的に獨立單行されたり、意圖的な改變や削除が爲されたりするといった編纂過程で篇數が増減してしまい、それを「十三篇」にするための調整が行われた可能性は充分考えられる。例えば『管子』では、金谷治氏は封禪篇が『史記』封禪書から補ったという注記があることを挙げて、ほかにも亡失した篇に他書からの代入があつたり、篇の内容を動かした可能性を指摘している（『管子の研究』第一章「『管子』という書物」、岩波書店、一九八七年）。他篇の殘餘を集成したかのような、他篇と重複した内容の章句が雜然と並べられた九地篇や虚實篇の體裁には、その一面が反映されているといえよう。

以上、元來『孫子』で説かれていた「虚實」とは「敵の隙を撃つ」という原則的なことであり、虚實篇は、主に實際の戰闘において「奇正」を運用し「虚」を撃つという戰術に關わる内容、具體的には陣法に關わる内容であつたことを述べた。そして、その具體的な記述が失われた後、多くの編纂過程を経るうちに文・章が移動したが、その編纂には「虚實」に對する解釋の變化が大きな役割を果たしたであろうことを推測した。

『孫臏兵法』陳忌問壘篇に、

明之吳越、言之於齊、曰、智孫氏之道者、必合於天地。

之を吳越に明らかにし、之を齊に言ふ、曰く、孫氏の道を智〔知〕る者は、必ず天地に合す。

という記述がある。整理小組は、この記述は孫武・孫臏の軍事理論を一家の學説とみなすものであり、二人の孫子を含むため「孫子」でなく「孫氏」と言っているのだとしている（『銀雀山漢墓竹簡（壹）』）。つまりこの文からは、『孫子兵法』『孫臏兵法』の流れを受け継いだ所謂「孫氏」學派が齊に存在したことが窺える。金谷治氏は、『論語』の編纂に關する問題において、断片的な資料が集められて編纂が繰り返されたものであり、篇の順序やまとまりに特別な意味を見出すことはむずかしいが、まとまりがあり、編纂者の意圖が見られるような篇も存在するとしてい<sup>②</sup>る。現行本の『孫子』虚實篇に編纂者、即ち孫氏學派の意圖を見出すとすれば、本来『孫子』にある轉化の考えを陰陽思想に關聯付け、戰略理論全體に「虚實」の概念を當てはめて説明しようとしたことであろう。「孫氏」學派が存在したのは、様々な思想が發展した齊國である。彼らが諸思想の影響を受け、『孫子』を編纂する過程において、單に實用的な兵法書としてだけでなく、『孫子』の根底に流れる思想を體系化し位置付けたいと考えたとしても不思議ではあるまい。本来の「虚實」を示した記述が失われた後、主に前半の戰略に關わる篇の重複章を入れたのは、その意圖の表れであろう。あるいは意圖的に陣法などの記述を獨立させてこれを除き、理論を述べた部分のみで構成させようとしたのかもしれない。

果たして、「虚實」はその樞要として見做されるに至った。そして、『孫子』は中國兵書の聖典とされたのみならず、思想書としても高い評價を得ることとなったのである。

- ① 『李衛公問對』は宋刻武經七書本（『中國兵書集成』2所收、解放軍出版社、一九八八年）に據り、訓點および解釋は吳如嵩・王顯臣兩氏『李衛公問對校注』（中華書局、一九八三年）を参考にした。なお、偽書説については第二章の注④参照。
- ② 李零氏『吳孫子發微』（中華書局、一九九七年）一三一頁「三種宋本的字數」による（なお、同書では行軍篇の字數が、魏武帝註本では66字、武經七書本では67字となっているが、606字と607字の誤植であろう）。
- ③ 「孫子の研究」（『武内義雄全集』第七卷収録、角川書店、一九七九年。金谷治氏の解題によれば、全集が初出であるが執筆は一九四九年頃であろうとする）による。なお、武内氏は「孫子考文」（初出「名古屋大學文學部研究論集」三號、一九五二年三月。本稿では全集本に據った）でもほぼ同意見を述べている。以下、同書の武内氏の説については注記を省略する。
- ④ 「勢」と「形」の概念については第二章参照。また、『孫子』の「形」について論じたものに黨軍旗氏「《孫子》の形、義辨」（山西大學學報（哲學社會科學版）總第七十八期、一九九七年十一月）がある。黨氏は『孫子』中の様々な「形」の用例について検討し、「形、指的是軍事活動中的一切外在表現形式」としている。
- ⑤ 沈友注は、清・朱墉輯、國英重訂『重刊武經七書彙解』（中州古籍出版社、一九八九年）に収録されている。沈友注本については、『隋書』經籍志には「『孫子兵法』二卷、吳處士沈友撰、亡」とあるが、『舊唐書』經籍志には「『孫子』二卷、沈友注」として記載されている。
- ⑥ 『呂氏春秋』は四部叢刊本に據った。
- ⑦ 金谷治氏は『管子の研究』第四章「『管子』の思想（上）」第五節「強兵思想」（岩波書店、一九八七年）で『管子』と『孫子』、『孫臏兵法』などの兵法書との關係について論じている。
- ⑧ 「將失篇」は、一九七五年の『銀雀山漢墓竹簡（壹）』（文物出版社）では『孫臏兵法』の下篇十五篇に入れられていたが、一九八五年の改訂版では外されている。銀雀山一號・二號墓すべての漢簡の釋文を簡の整理番號順に収録した吳九龍氏『銀雀山漢簡釋文』（文物出版社、一九八五年）では、十五篇は漢簡の他篇とともに「論政論兵之類」に分類されている。テキストは張震澤氏『孫臏兵法校理』（中華書局、一九八四年）および李興斌・邵斌兩氏『孫臏兵法新釋』（齊魯書社、二〇〇二年）を使用した。
- ⑨ 『吳子』、『六韜』はいずれも『中國兵書集成』1（解放軍出版社、一九八七年）所收の宋刻武經七書本に據った。
- ⑩ 『李衛公問對校注』「前言」（中華書局、一九八三年）に以下のようにある。「《問對》在討論奇正是造成主動地位的方法時、首先注意到奇正同虛實之間的關係。它說、不知以奇爲正、以正爲奇、不知虛實。又說、奇正者、所以致敵之虛實也。敵實、則我必以正。敵虛、則我必以奇。也就是說、已經察明的敵人防御薄弱之處（敵虛）、應是我之主攻方向、就要集中兵力（把正兵變爲奇兵）豫以攻擊、而讓次要兵力（把奇兵變爲正兵）策應主攻方向奇兵的作戰。」
- ⑪ 前掲『吳孫子發微』虛實第六に以下のようにある。「虚實、是指兵力的相對集中和相對分散。它與、奇正、不同、奇正、是將己方兵力投入實際戰鬥時所做

的戰術配置、而「虛實」則是指通過分散集結的運動變化以造成豫定會戰地點上的我強敵劣（「我專而敵分」、「我衆敵寡」）。

⑫ 『銀雀山漢墓竹簡（壹）』（文物出版社、一九八五年）に據る。その中で、「守法守令等十三篇」の中には他にも『管子』『墨子』などの書と重複する箇所が多くあることが指摘されている。

⑬ 『尉繚子』のテキストは前掲『中國兵書集成』1所收の宋刻武經七書本を使用した。なお、（○）内の字は李解民氏『尉繚子譯注』（河北人民出版社、一九九五年）に據って補った。

⑭ 前掲『李衛公問對校注』前言に以下のようにある。「五陣的中央爲將領的指揮位置、前後左右即戰鬥部隊的位置、稱爲「陣地」或「實地」。在戰鬥部隊之間の隙地帶、稱爲「閑地」或「虛地」。在「實地」作戰的部隊就是「正兵」。利用「虛地」實施機動的部隊就是「奇兵」。

⑮ 前掲『吳孫子發微』虛實第六以下のようにある。「（注⑩の文より續く）作者也把這種「避實擊虛」、「以衆擊寡」的運用之妙稱作「形兵」。這種「形兵」的形」是一種人爲造成的態勢、具有相當大的隨機性質、所以作者也稱之爲「無形」。

⑯ 『黃帝內經』のテキストは四部叢刊本を使用した。また『黃帝內經』と出土醫書の關聯などについては山田慶兒氏『中國醫學の起源』（岩波書店、一九九九年）を參考にした。

⑰ 『張家山漢墓竹簡（二四七號墓）』（文物出版社、二〇〇一年）に據ると、出土した曆書から、墓主が死亡したのは呂后二年（紀元前一八六年）か少し後とされ、簡が書寫されたのはそれ以前と推測される。また同書では、この「脈書」の後半部分が馬王堆漢墓帛書「陰陽十一脈灸經」「脈法」「陰陽脈死候」と重複しており、内容を補い合うことができるものだとしている。

⑱ 『莊子』は『二十二子』（上海古籍出版社、一九八六年）所收の郭象注本に據った。

⑲ 「積疏篇」は前掲の「將失篇」と同じく、『孫臏兵法』下篇とされていたがその後「論政論兵之類」に分類された篇である（テキストなどについては注⑧を參照）。なお、（○）は缺簡部分を銀雀山漢墓竹簡整理小組が補ったものである。

⑳ 「虚」「實」を含め陰陽思想に關聯する語は、醫書だけでなく様々な技術書で見られ、それぞれの専門用語とされている。兵書をはじめとした、こうした技術書の語彙と陰陽思想の影響については更なる検討が必要であり、今後の課題としたい。なお、藝術における「虚實」については、曹順慶氏等『中國古代文論話語』第三編「虚實相生：從宇宙大化到藝術表現」（巴蜀書社、二〇〇一年）で論じられている。

㉑ 『古書通例』卷三、古書單篇別行之例（『余嘉錫說文獻學』收録、上海古籍出版社、二〇〇一年）に據る。それによれば古書は一時期に出來たものではなく、作られた部分から世に行われ、それが後にまとめられたとされている。ただし、李學勤氏は出土文物において篇が單行されていたと見られるのは、當時の書寫材料の狀況が原因であろうという見解を示している（『簡帛佚籍與學術史』、時報文化出版、一九九四年）。

㉒ 金谷氏は『論語』子張篇の編纂について（『集刊東洋學』第八十四號、二〇〇〇年十月）で以下のように述べている。「『論語』全体の定着には、漢初に至るまでの長い時代の経過を必要とし、またそのために努力した多くの人々の試みもあった。その初めは「子張これを紳（広帯）に書す」とあったように（衛靈公

篇第六章)、孔子から聞いた言葉を直接にそのまま記録したような言葉も少なからず伝えられ、そうした断片的な資料がしだいに集められていったのであろうが、やがてそれに手が増えられて敷衍されたり部分的な減損や抹消があったりする種々のテキストが、とりわけて分派ごとの対立を背景として、あるいはそうした自覚もなしに、生み出されていったことであろう。そして、そうした個別的な資料群を寄せ集めて大きなまとまりに作り上げてゆくといった作業も行われたはずである。……概して、諸篇の順序や篇ごとのまとまりに特別な意味を見出すことはむずかしく、たとえば八佾篇は礼を主題としていると言ってもよいような一定の編成上の配慮がよみとれないわけではないが、それは必ずしもはつきりとは断定できない。まして篇中の各章の順序配列などに定まった脈絡を考へることなどは、とりわけ容易ではない。……全体としては雑然としてまとまりがないように見えていても、部分的には章ごとに何らかの連絡があつて何章かがまとまっていると見られるような篇も確かに存在するから、それらを積極的に発掘することも必要であると思う。……」

## 結 語

以上、現行本『孫子』は關聯のある章が散在し、重複している章や文が多く相當混亂した書であり、文・章が篇の内外で移動した可能性があることを指摘した。また、兵勢篇と虛實篇において、漢簡以前は現行本とは異なつた形態であり、元來は陣法に關係する記述が含まれていたのが、具體的な記述が失われ移動したのではないかと推測した。さらに、「形」「虛實」など中心となる語の解釋の變化が編纂過程に與えた影響について考察を加えた。これらのことから、『孫子』も他の先秦諸子書の例に違わず、「原形」から多くの編纂過程を経て變化していることが窺える。今後はさらに他篇についてもその構造および逸文も含めた各章・文に關して、語彙・文法・思想など様々な角度から詳細に検討し、引き續き『孫子』の「原形」と變化の様子について考察していきたいと思う。

思うに、「原形」から現行本への變化は決して『孫子』の價值を下げるものではなかつた。具體的な戰術の記述が失われたことによりあるいは實戰に對する技術書としての價值は下がつたかもしれないが、本論第三章で述べたように思想書としてはむしろ洗練され、多くの兵書が時代の推移と共に失われていく中で、永く伝えられてゆくものとなつた。「原形」とその變化の狀況を説明することは、その書の元來の思想とともに、その書に關わつた多くの編纂者が託し遺そうとした思想を明らかにすることもである。それによつて、我々はそれを受け繼ぎ後世に傳え遺していくという役割を背負つた立場であることを改めて感じるのである。本論がその一端を擔うことができれば幸いである。